

酒田市中心市街地活性化基本計画

山形県酒田市

平成 21 年 3 月 27 日	認定
平成 22 年 3 月 23 日	変更
平成 23 年 3 月 31 日	変更
平成 23 年 7 月 7 日	変更
平成 24 年 3 月 29 日	変更
平成 25 年 3 月 29 日	変更
平成 26 年 3 月 28 日	変更

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1] 酒田市のまちづくり	
(1) 酒田市の概要	1
①地勢	
②沿革	
(2) 中心市街地の概要	3
①まちの成り立ち	
(3) 歴史・文化資源や社会資本等既存ストックの状況と有効活用方法	4
①歴史的・文化的資源、景観資源	
②社会資本や産業資本	
[2] 中心市街地の現状	
(1) 人口・居住	8
①人口	
②居住	
③地価	
(2) 商業	14
(3) 事業所	17
(4) 公共施設等	18
(5) 道路	19
(6) 公共交通機関	20
①鉄道	
②バス	
(7) 歩行者・自転車交通量（平日）	22
(8) 観光施設入込数	24
[3] 地域住民のニーズ等の把握	26
[4] 旧酒田市中心市街地活性化基本計画の検証	27
[5] 中心市街地の課題の整理	34
[6] まちづくりの考え方	35
(1) 酒田市総合計画	
(2) 酒田市都市計画マスタープラン	

[7] 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	3 7
(1) 中心市街地活性化の必要性	
(2) 基本計画の理念	
(3) 基本方針	
(4) 拠点整備のためのゾーニング	
(5) 回遊ネットワーク	
2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	4 5
[2] 区域	4 6
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	4 7
3. 中心市街地の活性化の目標	
[1] 酒田市中心市街地活性化の目標	5 2
[2] 数値目標	5 3
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1] 市街地の整備改善の必要性	6 5
[2] 具体的事業の内容	6 5
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1] 都市福利施設を整備の必要性	7 0
[2] 具体的事業の内容	7 0
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1] 街なか居住の推進の必要性	7 2
[2] 具体的事業の内容	7 2
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	
[1] 商業の活性化の必要性	7 4
[2] 具体的事業の内容	7 4

8.	4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
	[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	93
	[2] 具体的事業の内容	93
9.	4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
	[1] 市町村の推進体制の整備等	
	(1) 庁内の連携体制	97
	(2) 酒田市中心市街地活性化協議会	98
	(3) 地元関係者による体制	101
	(4) 市町村の中心市街地の活性化の取組に対する診断・助言事業	101
	[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	102
	[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	103
10.	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
	[1] 都市機能の集積の促進の考え方	104
	[2] 都市計画手法の活用	104
	[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	
	(1) 公共公益施設等の立地状況	105
	(2) 大規模小売店舗の立地状況	107
	(3) 大規模集客施設の立地状況	108
	[4] 都市機能の集積のための事業等	109
11.	その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
	[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	110
	[2] 都市計画との調和等	111
	[3] その他の事項	111
12.	認定基準に適合していることの説明	112

- 基本計画の名称：酒田市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：山形県酒田市
- 計画期間：平成21年3月から平成27年3月まで

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 酒田市のまちづくり

(1) 酒田市の概要

①地勢

本市は、山形県の北西部、庄内地方の北部に位置し、北は秀峰鳥海山を望み、東は出羽丘陵を背にし、南はほぼ庄内平野の中央に達し、西は日本海に面している。

鳥海山から発する日向川、山形県を縦貫する母なる川最上川が砂丘帯を貫き日本海に注いでいる。

背後には、広大な庄内平野が広がり、冬の季節風は強いものの、対馬暖流の影響を受けた温暖湿潤な気候により、わが国有数の穀倉地帯を形成している。

北北西約 39 km の日本海沖合には、山形県唯一の離島である飛島があり、鳥海山とともに、鳥海国定公園に指定されている。

位置	東端 東経	140° 9′ 3″
	西端 東経	139° 31′ 13″
	南端 北緯	38° 46′ 26″
	北端 北緯	39° 12′ 31″
面積	602.79 k m ²	
気象概況 (H19)	平均気温	13.3℃
	年間降水量	1,774.0mm
	平均湿度	72%
	平均風速	4.1 m/s
	日照時間	1,579.6 時間



②沿革

飛島を含む市内各地には旧石器時代から中世にかけての数多くの遺跡があり、古くから人々が生活を営んできた。

和銅 5 (712) 年出羽国が置かれ、本市北方の城輪柵跡は、その国府跡として有力視されている。また、平安時代の中ごろに編まれた古今和歌集には、「最上川 のぼれば下る 稲舟の いなにはあらず この月ばかり」(読人知らず) とあり、この頃には最上川を行き交う舟運があったことがうかがえる。

湊町としての歴史は、文治 5 (1189) 年奥州藤原氏滅亡のおり、三代秀衡公の妹徳尼公と 36 人の家臣が、最上川南岸の飯森山(向う酒田)に落ち延びたことに始まると言われる。家臣の末裔は、地侍となり、回船問屋を営み、のちに最上川北岸(当酒田)に移住し、「三十六人衆」という自治組織をおこした。

寛文 12 (1672) 年、河村瑞賢が天領米の輸送経路として酒田を起点とする西廻り航路を拓いてからは、「東の酒田、西の堺」と称されるほど繁栄を極め、井原西鶴の日本永代蔵に「北の国一番の米問屋」と紹介される「鐙屋」や、「本間様には及びもせぬが せめてなりたや殿様に」と詠われた日本一の大地主「本間家」など豪商が活躍した。また、元禄 2 (1689) 年には、松尾芭蕉が「奥の細道」で来遊し多くの名句を残している。

明治から大正にかけては、帆船から汽船に主流が移り、水深の浅い河口港である酒田港は大型船に対応できず、次第に港の機能を果たさなくなり、さらに鉄道の発達により最上川舟運・日本海海運により繁栄してきた酒田港は大きな転機を迎えた。

昭和 4 (1929) 年第二種重要港湾の指定を受け、港の近代化が進められ、昭和 7 (1932) 年に最上川と港の河海分離工事と埋立て工事が行われ、大浜臨海工業地帯の基礎が形造られた。昭和 12 (1937) 年に株式会社鉄興社大浜工場が誘致企業第 1 号として操業以来、花王株式会社や東北電機鉄工株式会社などの関連企業が次々に立地し、東北屈指の臨海工業地帯が出現し、酒田の基幹産業を形成している。

また、大正 3 (1914) 年酒田駅開業、昭和 49 (1974) 年酒田北港開港、平成 3 (1991) 年庄内空港開港、平成 9 (1997) 年山形自動車道部分開通、平成 12 (2000) 年酒田港国際ターミナル供用開始、平成 13 (2001) 年東北公益文科大学開学と着実に社会資本の整備を進め、陸・海・空の交通の要衝として発展を続けている。

平成 17 (2005) 年 11 月 1 日、旧酒田市、飽海郡旧八幡町・旧松山町・旧平田町が新設合併し、東西 33.7 km、南北 35.5 km、面積 602.79 k m²、人口約 11 万 8 千人の新「酒田市」が誕生した。

(2) 中心市街地の概要

①まちの成り立ち

本市の中心市街地は、最上川の氾濫を避けるため、16世紀頃、対岸の向う酒田（袖の浦）から移り住んだことを始まりとする。三十六人衆（長人）は、西浜の砂原を開拓して町並みをつくり、日枝神社祭礼の日（旧暦4月、中の申の日）の正中線（太陽が日本海に沈む線）に沿って町割りをし、酒田の都市軸である本（元）町をつくった。

慶長6（1601）年4月、山形城主最上氏の東禅寺城攻めの際、ほとんどの市街は兵火により焼失。その後、東禅寺城主志村伊豆守光安が長人や町年寄たちを動かし、焼け跡を整理し防火を考え町の割り直しを行い、東西に本町、中町、内匠町、寺町の大通りを設け、南北に数多くの小路を割り付けた。

また、経済活動を円滑にするとともに、火災の類焼を避け、あわせて北の守りを兼ねて中町や内匠町などにあった寺院をすべて北方の寺町に移した。さらには、東禅寺城下と港町の境にあった突抜をはじめとして外堀を埋めて交通の便を図り、城下と港町が一体となった町並みが出来上がった。

その後、次第に町並みが形成され、寛文12（1672）年河村瑞賢が西廻り航路を拓いてから町は飛躍的に発展した。

明治に入ると、本町通りを中心に郡役所・町役場・郵便局・電話局・警察署・学校などが次々に整備され、都市機能の集積が図られた。

大正3（1914）年、当時の西荒瀬村に酒田駅が開業すると、駅前通りを中心に町並みが形成され、それまでの町と連担して市街地が拡大し、現在の中心市街地が形づくられた。

昭和51（1976）年、酒田大火が発生し中心商店街である中町地区を含む約22.5haが焼失した。火災復興を土地区画整理事業と市街地再開発事業により行うこととし、「防災都市の建設」を柱に、①将来交通量に対応した幹線道路の整備、②近代的な魅力ある商店街の形成、③住宅地の生活環境の改善整備、④商店街と住宅街の有機的な結び付き、を骨子として2年6か月という短期間に復興を遂げた。

その後、住宅地の郊外化やモータリゼーションの進展、国道7号バイパス等への量販店の進出が進んだことにより、中心商店街はかつてのような勢いを失ったため大火から10年後の昭和61（1986）年に「酒田地域商業近代化地域計画」を策定し、有線放送の一本化や全国初となる共通プリペイドカード事業など数々の事業を行ってきている。

(3) 歴史・文化資源や社会資本等既存ストックの状況と有効活用方法

① 歴史的・文化的資源、景観資源

港町として栄えた歴史を今に伝える資源が多数存在する

○日和山公園

寛文 12 (1672) 年、河村瑞賢が幕府の命により、出羽の天領米の置き場を設けたのが起源。文化 10 (1813) 年に土盛りをして常夜灯を設置し、日本最古と見られる方角石も現存する。明治 14 (1881) 年、明治天皇巡幸の際、高台を築き朝日山と名付け、大正 4 (1915) 年に公園として整備した。港を一望し、松尾芭蕉が「暑き日を 海に入れたり 最上川」と詠んだ景勝地。日本最古級の木造六角灯台（山形県指定文化財）は酒田のランドマークになっている。

昭和 56 (1980) 年より日和山公園桜まつりが行われ、多くの市民で賑わう。

日本最古級の木造六角灯台



日本最古と見られる方角石



○下日枝神社

正徳 2 (1712) 年、現在地に創建。
現在の社殿は、天明 4 (1784) 年のもの。

山王森の豊かな緑に囲まれ、隣接の日和山公園とともに酒田を代表する景勝地である。

また、例大祭である「酒田まつり」は多くの観光客で賑わう。



○本間家旧本邸（山形県指定文化財 建造物）



戦前日本一の大地主だった本間家の第 3 代当主本間光丘が幕府巡検視一行の本陣宿として、明和 5 (1768) 年に建設。

昭和 20 (1945) 年から昭和 50 (1975) 年まで中央公民館として使用。

昭和 57 (1982) 年から一般公開している。

○旧鑑屋（国指定文化財 史跡）

井原西鶴の日本永代蔵に「北の国一番の米問屋」と紹介される鑑屋。現存の家屋は、弘化2（1845）年の建築。

所有者から市が買取り修復の上、平成10（1998）年から一般公開。さかた歴史街道として、塞道の幕やお雛様展示などを実施している。



○山居倉庫



明治26（1893）年建築。米の保管倉庫で現在も使用されている。夏の西日を防ぐ目的で植えられたケヤキ並木とともに、12棟の倉庫が立ち並び酒田を代表する景観となっている。平成16（2004）年、市が2棟を買い受け観光物産館として整備し、「酒田夢の倶楽」がオープン。連日、多くの

観光客で賑わっている。

また、平成10（1998）年から農林水産まつりを10月に開催している。

○相馬樓（国登録文化財建造物）

明治27（1894）年建築。酒田を代表する料亭「相馬屋」を改修して、平成12（2000）年開樓。酒田ゆかりの竹久夢二の作品などの美術品や舞娘の踊りを楽しむことができる。

○山王くらぶ（国登録文化財建造物）

明治28（1895）年建築。当時は宇八楼と称し、老舗料亭として日本画家の竹久夢二が何度も足を運んだ事でも有名。平成17（2005）年所有者から市が寄贈改修して酒田の歴史文化・料亭文化の展示施設、体験工房として平成20（2008）年4月にオープンした。



○橋本家（国登録文化財建造物）

弘化元（1844）年創業の造り酒屋。明治27（1894）年の庄内大地震で焼失の後、地震に強い家をつくるため、10年かけて木材を調達し乾燥させて建築された

と伝えられる。黒塀とともに、町屋建築の様式を今に伝える。居住しているため、一般公開はしていない。

○海向寺



即身仏が安置されている真言宗の寺院。一寺に2体安置されているのは、全国でもここだけであり、修験道で有名な出羽三山との深い結びつきを彷彿させる。高台に位置し、市内を眺望することができる。

○寺町

湊町、商都として栄えた本市は、「航海の安全」や「商売繁盛」などを願った信仰心の篤い多くの船主や豪商が神社仏閣に競って寄進し、小都市としては比較的豪壮な建築物が「寺町」に集中している。また、境内の樹木も豊かで、市街地における貴重な「緑の空間」が広がっている。



②社会資本や産業資源

○公共公益施設、商業、公共交通網といった多様な都市機能が集積

中心市街地、とりわけ本町通りは明治以降に官公庁街として発展し、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設、さらには金融機関などが立地し都市機能の集積が図られてきた。

昭和 30 年代、50 年代に一部の公共機関が光ヶ丘や上安町など郊外に移転したものの、多くが中心市街地にとどまっている。

そして、中心市街地には、11 の商店街が形成され商業の集積がみられる。「酒田まつり」をはじめ各種まつりやイベントが中町を中心として開催され、多数の客で賑わっている。

公共交通は、羽越本線・陸羽西線のターミナルである J R 酒田駅があり、隣接するバスターミナルからは、中心市街地を経由する乗合バスのほか都市間を結ぶバスが発着し、本市の玄関口となっている。

また、J R 及び民間バス路線を補完するとともに、民間バス路線の縮減等に起因する公共交通の空白域の解消と交通弱者の交通確保を目的として市がるんるんバスを運行しており、中心市街地は公共交通の利便性の高い地域である。



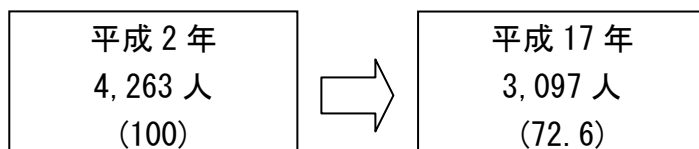
[2] 中心市街地の現状

新たな基本計画策定にあたり、下記の項目により現状を客観的に把握する。なお、中心市街地とは、P 4 6 で設定する区域とする。

(1)人口・居住

①人口

○中心市街地は人口が減少

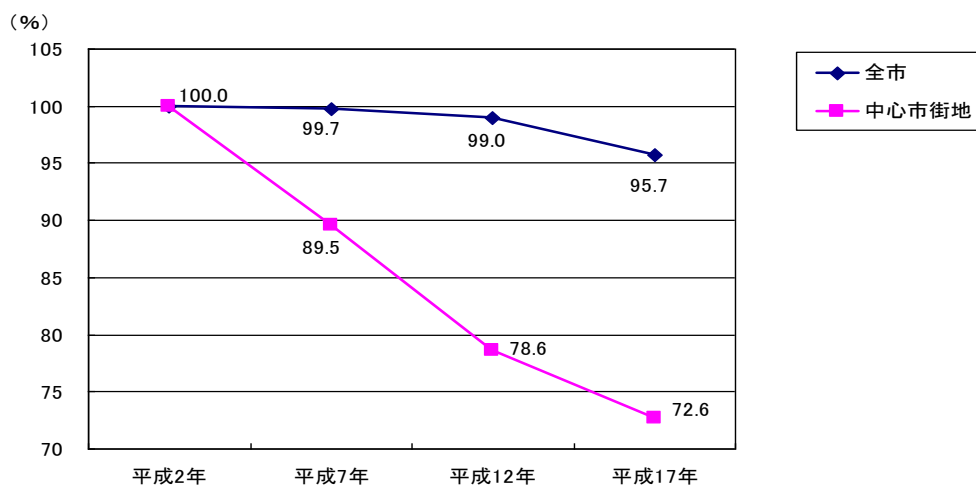


平成 2 年と平成 17 年の国勢調査を比較すると、全市が 4.3%の減少に対し、中心市街地は 27.4%の減少であり、減少幅が大きい。

また、全市に占める割合は、平成 2 年の 3.5%に対し、平成 17 年は 2.6%に低下している。

その要因としては、車社会や核家族化などの社会情勢の変化に伴って、郊外部の開発による市街地の拡大とそれに合わせた土地区画整理事業等による宅地造成が行なわれたことにより、中心市街地から郊外部への人口が流出していると考えられる。

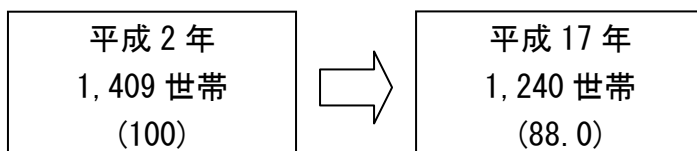
人口



年次	a. 全市 (人)	指数	b. 中心市街地 (人)	指数	b/a (%)
平成 2 年	122,850	100.0	4,263	100.0	3.5
平成 7 年	122,536	99.7	3,816	89.5	3.1
平成 12 年	121,614	99.0	3,351	78.6	2.8
平成 17 年	117,577	95.7	3,097	72.6	2.6

(資料：国勢調査)

○中心市街地は世帯数が減少



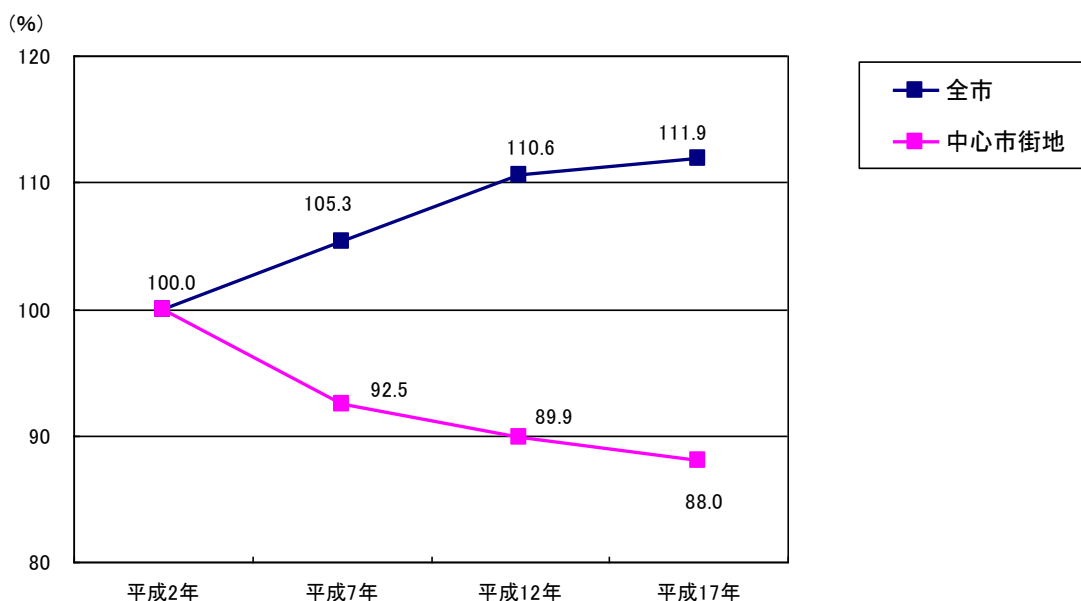
平成 2 年と平成 17 年の国勢調査を比較すると、全市が 11.9%の増加に対し、中心市街地は 12.0%の減少となっている。

また、全市に占める割合は、平成 2 年の 4.0%に対し、平成 17 年は 3.1%に低下している。

なお、1 世帯あたりの人員は、平成 17 年全市の 2.97 人に対し中心市街地は 2.50 人となっている。

その要因としては、中心市街地からの転居だけでなく世帯分離も進んだこと、さらに昭和 51 年の酒田大火により商店の職住分離が進んだことなどにより、中心市街地の世帯数が減少したことが考えられる。

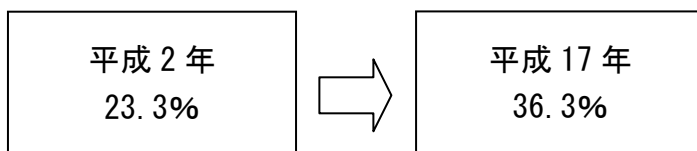
世帯数



年 次	a. 全市 (世帯)	指数	b. 中心市街地 (世帯)	指数	b/a (%)
平成 2 年	35,351	100.0	1,409	100.0	4.0
平成 7 年	37,219	105.3	1,303	92.5	3.5
平成 12 年	39,086	110.6	1,266	89.9	3.2
平成 17 年	39,549	111.9	1,240	88.0	3.1

(資料：国勢調査)

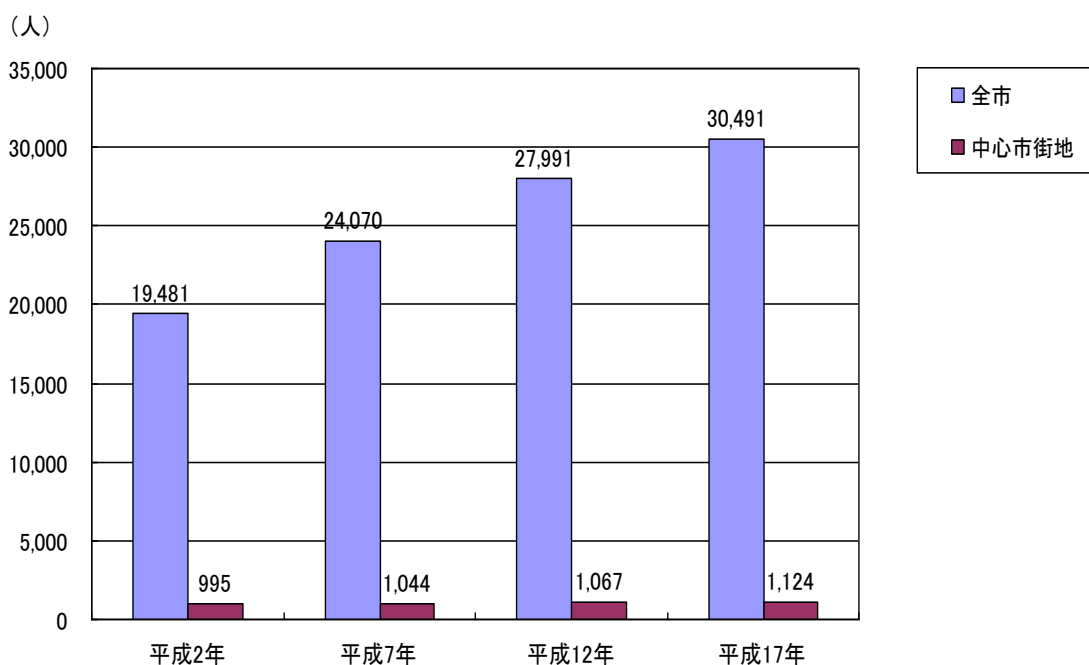
○中心市街地は高齢化が進展（65歳以上人口）



65歳以上の高齢者の割合は、平成2年全市の15.9%に対し中心市街地は23.3%、平成17年全市の25.9%に対し、中心市街地は36.3%となっており、全市よりも速いペースで高齢化が進んでいる。

その要因としては、郊外部への住宅の拡大や社会的に核家族化が進行したこと、特に若い世代を中心に郊外へ流出したことにより、中心市街地の高齢化が進んだことが考えられる。

65歳以上人口



年次	65歳以上の人口		65歳以上の人口の占める割合	
	全市(人)	中心市街地(人)	全市(%)	中心市街地(%)
平成2年	19,481	995	15.9	23.3
平成7年	24,070	1,044	19.6	27.4
平成12年	27,991	1,067	23.0	31.8
平成17年	30,491	1,124	25.9	36.3

(資料：国勢調査)

②居住

本市においては、経済の高度成長に伴う車社会の進展、旺盛な住宅需要に応えるため、土地区画整理事業等により 886.1ha の宅地を造成してきた。この面積は、中心市街地の 8 倍にあたり人口が横ばいの中、中心市街地から転居・世帯分離の形で人口が流出し、昭和 51 年の大火以降もその傾向が続いた。

D I D 地区¹ は、昭和 45 年面積 8.6k m²、人口密度 6,593 人/ k m²と比較的高密度な市街地が形成されていたが、その後、D I D 面積は増加、人口密度は減少が続き、平成 17 年は面積 16.69 k m²、人口密度 3,881 人/ k m²となっており、D I D 面積はほぼ倍増、人口密度は半分近くまで下がっており、低密度化が進んでいる。

中心市街地においては、敷地が狭く地価が高いことから住宅の新築件数は少ないが、近年は商業ビルをマンションに転用したり、再開発事業によるマンション建設（1 棟 50 戸）や酒田西高跡地に県営住宅の移転建替（1 棟 66 戸）などによる「街なか居住」の動きがある。

また、居住誘導の施策として、中心市街地居住誘導対策事業（H12～15）²、住宅改善支援事業（H16～）³ を行っている。

- 注：1 人口集中地区。①原則として人口密度が 1k m²当たり 4,000 人以上の基本単位数等が市区町村の境域内で互いに隣接して、②それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有するこの地域をいう。
- 2 住宅新築 1 戸あたり上限 40 万円の補助（実績 1 1 1 戸）
- 3 住宅の新築・増築・改築及び用途変更をする場合、1 戸あたり 20～300 万円を無利子貸付（銀行に利子補給）。

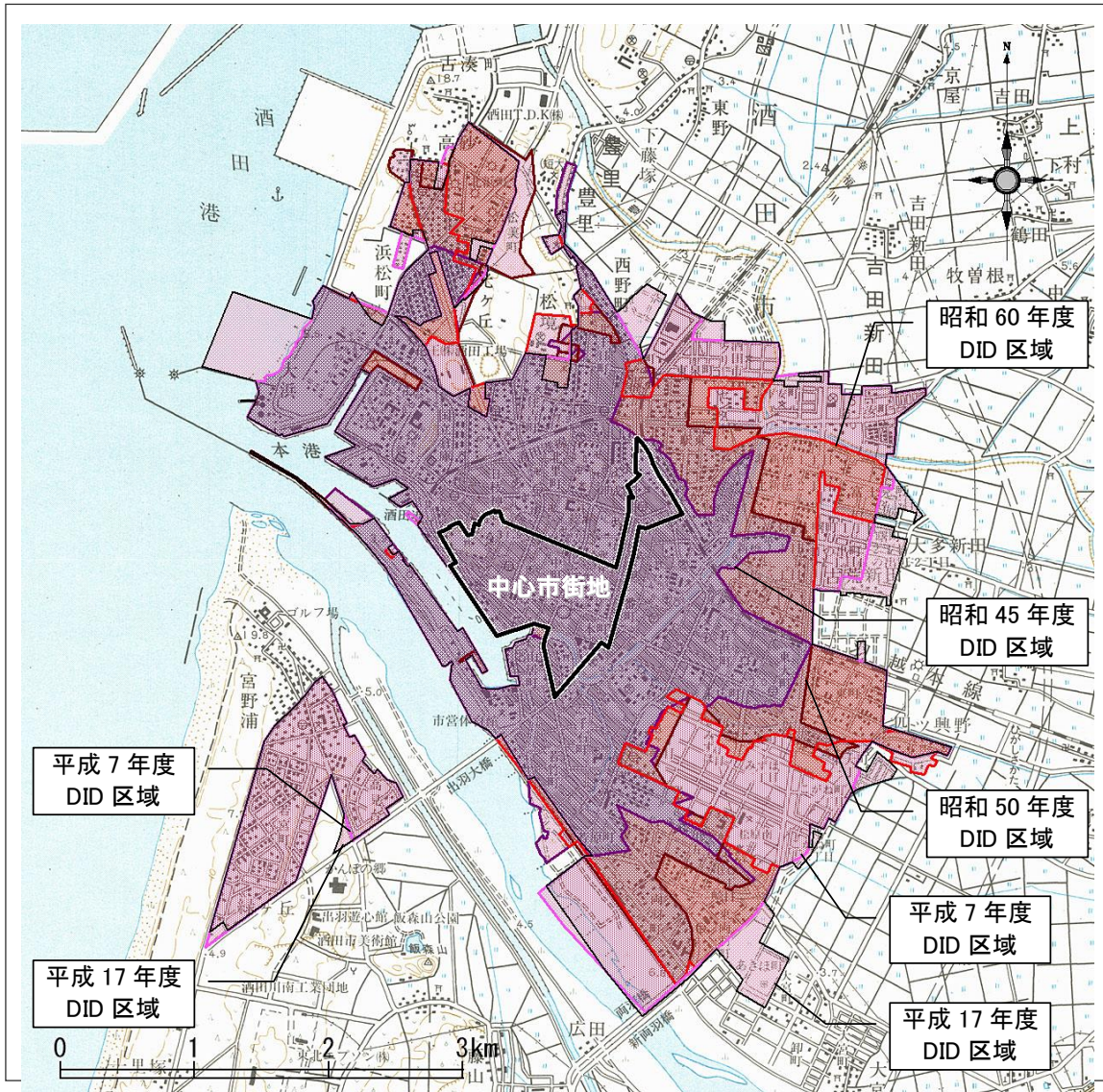
住宅完成件数（中心市街地）

（暦年）

項 目	単 位	H15	H16	H17	H18	H19
一戸建て（新築）	戸	12	22	16	13	22
共同住宅（新築）	戸	16	0	2	68	6
併用住宅（新築）	戸	0	0	0	2	3
計	戸	28	22	18	83	31

（資料：税務課）

DID区域変遷図



DID区域

年次	人口(人)	面積(k m ²)	密度(人/ k m ²)
昭和45年	56,700	8.60	6,593
昭和50年	61,303	10.90	5,624
昭和55年	61,708	11.90	5,186
昭和60年	57,118	11.80	4,841
平成2年	68,137	15.30	4,453
平成7年	67,909	15.80	4,298
平成12年	66,992	16.20	4,135
平成17年	64,770	16.69	3,881

(資料：国勢調査)

③地価

本市の中心市街地には、地価公示の基準地が商業地で2点ある（平成20年1月1日現在）。

平成15年の1㎡あたりの平均単価が108,050円、平成20年が71,150円であるため、下落率は34.2%となる。

特に、中町二丁目は全市の商業地で最高地点であるが、平成20年は83,300円とピーク時（昭和57年 296,000円）の3割未満の水準まで下落している。

これは、全国的な地価の下落傾向に加え、空き店舗の増加や通行量の減少等商業地としての価値が下落したことが影響したものと考えられる。

地価

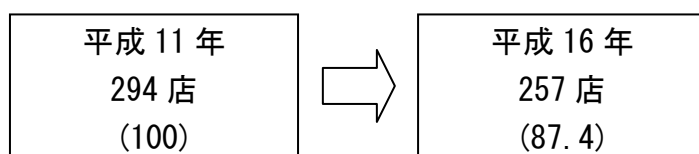
区分	住居表示	H15 (円/㎡)	H20 (円/㎡)	増減
商業地	中町二丁目5-38	137,000円	83,300円	△39.2%
	山居町一丁目5-52	79,100円	59,000円	△25.4%
	平均	108,050円	71,150円	△34.2%



(資料：地価公示)

(2)商業

○中心市街地の小売店舗数は減少



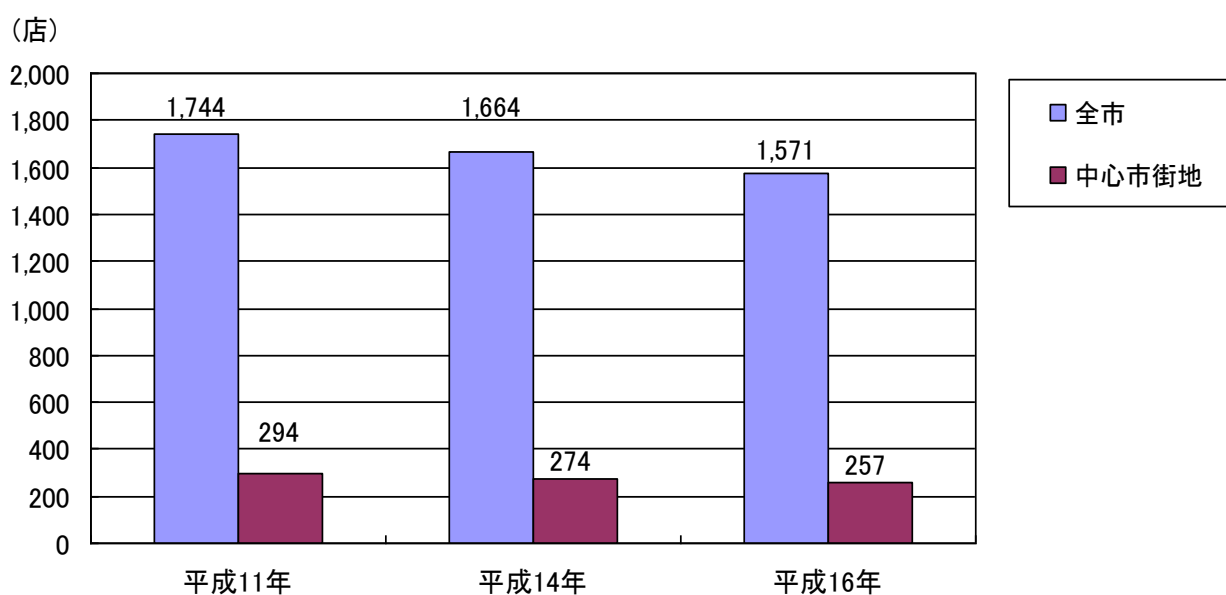
平成 11 年と平成 16 年の小売店舗数を比較すると、全市が 9.9%の減少に対し、中心市街地は 12.6%の減少となっており、中心市街地の減少幅が大きい。

また、全市に占める割合は、平成 11 年の 16.9%に対し、平成 16 年は 16.4%に低下している。

なお、平成 13 年度より空き店舗にぎわい対策事業⁴ を実施しており、平成 19 年度末まで 43 店が新規に開業した。このようなこともあり、中心市街地の空き店舗は微減の状態である。

注：4 中心市街地の 5 商店街（中町中和会・中通り・大通り・たくみ通り・酒田駅前）の空き店舗への出店者に賃借料を補助するもの（対象期間 6 か月、補助率 1/2、限度額 60 万円）

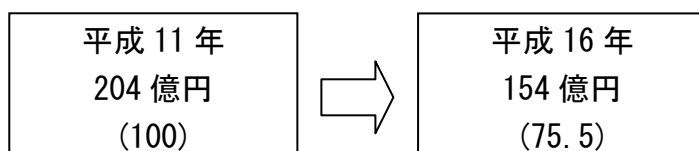
小売店舗数



年次	a. 全市 (店)	指数	b. 中心市街地 (店)	指数	b/a (%)
平成 11 年	1,744	100.0	294	100.0	16.9
平成 14 年	1,664	95.4	274	93.2	16.5
平成 16 年	1,571	90.1	257	87.4	16.4

(資料：商業統計調査)

○中心市街地の小売販売額は減少



本市の小売業の年間販売額は、平成 9 年の 1,685 億円をピークに僅かずつであるが減少しており、平成 16 年においては 1,242 億円に減少している。

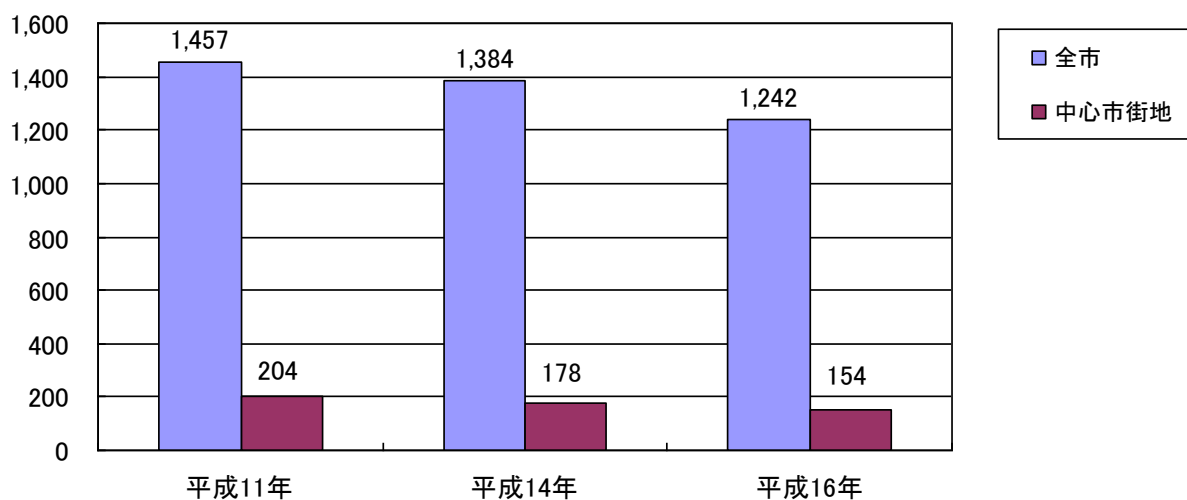
加えて、平成 6 年の大店法改正（店舗面積 1,000 m²未満の出店原則自由化）、平成 12 年の大店法廃止により本市をとりまく商業環境は大きく変化した。とりわけ隣接する三川町には 3 つのショッピングセンターが進出し、全国最大級の商業集積が出現し、中心市街地の商業地はもとより、国道 7 号沿いのロードサイド店まで大きな影響を受けている。県の買い物動向調査によると、地元中心部で買い物をする割合が旧酒田市で 29.1%にとどまっている。

中心市街地の年間小売販売額は、平成 11 年の 204 億円から平成 16 年には 154 億円に低下しており、全市の年間販売額に占める割合も、平成 11 年の 14.0%から平成 16 年には 12.4%に低下し、ジャスコ酒田駅前店・ダイエー酒田店が撤退した駅前商店街は往時のにぎわいを失っている。

なお、大型店が立地する地区の平成 16 年の年間小売販売額は、あきは町 75 億円、泉町 79 億円となっている（いずれも中心市街地外）。

小売店年間商品販売額

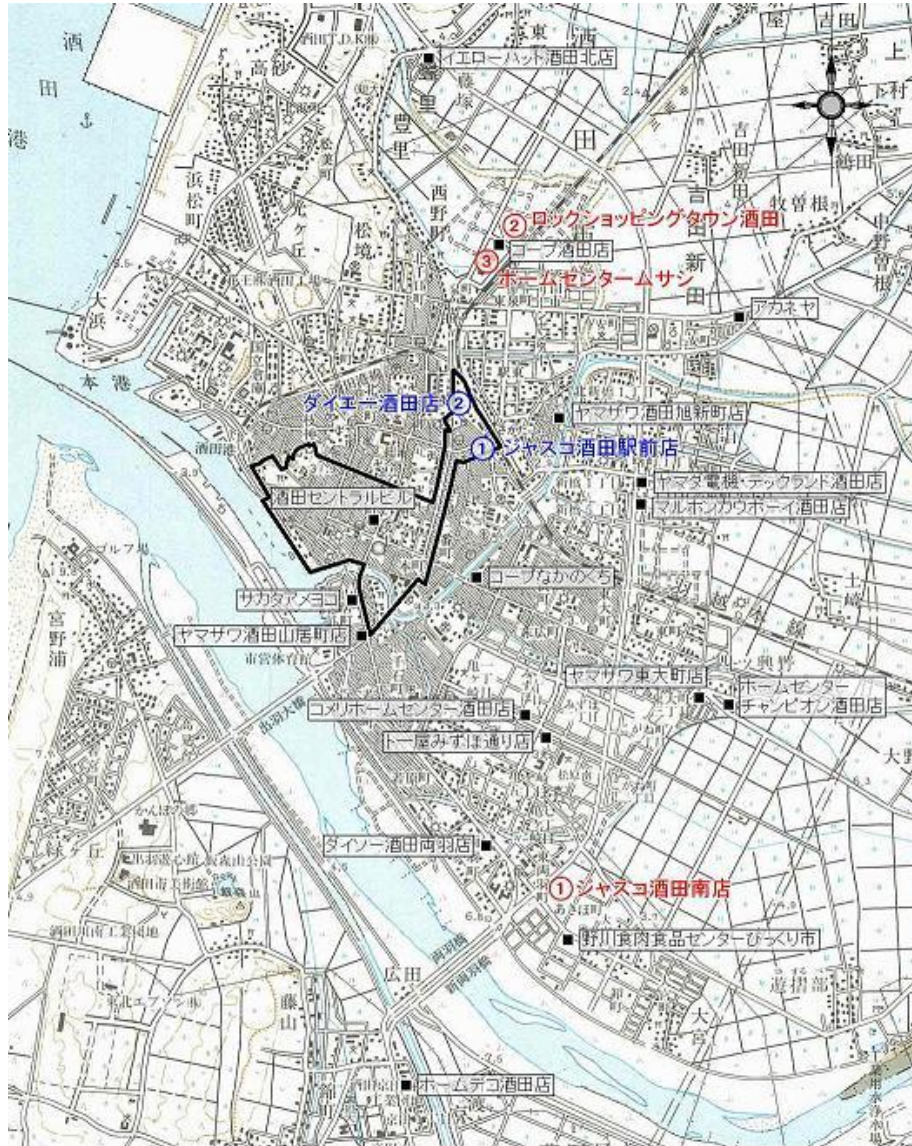
(億円)



年次	a. 全市 (億円)	指数	b. 中心市街地 (億円)	指数	b/a (%)
平成 11 年	1,457	100.0	204	100.0	14.0
平成 14 年	1,384	95.0	178	87.3	12.9
平成 16 年	1,242	85.2	154	75.5	12.4

(資料：商業統計調査)

大規模小売店舗立地状況（店舗面積1,000㎡以上）



大型店の出退店等

年次	出店等	退店
平成6年	①ジャスコ酒田南店(11月) 15,408㎡	
平成7年	②ロックショッピングタウン(3月) 10,091㎡	
平成9年		①ジャスコ酒田駅前店(8月)10,593㎡
平成17年		②ダイエー酒田店(8月) 9,506㎡
平成20年	③ホームセンタームサシ酒田店増床 (3月) 11,511㎡	

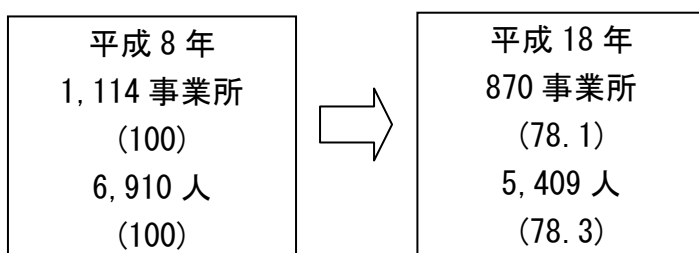
自市町村での場所ごとの購買割合（単位%）

市町村	中心部			郊外部			その他		
	最寄品	買回品	商品総合計	最寄品	買回品	商品総合計	最寄品	買回品	商品総合計
旧酒田市	29.8	27.9	29.1	61.9	68.1	64.1	8.3	4.0	6.8

（資料：平成18年度山形県物動向調査報告書）

(3)事業所

○中心市街地は事業所数・従業員数が減少

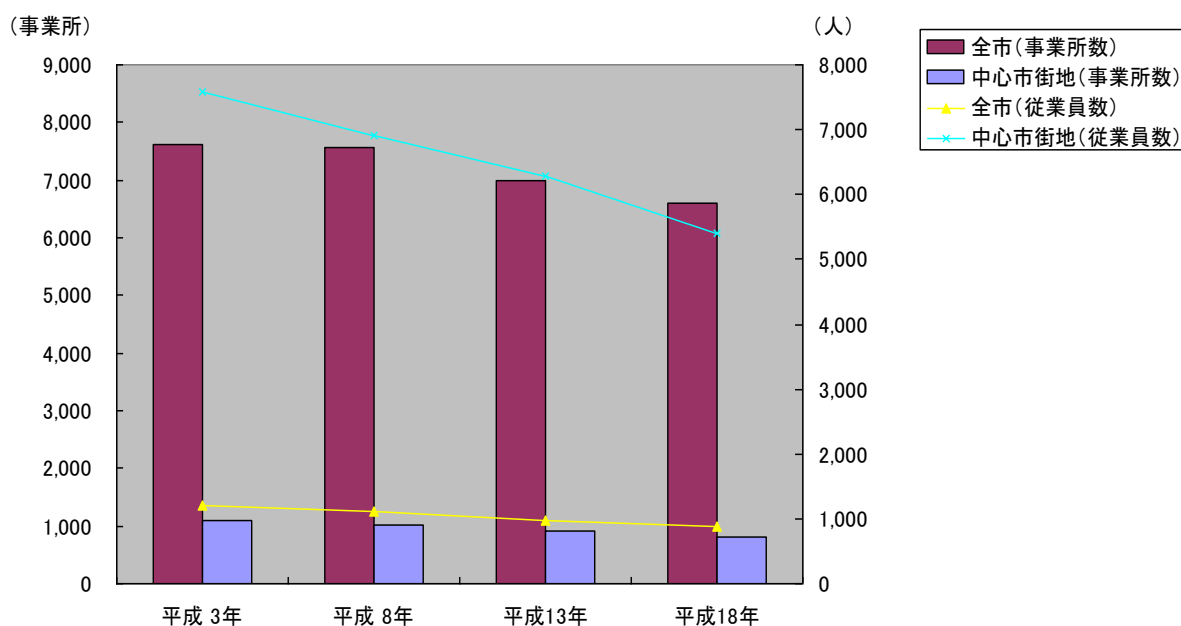


中心市街地は、本市の業務地区として1割強の事業所が集中する地区であるが、平成8年と平成18年の事業所企業統計調査を比較すると、事業所が21.9%の減少、従業員数で21.7%の減少となっている。

また、事業所数の全市に占める割合は、平成8年の14.7%に対し、平成18年は13.2%に低下している。

背景には、金融機関やNTTなどの合理化により事業所の統廃合が進んだことがあげられ、遊休化した事務所等が散見される。

事業所数・従業員数の減少は昼間人口の減少につながり、にぎわいや活力が低下することから、本間病院を含む区域の再開発事業を施行した。



年 次	全市		中心市街地	
	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)
平成3年	7,627	55,922	1,200	7,584
平成8年	7,568	57,963	1,114	6,910
平成13年	6,992	53,874	983	6,274
平成18年	6,604	50,445	870	5,409

(資料：事業所・企業統計調査)

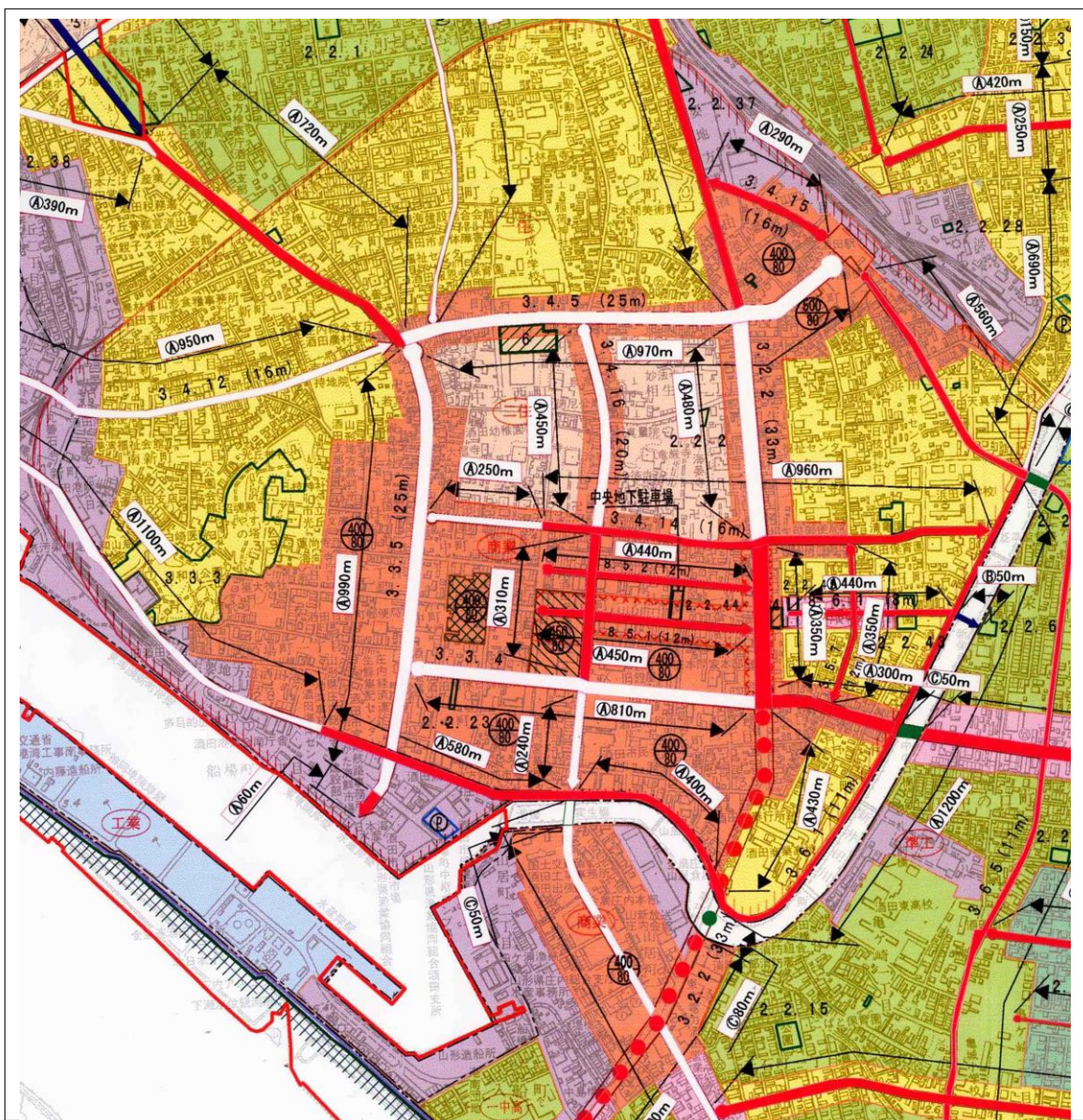
(5)道路

中心市街地には、主な幹線道路として都市計画道路豊里十里塚線(国道112号等)、本町東大町線(松山街道)、酒田駅幸町線、寿町船場町線、中央実生橋線(旧国道7号)、大浜小牧線(旧国道7号)があり、現在、豊里十里塚線の4車線拡幅工事が行われている。

また、平成19年大通り交差点が移設され、一番町・新井田町から中心商店街へのアクセス(とりわけ歩行者・自転車)が改善された。

なお、大火復興地区においては、十分な幅員が確保され、対面通行になっているが、それ以外の地区では幅員の狭い道路が存在し、降雪期において円滑に通行できないこともある。

都市計画道路



凡 例



整備済



事業中



未整備

都市計画道路整備状況（中心市街地内）

整備状況	名称
整備済	3・4・15 酒田駅幸町線、3・6・5 酒田駅立町線、 8・5・1 中町二番町南線、8・5・2 中町二番町北線
一部整備済	3・3・4 本町東大町線、3・3・5 寿町船場町線、 3・4・8 大浜小牧線、3・4・14 寿町浜田線、 3・4・16 中央実生橋線、3・6・1 鶴田橋実小路線
事業中	3・2・2 豊里十里塚線
未整備	3・4・5 酒田駅築港線

(6)公共交通機関

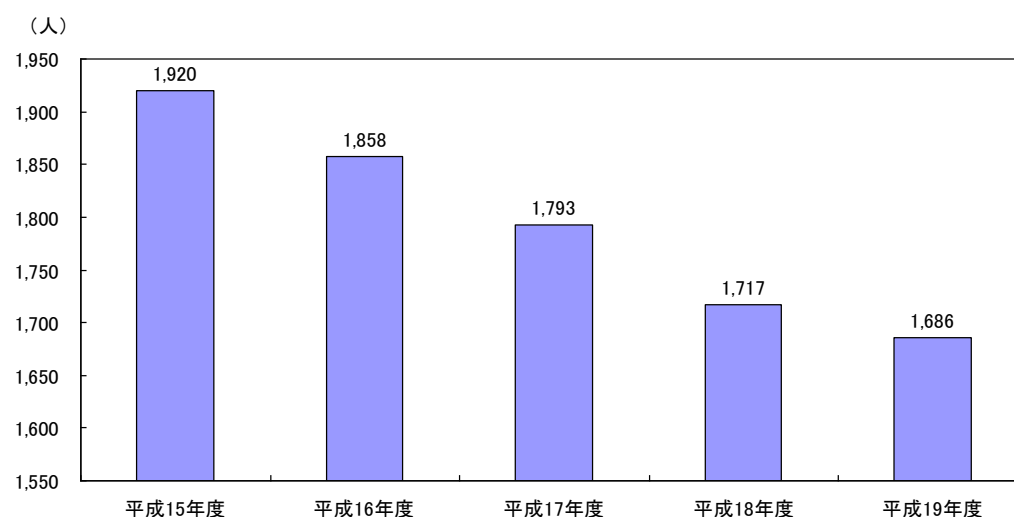
①鉄道

酒田駅の乗車客数のピークは、昭和41年度の3,500,689人。その後、モータリゼーションの進展により、年々減少を続けてきている。昭和57年、上越新幹線大宮開業以降、首都圏とのアクセスが改善され、やや盛り返したものの、平成3年の庄内空港開港や山形・仙台への高速バス運行開始、更には、駅利用者の過半数を占める高校生が少子化により減少していることから、平成19年度の乗車客数は615,390人となっている（1日平均1,686人）。

なお、山形新幹線の庄内延伸について山形県とJR東日本が、羽越本線の高速化について山形・新潟両県及びJR東日本が協議を行っている。

また、駅駐車場が整備されているが、台数の不足が指摘されている（現在、68台）。

JR酒田駅乗車客数（1日あたり）



(資料：JR東日本)

②バス

民間事業者（庄内交通㈱、庄内交通観光バス・ハイヤー㈱及びゆぎ交通㈱）により 17 路線（市内乗合 14、高速 3）、市により福祉乗合バス 15 路線（るんるん 10、ぐるっと 4、松山平田地区循環 1）が運行され、ほとんどのバスが酒田駅、中町を経由している（平成 20 年 4 月 1 日現在）。

福祉乗合バスは、JR 及び民間バス路線を補完するとともに、民間バス路線の縮減等に起因する公共交通の空白域の解消と交通弱者の交通手段の確保を目的として平成 10 年 10 月より運行を開始し、中心市街地を経由して日本海総合病院や同酒田医療センターを結んでいる。

市町合併に伴い、平成 18 年 4 月るんるんバス路線を見直し、「るんるんバス」、「松山平田地区循環線」及び「ぐるっとバス」を接続し、利便性の向上を図った。

各事業者とも、乗客数は減少基調にある。その理由としては、モータリゼーションの進展とともに自家用車の利用が増えていること、少子化により高校生の利用が減少していることが考えられる。

乗客数の減少に対応するため、運行本数が減少され運行間隔が長くなり利用者には不便な状況になっている。また、最終バスの時間が早く通勤・通学には利用しづらい環境にある。

バス乗客数（年度）

事業者	路線名	乗客数（人）		
		H17	H18	H19
酒田市	るんるんバス	199,349	177,124	196,081
	ぐるっとバス	59,833	50,576	48,670
	松山平田地区循環	—	3,748	3,760
庄内交通	市内乗合(空港線含む)	1,042,585	1,044,702	923,811
庄内交通観光バス・ハイヤー	市内乗合	33,553	29,737	26,791
ゆぎ交通	市内乗合	55,819	34,988	32,068

（資料：各事業者提供）

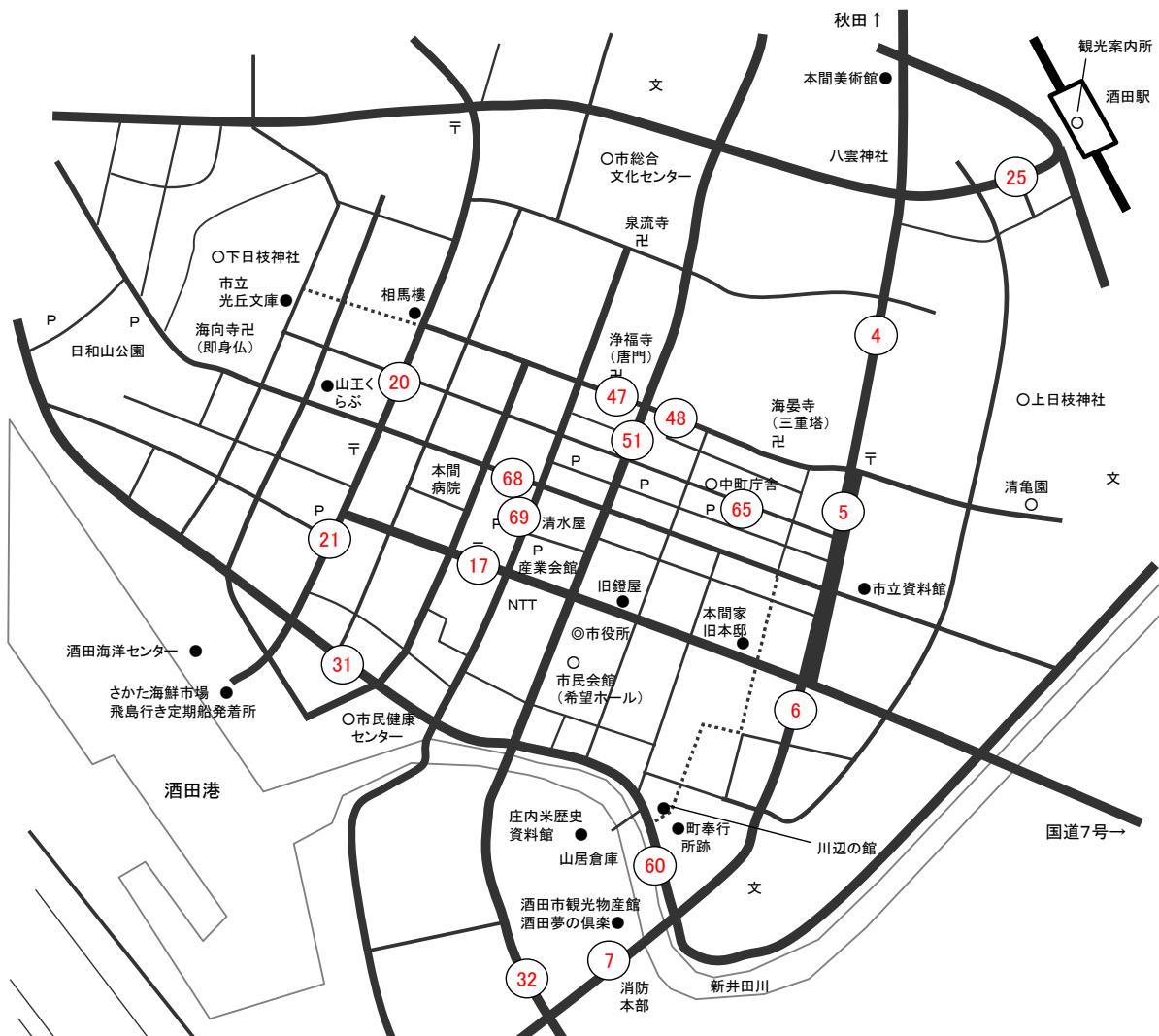
(7) 歩行者・自転車交通量(平日)

中心市街地の歩行者・自転車交通量は減少傾向にある。特に駅前については、大型店2店の退店の影響を受け、退店前の平成6年と退店後の平成17年を比較すると7割減の状況にある(調査地点No25)。

一方、平成11年と平成17年を比較すると、一番町・山居町一丁目・日吉町二丁目で高い伸びを示している。これらの箇所は、山居倉庫や相馬樓といった観光施設周辺であり、その経路であるため観光客等により増加したものと推測される。

なお、平成20年度における調査において、一番町の通行量が大きく減少しているのは、大通り商店街を構成する商店数が減少したことが、通行量に影響しているものと思われる。

調査地点



【歩行者・自転車】

単位：人

番号	調査地点	H 6	H 1 1	H 1 7	H 2 0
4	相生町一丁目	1,239	950	934	*
5	一番町 (ふとんの池田前)	2,163	925	1,506	617
6	本町一丁目	1,405	673	816	*
7	山居町一丁目	*	741	1,116	*
17	本町三丁目	*	391	675	*
20	日吉町二丁目	698	360	857	*
21	本町三丁目	480	457	499	*
25	幸町二丁目 (ジャスコ跡地前)	2,553	1,201	778	549
31	本町三丁目	156	155	244	*
32	山居町一丁目	*	483	449	*
47	中央西町	516	424	495	*
48	中央東町	718	519	332	*
51	中町一丁目 (佐藤伝兵衛薬局前)	1,796	908	943	*
60	本町一丁目	380	259	254	*
65	中町一丁目	*	*	905	*
68	中町二丁目 (旧北都銀行前)	*	*	1,609	1,564
69	中町二丁目 (まる五前)	1,611	1,003	851	*
	計	13,715	9,449	13,263	2,730

調査日：平成6年9月28日(水) 天候 雨 7:00~19:00

平成11年10月7日(木) 天候 雨のち曇り 7:00~19:00

平成17年10月6日(木) 天候 晴 7:00~19:00

(資料：全国道路交通情勢調査)

平成20年10月2日(木) 天候 晴 7:00~19:00 番号68

(資料：酒田市都市計画課)

平成20年10月9日(木) 天候 晴 7:00~18:00 番号5・25

(資料：酒田市商店街連合会)

(8)観光施設入込数

中心市街地には、「旧鍛屋」「本間家旧本邸」「山居倉庫」「本間美術館」など、今なお往時をしのばせる建造物が数多く存在し、豪商によって築かれた歴史や文化が色濃く残り、浪漫溢れる湊町の風情を醸し出している。

また、近年においては、相馬樓（平成 12 年）・さかた海鮮市場（平成 15 年）・酒田夢の倶楽（平成 16 年）など新たな観光施設がオープンし、多くの観光客でにぎわっている。

しかし、観光施設入込数は、平成 17 年度をピークに漸減している。その理由としては、さかた海鮮市場・酒田夢の倶楽への団体客の減少が考えられる。

酒田観光物産協会は旅行会社、バス会社、旅行情報出版社などを定期的に訪問し観光客誘致に努めているが、企画商品が毎年違うコースで発売されることや景気低迷による旅行機会の減少により団体客が減少したものと考えられる。

さかた海鮮市場



さかた海鮮市場は酒田港のすぐそばにあり、1階は鮮魚店と農産物直売所が入居し、日本海で水揚げされたばかりの新鮮で美味しい魚、新鮮な野菜を取り揃えている。

2階は酒田港を眺められる食堂となっており、魚をふんだんに使った食事を手頃な値段で楽しむことができるため、観光客はもとより、市民の間でも人気がある。

酒田夢の倶楽

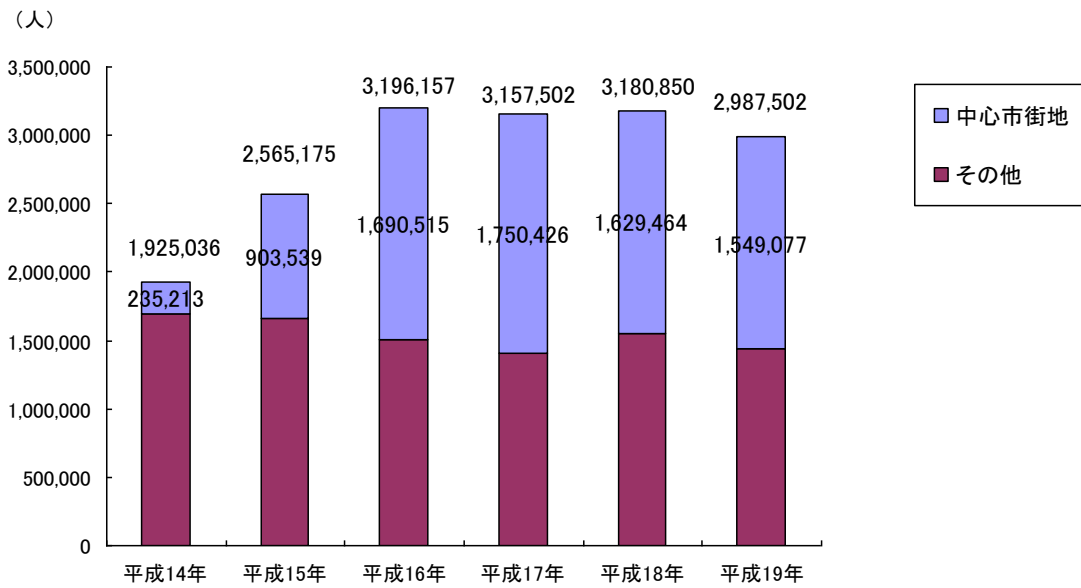


市の中心部に位置し、庄内農業の歴史の象徴である山居倉庫の2棟を市で取得し、本市の新しい観光拠点として整備を行った。

酒田の歴史と文化や日本を代表する人形作家、辻村寿三郎氏の作品などを展示する1号館「華の館」と、お土産コーナー・レストランなどがある2号館「幸の館」の2棟で構成され、ケヤキ並木とともに観光客の人気スポットとなっている。

酒田夢の倶楽 大型バス入込状況

H16	H17	H18	H19
2,874台	3,556台	3,182台	3,190台



	施設名	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
中心市街地	旧白崎医院	2,742	2,714	2,146	2,179	1,928	2,061
	旧燈屋	26,814	29,478	22,304	22,622	24,038	24,116
	酒田海洋センター	—	43,614	43,248	40,953	43,855	34,107
	市立資料館	7,980	7,498	7,500	6,470	5,924	5,463
	さかた海鮮市場	—	607,704	695,706	726,692	667,240	608,392
	酒田夢の倶楽	—	—	710,479	703,399	682,453	687,129
	本間家旧本邸						
	庄内米歴史資料館	197,677	212,531	209,132	248,111	204,026	187,809
	海向寺・相馬樓						
	川辺の館						
	計	235,213	903,539	1,690,515	1,750,426	1,629,464	1,549,077
上記以外	土門拳記念館	57,591	58,143	49,961	44,483	44,891	46,785
	酒田市美術館	71,175	62,645	62,003	63,841	66,593	85,085
	その他	1,561,057	1,540,848	1,393,678	1,298,752	1,439,902	1,306,555
	計	1,689,823	1,661,636	1,505,642	1,407,076	1,551,386	1,438,425
	合計	1,925,036	2,565,175	3,196,157	3,157,502	3,180,850	2,987,502

注：入込数は、入場券等による実数を原則とするが、「さかた海鮮市場」「酒田夢の倶楽」については実数把握が困難であり、来場者の約4人に1人が買い物をしていることが観察されるため、レジ客数を4倍し入込数とする。
(資料：観光物産課)

[3] 地域住民のニーズ等の把握

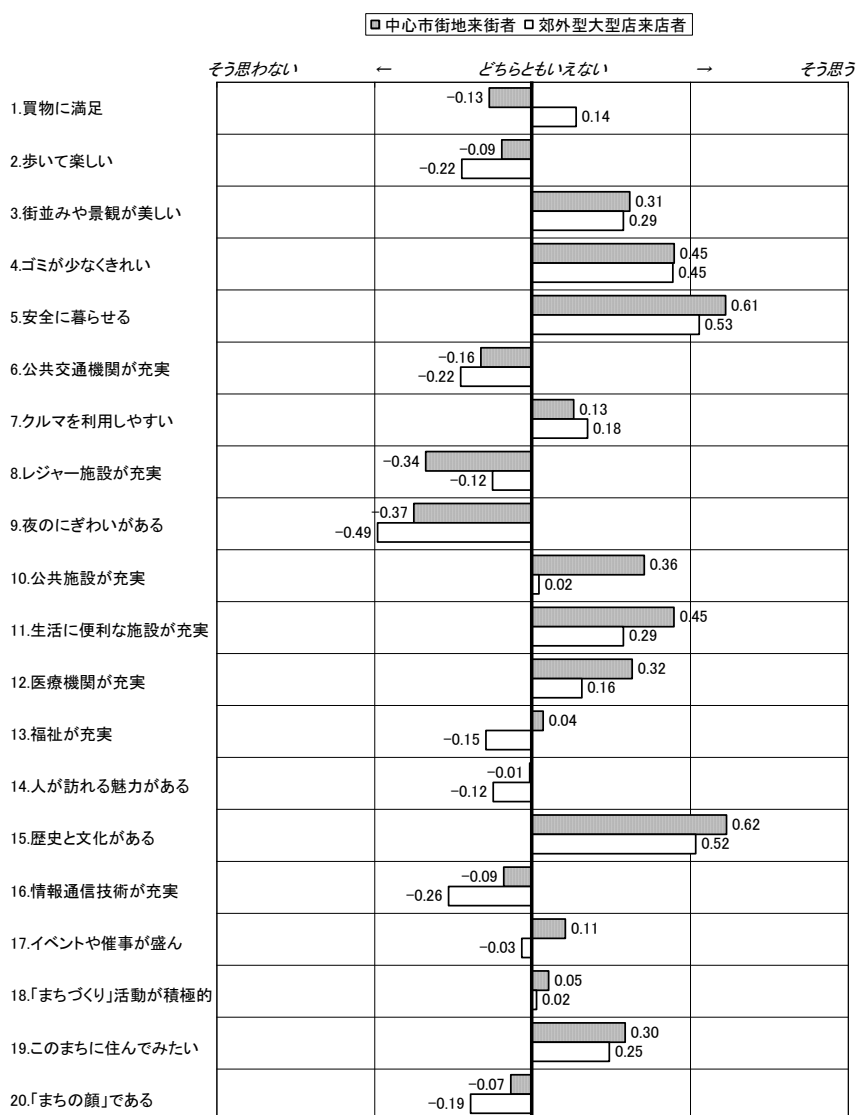
平成19年度市町村の中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言事業における調査

- (1) 調査日時 平成19年9月9日(日)・10日(月) 午前10時～午後7時
 (2) 調査地点 中心市街地：①JR酒田駅、②文化センター前、③中合清水屋前、
 ④交流ひろば、⑤市役所
 郊外型大型店：①ジャスコ酒田南店、②ロックショッピングタウン
 (3) 調査対象者 中心市街地：男142人、女199人 計341人
 郊外型大型店：男 41人、女 91人 計132人

標記調査において、本市の中心市街地は、「歴史と文化がある」「安全に暮らせる」「生活に便利な施設が充実」「公共施設が充実」という項目で評価されている。

一方、「夜のにぎわいがある」「レジャー施設が充実」「クルマを利用しやすい」「公共交通機関が充実」「歩いて楽しい」「買物に満足」という項目の評価が低く、これらの改善が求められている。

【中心市街地の評価】



注：「そう思う」1点、「どちらともいえない」0点、「そう思わない」-1点として平均を計算したもの。

[4]旧酒田市中心市街地活性化基本計画の検証

(1)概要

旧酒田市では、平成10年に施行された「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」に基づき、平成12年3月に「酒田市中心市街地活性化基本計画」(W・A・L・K さかた)を策定した。その後、平成14年3月、11月及び平成16年1月に計画の一部を変更した。

また、酒田商工会議所では平成13年3月に「酒田市商業タウン・マネジメント構想」を策定し、行政と経済界が密接な連携を図りながら中心市街地の活性化に取り組んできた。

○基本目標

「酒田まち物語創造のステージ」

○活性化の方針

「市民がつどうまち」

「歴史を感じるまち」

「元気あふれるまち」

「暮らしやすいまち」

「人にやさしいまち」

(2)事業の実績(平成19年度末)

①市街地の整備改善のための事業

番号	事業名及び事業の効果(未実施の場合はその原因)	事業主体	進捗状況
1	酒田中町三丁目地区市街地再開発事業	再開発組合	完了
	・事業実施にともない50戸のマンション、公共施設、病院、商店等が整備され、にぎわいの創出に寄与した。		
2	酒田駅前地区優良建築物等整備事業	民間	継続
	・民間事業者がH18に破産し、市が土地を取得。現在、新たな事業主体が計画を検討している。		
3	市民会館建設事業	市	完了
	・H16に完成し、市民の文化・生涯学習などの活動拠点として多くの人でにぎわい、周辺に波及効果をもたらした。		
4	酒田本港地区再開発事業	市・県	完了
	・緑地等の整備により、親水空間の魅力向上を図りにぎわい創出に寄与した。		
5	都市計画道路改良事業(豊里十里塚線)	県	継続
	・慢性的な渋滞が生じているため、4車線化することにより地区周辺の交通の円滑化を図ることを目指して事業中である。		
6	都市計画道路改良事業(本町四ツ興野線)	県	完了
	・広域からのアクセスが改善され、中心市街地への来街を促進し、中心市街地の活性化に貢献した。		

7	国道 112 号歩道整備事業	県	完了
	・快適な歩行空間の創出が図られ、にぎわい創出に寄与した。		
8	中町コミュニティ道路整備事業	市	完了
	・老朽化したアーケードの撤去、車道拡幅、段差解消などが実施され、明るく快適な空間となり、誘客効果を高めた。		
9	市道改良事業（本町二丁目 1 号線）	市	完了
	・市民会館建設に合わせ、電柱移設、歩道整備により明るく快適な空間となり、にぎわい創出に寄与した。		
10	駅前整備構想策定事業	市	完了
	・駅前の短期的、中長期的な整備構想を策定したが、民間事業者の破産などにより事業化に至っていない。		
11	山居倉庫周辺整備計画推進事業	市・民間	完了
	・酒田観光物産館「夢の倶楽」を整備したことにより、新たな観光拠点として多くの客でにぎわい、中心市街地の活性化に寄与した。		
12	魅力ある観光ゾーン形成事業	市	完了
	・観光案内看板、標識等の設置により観光客の周遊の一助となった。		
13	さかたらしい景観づくり事業	市・市民	継続
	・景観形成重点地域の指定により、良好な景観形成のための補助により魅力が向上している。		
14	商業等活性化バス運行事業	市	完了
	・小型バス 2 台を購入し、中心商店街や観光施設等のネットワークの充実、中心市街地へのアクセスの向上に大きく寄与した。		

②商業の活性化のための事業

番号	事業名及び事業の効果（未実施の場合はその原因）	事業主体	進捗状況
1	テナントミックス事業	TMO	未着手
	・商店街、商店主のコンセンサスを得ることが難しいことから、事業化に至っていない。		
2	空き店舗対策事業（チャレンジショップ）	TMO・商店街	完了
	・出店者の起業を見て周辺の空き店舗に開業するという効果はあったものの、補助金頼りの運営のため補助終了後間もなく閉店した。		
3	カード事業	TMO	未着手
	・高齢者にやさしい街を目指し高齢者カードを構想したが、コンセンサスを得ることが難しいことから、事業化に至っていない。		
4	インターネット活用事業	TMO	未着手
	・商店街、商店主のコンセンサスを得ることが難しいことから、事業化に至っていない。		

5	共同店舗設置事業	商業者	未着手
	・商店街、店主のコンセンサスを得ることが難しいことから、事業化に至っていない。		
6	商店街共同施設整備事業	商店街	完了
	・中町コミュニティ道路整備事業に合わせ、街灯を設置し夜でも安心して歩ける空間を創出した。		
7	景観づくり事業	商店街	継続
	・日よけ幕に補助を行うことにより、個性ある商店街として魅力の向上が図られている。		
8	バリアフリーの商店街づくり事業	商店街	未着手
	・東北公益文科大学やNPOが商店街のバリアフリーについて調査研究を行ったため、商店街としては取り組まなかった。		
9	中小小売商業高度化事業構想策定事業	商工会議所	完了
	・酒田市中市街地活性化基本計画に基づいて酒田TMO構想を策定し、にぎわい創出に必要なハード・ソフト事業を具体的に構築した。		
10	中町コミュニティ道路整備事業（再掲）	市	完了
	・老朽化したアーケードの撤去、車道拡幅、段差解消などが実施され、明るく快適な空間となり、誘客効果を高めた。		
11	人づくり事業	TMO	継続
	・「あきんど塾」の開催等により意欲ある商業者の育成に寄与している。		
12	創業支援事業	TMO	継続
	・空き店舗への新規出店につなげるなど、にぎわい創出に寄与している。		
13	共通商品券発行事業	TMO	継続
	・地元商店での買い物を促進し、活性化に貢献している。		
14	まつりイベント事業	商店街	完了
	・仙台の七夕の飾り付けを譲り受け、装飾することによりにぎわいを創出し、誘客効果を高めた。		
15	フリーマーケット事業	商店街	未着手
	・商店街、店主のコンセンサスを得ることが難しいことから、事業化に至っていない。		
16	商工業人材育成支援事業補助金	市	継続
	・先進地の視察研修に補助を行い、「方言ブランド品」など新しい取り組みにつながっている。		

17	空き店舗対策事業補助金	市	完了
	・空き店舗への入居を促し、中心商店街の空洞化・地盤沈下に歯止めをかけた。		
18	商店街活性化空き店舗入居支援事業補助金	市	継続
	・空き店舗への入居を促し、中心商店街の空洞化・地盤沈下に歯止めをかけている。		
19	イベント事業補助金	市	継続
	・独自のイベント開催により、誘客効果を高めている。		
20	共同宅配事業	商店街	未着手
	・個店で宅配サービスを実施（6割程度）していることから、商店街としては共同宅配事業に取り組まなかった。		
21	営業時間の延長事業	商店街	未着手
	・商店街、店主のコンセンサスを得ることが難しいことから、事業化に至っていない。		
22	酒田中町地区再開発（リノベーション）事業	商店街	未着手
	・商店街、店主のコンセンサスを得ることが難しいことから、事業化に至っていない。		
23	統一看板設置事業	商店街	未着手
	・商店街、店主のコンセンサスを得ることが難しいことから、事業化に至っていない。		
24	タウンモビリティ事業	商店街	未着手
	・商店街、店主のコンセンサスを得ることが難しいことから、事業化に至っていない。		
25	商店街等共同施設整備事業補助金	市	継続
	・共同施設整備を行う商店街等に補助を行うことにより、来街しやすい環境づくりが図られている。		
26	商店街活性化共同施設整備資金特別貸付金	市	継続
	・共同施設整備を行う商店街等に無利子融資を行うことにより、来街しやすい環境づくりが図られている。		
27	特色ある商店街づくり店舗改装資金貸付金	市	継続
	・改装等の資金の利子を補給することにより、個店の魅力向上に寄与している。		
28	酒田鮮魚センター（仮称）整備事業	市	完了
	・H15 にオープン以来、多くの市民や観光客が訪れており、にぎわい創出に寄与した。		

29	商業等活性化バス運行事業（再掲）	市	完了
	・小型バス2台を購入し、中心商店街や観光施設等のネットワークの充実、中心市街地へのアクセス向上に大きく寄与した。		
30	観光ネットワーク標識設置及びPR事業	市	完了
	・観光案内看板、標識等の設置により観光客の周遊の一助となった。		
31	川辺の館（仮称）整備事業	酒田まちづくり開発㈱	完了
	・観光拠点を結ぶルート上に商業基盤施設を整備することにより、来街者の利便性と周遊性の向上が図られた。		
32	酒田中町三丁目地区市街地再開発事業（再掲）	再開発組合	完了
	・事業実施にともない50戸のマンション、公共施設、病院、商店等が整備され、にぎわいを創出した。		
33	酒田駅前地区優良建築物等整備事業（再掲）	民間	継続
	・民間事業者がH18に破産し、市が土地を取得。現在、新たな事業主体が計画を検討している。		

③中心市街地活性化のためのその他の事業

番号	事業名及び事業の効果（未実施の場合はその原因）	事業主体	進捗状況
1	まつりイベント事業	市・酒田観光物産協会	継続
	・中心市街地において市内外からの誘客効果を高めている。		
2	コミュニティFM活用事業	市・商店街	継続
	・商店街の催事等を広くPRし、誘客効果を高めている。		
3	本間光丘メモリアル200事業	市・民間事業者	完了
	・郷土の偉人を顕彰することにより、地域の資源を再発見できた。		
4	あなたも道先案内人推進事業	市	完了
	・市民ガイドを養成することにより、おもてなしの心で観光客を迎えることができた。		
5	観光用自転車事業	市	継続
	・観光客に自転車を無料で貸し出し、利便性の向上を図っている。 H19は、個人客・グループ客を中心に、7,563台の利用（市内）があり、市内を効率よく回遊する手段として好評を得ている。		
6	観光ルートモデル事業	市・酒田観光物産協会	完了
	・モデルコースのパンフレット作成により、観光客の利便性向上に寄与した。		
7	中心市街地（活性化）居住誘導対策事業	市	完了
	・居住人口の減少に一定の歯止めをかけ、にぎわい創出に貢献した。		

8	持家住宅建設資金特別貸付事業	市	継続
	・住宅環境の改善を促進するとともに、地域経済の活性化に寄与している。		
9	特定優良賃貸住宅整備事業	市	未着手
	・計画の熟度が高まらず、事業着手までには至らなかった。		
10	下水道整備事業	市	完了
	・良好な居住環境の整備が図られた。		
11	るんるんバス運行事業	市	継続
	・中心市街地及び観光施設への誘客に大きく寄与している。		
12	いきいきエンジョイライフカー（電動三輪車）助成事業	市	完了
	・高齢者の外出を支援し、来街機会の増大に寄与した。		
13	ハイブリッド自転車購入助成事業	市	継続
	・高齢者の外出を支援し、来街機会の増大に寄与している。		

(3) 評価

① 市街地の整備改善のための事業

成	<p>○中町三丁目地区市街地再開発事業においては、民間の病院を残し、就業人口の確保と集客力を維持するとともに、居住者を再び中心市街地に呼び戻そうという観点から集合住宅の建設、「交流」をテーマとした公共施設の整備を行い、まちににぎわいを取り戻している。</p> <p>○新市民会館は、文化の殿堂として以前に増して利用され、イベントによっては、市内外からの集客があり、周辺に波及効果をもたらしている。</p> <p>○酒田港については、再開発事業により装いを一新し、酒田らしさを感じる空間としてにぎわいを創出している。</p> <p>○都市計画道路豊里十里塚線及び都市計画道路本町四ツ興野線については、確実に整備が進められ中心市街地へのアクセスや中心市街地内の移動が改善されてきている。</p>
分	<p>○本市の玄関である酒田駅前で実施する予定の酒田駅前地区優良建築物等整備事業については、民間事業者が自己破産したことから未完成となっている。</p>
課	<p>○民間事業については、資金確保や採算性など十分に検討する必要がある。</p> <p>○個々の施設はにぎわっているものの、周辺への波及効果はあまりない。</p>
題	

②商業の活性化のための事業

成 果	<p>○空き店舗対策と連動して実施してきた「創業支援事業」においては、TMOの関与により、平成19年度までに空き店舗を活用して新規に65件出店し、そのうち51件が継続して営業しており、商店街の活性化に寄与している。</p> <p>○空き店舗対策事業として実施されてきた「チャレンジショップ事業」、プレミアム付きの「共通商品券発行事業」、あきんど塾の開催等の「人づくり事業」などは、商業者、消費者から一定の評価を受けている。</p>
分 析	<p>○イベント開催時には多くの人出でにぎわうが、全体的に来街者は減少し続けており、個店の売上増加にまで結びついていない。</p> <p>○基本計画が行政主体で作成されたことから、民間が主体となる事業については、未着手のものがある。</p>
課 題	<p>○イベント等の開催によるにぎわいを個店の売上増に結びつける魅力やサービスの向上への取組みが必要である。</p> <p>○駅前商店街は、核店舗が退店したことにより衰退傾向に拍車がかかっているため、活性化のための早急な取組が求められている。</p> <p>○「創業支援事業」により、新規開業したもののうち小売業については営業不振により閉店した事業者もいるが、飲食及びサービス業は現在も継続して営業している事業者が多い。</p> <p>新規開業者に対しては、一層のコストダウンにつながる家賃の減額などの支援を行う必要がある。</p> <p>○商店街、商店主のコンセンサスを得られなかった事業については、今後創設を計画している産業創造支援センターを中心に、できることから手がけ、着実に推進していく必要がある。</p>

③中心市街地活性化のためのその他の事業

成 果	<p>○平成12年度から平成15年度まで「中心市街地活性化居住誘導対策事業」を実施し、中心市街地への居住人口誘導に寄与した。</p> <p>○「るんるんバス運行事業」により、交通弱者を中心に中心市街地へのアクセスを確保し、誘客に大きく寄与している。</p>
分 析	<p>○観光客やるんるんバス利用者は増加しているものの、個店の売上増加にまで結びついていない。</p>
課 題	<p>○観光客やるんるんバス利用者を商店街が取り込む工夫が必要である。</p>

(4)総括

- 計画に 56 事業を位置付けたが、平成 19 年度末の実施率は 78.6%で、12 事業が未着手となっている。
- 旧計画における基本方針と目標は、効果を検証するための数値目標が無いため、目標達成の検証が十分なされないでいた。そのため、本計画の策定にあたっては、目指すべき活性化の基本方針を明確にし、数値化した目標設定と、目標達成度合いを検証する仕組みが必要である。
- 活性化すべき範囲を明確にして、確実に事業が実施されるエリア設定とすることが必要である。
- コンセンサスの形成が事業の実行に大きく影響するため、真に必要とする事業に特化する必要がある。

[5] 中心市街地の課題の整理

中心市街地の現状や地域住民のニーズ、これまでの中心市街地活性化への取り組みや評価などを踏まえ、活性化に向けた課題を整理すると次のとおりである。

(1) にぎわいの創出

- ・店舗、事業所数及び従業員数の減少が著しい。そのため、商店街の活性化を図る必要がある。
- ・駅前には、核店舗の大型店が退店して以来、商店街が衰退しているため大型店跡地を活用したにぎわいの創出と、シティフロント整備が求められている。
- ・郊外及び市街地内での交通機能を向上させ、利用者の利便性を図る必要がある。

(2) 観光客の誘引

- ・中心市街地には、「さかた海鮮市場」「酒田夢の倶楽」などをはじめとして、多くの観光施設があり、多くの観光客でにぎわっている。しかしながら、それらの施設が点在するため、回遊性を高める取り組みを行うとともに、中心商店街に誘導しにぎわいを創り出す必要がある。

(3) 居住人口の増加

- ・全市と比較して、中心市街地の人口と世帯数の減少及び少子高齢化が進んでいるため、これに対応した取り組みが求められる。
- ・活力ある地域コミュニティを維持するためには、多世代がバランスよく暮らす必要がある。

[6] まちづくりの考え方

(1) 酒田市総合計画

本市は、平成17年11月1日の合併に伴い、計画期間を平成20年度から平成29年度までの10年間とする新たな総合計画を策定した。

総合計画では、「心豊かに健やかで未来に向かうまちづくり [人]」、「誇りと信頼にあふれる協働のまちづくり [ふるさと]」、「創造が世界に広がる活力あるまちづくり [交流]」を基本理念とし、「人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田」を都市の将来像に掲げている。そして次の8つを施策の大綱として定めている。

- 第1章 公益の心を育むまち
- 第2章 元気があふれるまち
- 第3章 地域力が高いまち
- 第4章 安全と安心を実感できるまち
- 第5章 潤いと美しさが広がるまち
- 第6章 にぎわいと活力に満ちたまち
- 第7章 明日を拓く交流のまち
- 第8章 市民のための質の高い行財政運営

また、コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進するための施策として、次のように定めている。

第5章 潤いと美しさが広がるまち

第1節 快適で機能的なまちづくり

[施策の方針]

快適で機能的なまちは、市民生活において最も基本的かつ重要な要素です。また、高齢者や障がい者など、すべての人が快適に生活できるまちづくりが求められています。安全で安心な上下水道や良質な居住環境等、生活する上で必要不可欠な基礎的社会基盤整備を計画的に推進します。また、人口減少社会に対応し、既存の社会資本の有効活用を図り、コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進します。

[施策]

(3) コンパクトで交流の広がるまちづくり

中心市街地の空洞化は、全国の地方都市共通の課題です。中心市街地はもとより地域のまちづくりエリアにおいても、快適で住みよい都市環境、生活空間の整備を推進します。また、交流の舞台となる活力あるまちづくりを総合的に進めるため、ひと、もの、情報が緊密で魅力あるライフスタイルを享受することができる、コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進します。

- ①中心市街地への居住誘導
- ②都市機能の再生
 - ・ 中心市街地活性化のための事業推進および支援
 - ・ 大型店舗撤退跡地の再整備
 - ・ 駅周辺等の整備

(2) 酒田市都市計画マスタープラン

平成14年3月に策定した「酒田市都市計画マスタープラン」の「全体構想」（概ね20年先の将来ビジョン）では、将来の都市像を「世界に開かれた活力と夢のある個性豊かな交流都市酒田」としている。また、都市計画の基本ビジョンとして「コンパクト都市」「交流都市」「公園都市」を掲げ、便利で快適なコンパクト都市、にぎわいと活力に満ちた交流都市、市民が誇りと愛着のもてるきれいで快適な公園のような都市の実現を目指している。

中心市街地のまちづくりについては、次のように具体的な方針を定めている。

(1) 暮らしと仕事が適度に調和した快適で暮らしやすい土地利用

○住居地、商業・業務地、工業地がバランスよく配置されたコンパクトな市街地の形成を図る

(2) 誰もが安心して生活できるゆとり空間の整備

○地域相互の機能分担と交流・連携により、まち全体の利便性の向上を図る

○生活空間としての中心市街地の再整備を進める

○鉄道の高速化を勘案した駅周辺地域の再整備を図る

○高齢者、障がい者、子供をはじめすべての市民が安心して暮らせるまちづくりを進める

○防災性の高い市街地の形成に努める

(3) 港、空港、高速道路を活用し、まちなぎわいを支える交流ネットワークの整備

○物流拠点「酒田港」の整備を促進する

○市街地内の拠点を結ぶ交通ネットワークの充実を図る

○鉄道の高速化及び庄内空港の充実を図る

○人と車の共存できる地域内道路（コミュニティ道路）の整備を図る

(4) 豊かな自然と港町としての歴史・文化が実感できる酒田らしい景観づくり

○山居倉庫など港町酒田の象徴的な歴史・文化資源を活かした景観づくりを進める

○まちなぎわいを大切に、周辺環境と調和した公共施設の整備を図る

○屋外広告物、高層建築物等は周辺環境や眺望景観に配慮する

○景観指定区域の指定など各種制度を活用して良好な景観づくりを進める

(5) 豊富な緑と水に気軽にふれあえる潤いと安らぎの環境整備

○市民が身近に水と親しめる安らぎと憩いの場の創出に努める

○道路、公園、寺社林など市街地内のオープンスペースの確保・保全を図るとともに特色ある公園づくりを進める

[7] 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 中心市街地活性化の必要性

中心市街地は、長い歴史の中でまちづくりが行われてきた地域であり、そこには、事業所や商店街、公共サービス機関、医療機関、福祉施設、教育文化施設、娯楽施設などの都市機能や歴史的な資源が集積し、本市の「顔」となっている。

中心市街地は

- ・都市機能が集積していることにより市民や事業者にとまったサービスが提供できること
- ・商業・公共サービスの存在により高齢者も暮らしやすい生活環境の提供が可能であること
- ・公共交通を利用することにより全ての市民が各種サービスの便益を享受することができること
- ・様々な目的をもった多様な年代の人が集い交流する場であること
- ・観光資源が集中しているとともに、まつりやイベント等が開催され、本市の顔を担う場であること

という特質を有している。

経済の高度成長以降、急激な車社会の進展や市街地の拡大、商業集積の多極化により商店街の低迷が続いている。都市機能の拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能がコンパクトに集積した、子供や高齢者及び障がい者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、にぎわいあふれるまちづくりを進めていく必要がある。

(2) 基本計画の理念

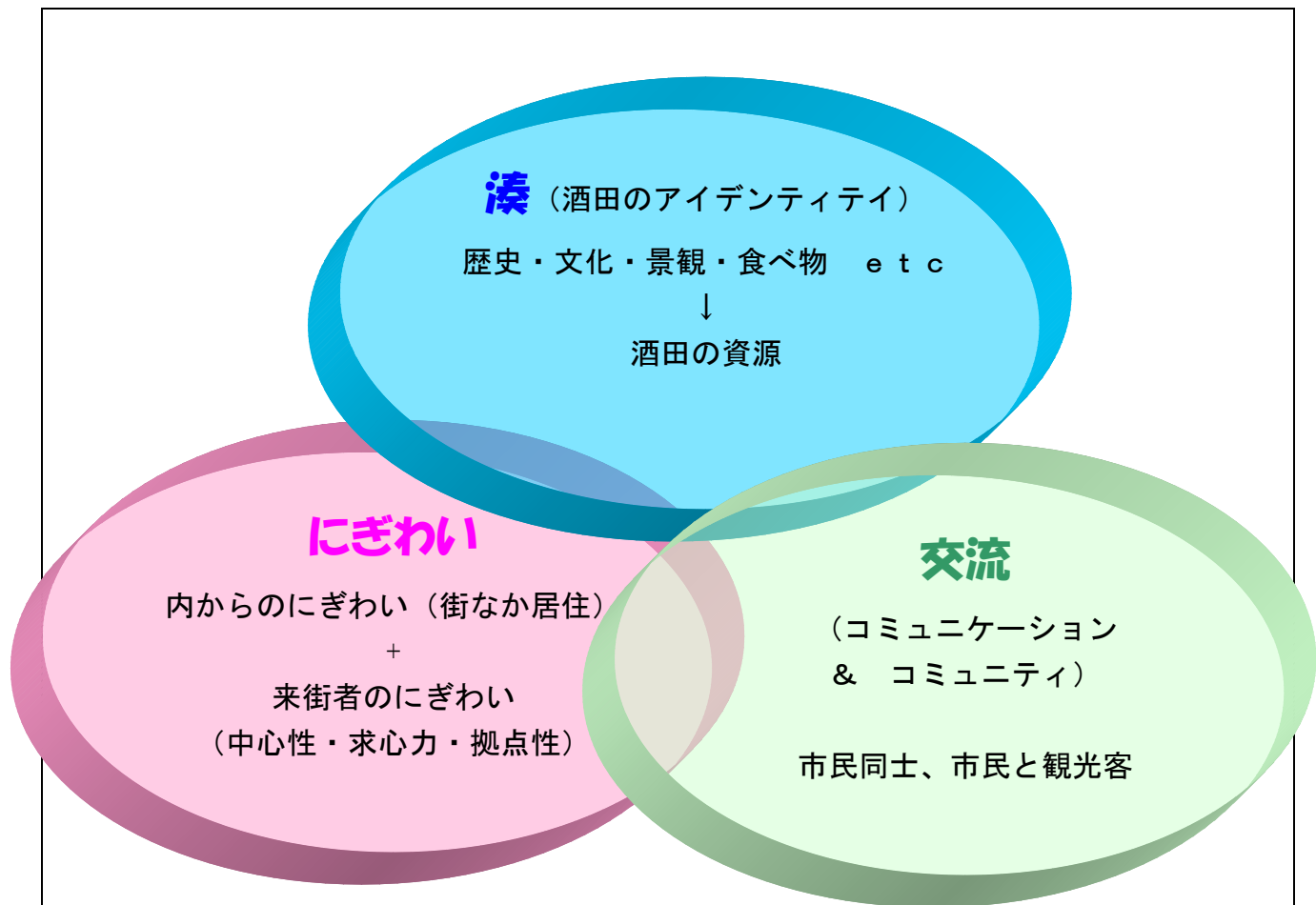
基本理念

湊まちルネッサンス(再興) —湊のにぎわいと交流のあるまちづくり—

本市は、最上川と日本海の舟運と臨海工業地帯を中心に湊まちとして発展してきた。

新井田川河口の本港地区には人が集まり、にぎわいと交流が盛んな商業都市としても活気があふれていた。

しかし、モータリゼーションなど時代の流れで港のにぎわいが衰退するとともに、街に活気がなくなってきたことから、当時のにぎわいを取り戻すため、「湊まちルネッサンス(再興)」を基本理念に、「湊」「にぎわい」「交流」をテーマとして計画を策定する。



(3) 基本方針

酒田は古くから最上川河口の商業港として栄えてきた湊まちであり、本市のアイデンティティである歴史・文化・景観及び食べ物など豊富な資源がある。

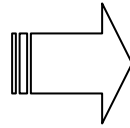
このアイデンティティを活かし、中心市街地のにぎわいを取り戻すため、市民同士、あるいは市民と観光客との交流によりコミュニケーションとコミュニティを促進し、中心市街地の活性化を推進する。

中心市街地には、湊まち文化を感じる歴史的建造物や街並みが多く残っており、街なか居住により地域資源を再発見するとともに、来街者のにぎわいと交流のあるまちづくりを進め、「湊まちルネッサンス (再興)」を目指す。

【中心市街地の課題】

にぎわいの創出

- ・店舗、事業所数及び従業員の減少
- ・駅前大型店の撤退による商店街の衰退
- ・郊外及び市街地内での交通機能が不十分



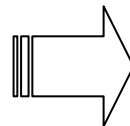
【基本方針】

にぎわいあふれる 商業のまち

- ・酒田駅前地区優良建築物等整備事業
- ・公園スクエア整備事業
- ・中町ふれあいサロン整備事業
- ・酒田料亭横丁整備事業
- ・るんるんバス運行事業
- ・駐車場無料開放事業

観光客の誘引

- ・多くの観光施設は点在するが、施設間の回遊性がない

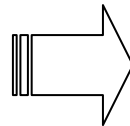


訪ねて楽しい 観光のまち

- ・海鮮モール整備事業
- ・山王くらぶ企画展示事業
- ・観光用自転車管理事業
- ・るんるんバス運行事業（再掲）
- ・湊ふれあいルートづくり事業

居住人口の増加

- ・人口の減少及び少子高齢化の進行
- ・地域コミュニティの機能低下



暮らしやすく 多様な世代が住むまち

- ・新産業会館整備事業
- ・湊マンション整備事業
- ・住宅改善支援事業

①にぎわいあふれる商業のまち

まちなぎわいの大きな要素である中心商店街の振興を図るため、産業創造支援センター（仮称）を設置して魅力ある商店街づくりを支援する。中町エリアにおける酒田料亭横丁や中町ふれあいサロン、駅前エリアにおける複合店舗など新たな商業機能の導入等により、来街する歩行者や自転車の通行量を増加させ、中心市街地の活性化を図り、商業地としての魅力を向上させる。

また、中心市街地へのアクセス向上や公共交通の充実及び交通結節機能の強化を図り、訪れやすい環境をつくる。

特に、市営るんるんバスについては路線や運行頻度を大幅に見直し、市民及び観光客の利便性を高め、利用の促進を図る。

さらに、これまでの祭りやイベントを継続、発展させにぎわいを創出する。

②訪ねて楽しい観光のまち

酒田は湊まちとして繁栄してきた歴史に支えられ、料亭文化を伝える施設なども多くある。本市のアイデンティティである湊をテーマに、港エリアに海鮮市場に隣接して新たに海鮮モールを整備して、湊まちの魅力アップを図る。

また、歴史・文化・景観や食べ物など、多方面で酒田らしさを実感できるよう、各拠点を有機的に結ぶ回遊ルートを整備し、訪ねて楽しい観光のまちづくりを推進する。

③暮らしやすく多様な世代が住むまち

中町エリアに新産業会館や、駅前エリアに駅前地区優良建築物等整備事業によりホテル等を整備し、交流を促進する多様な都市機能の充実と向上を図る。

また、地域の活力を維持するため、住宅改善支援事業を重点的に実施するほか、新たなマンションを建設し、中心市街地への居住誘導を図るとともに、その暮らしを支えるまちづくりを推進する。

(4) 拠点整備のためのゾーニング

中心市街地における事業展開にあたっては、駅前エリアはＪＲ酒田駅を中心としたシティフロント、中町エリアは商店街と官公庁街、そして、港エリアは航路と親水空間エリアとしての特色を活かした拠点（ゾーン）を整備し、ネットワーク化することでさらなるにぎわいをつくることを目指していく。

各エリアにおける基本的な整備の考え方は、次のとおりである。

①駅前エリア

本市の玄関であるＪＲ酒田駅を中心としたシティフロント地区であり、ここを起点に、「通学」「商用」「観光」「飲食」「買い物」など様々な目的で中心市街地へ繰り出す拠点として位置付ける。

大型商業施設跡地にバスターミナルを整備し、交通結節機能の強化を図り、継ぎ目のない円滑な接続を図る。

また、優良建築物等整備事業により駅前のシンボルとなるようなホテルと複合店舗等を整備し、コンベンション等によりにぎわいの創出を図る。

②中町エリア

中心商店街、市役所や市民会館、さらには産業会館・金融機関・病院が立地する中町は、買い物・飲食利用による中心市街地のにぎわいの根幹を形成する地区である。

酒田料亭横丁整備事業や中町ふれあいサロン整備事業により、市民はもとより観光客が街なかで気軽に集うことができ、楽しめる施設を整備することにより、にぎわいの創出を図る。

商店街が中心となって実施している各種イベント（方言の街づくり、ウォーキングマイレージ、中央公園を活用する新たなイベント、健康ウォーキング、街かど映画館）等について支援を行う。

産業創造支援センター（仮称）を立ち上げ、新規出店者に対する支援を強化するとともに、魅力ある小売、飲食やサービス業のほか情報サービスやデザインなどの都市型産業を積極的に誘致し、魅力ある商店街を形成する。

中心市街地へのアクセス改善のため、るんるんバスの運行を拡充し、乗り継ぎしやすい路線にすることにより、市民の行動の広範囲化と来街者への観光提案型ルートを設定する。

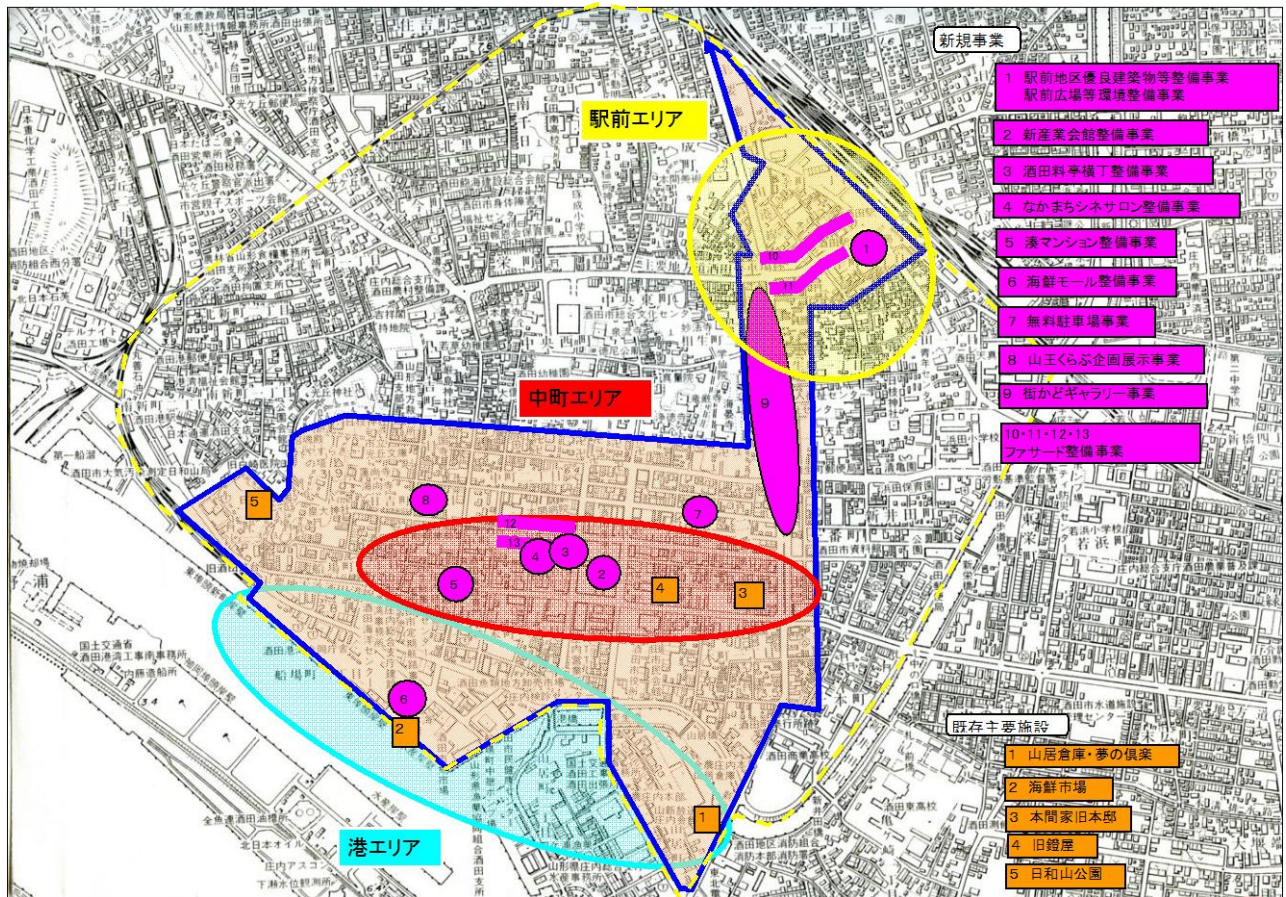
商店街とタイアップし、るんるんバス利用者にはるんるん券事業の検討を行い、相乗効果によりにぎわいを創出するとともに、買物客には、市営中央地下駐車場を無料開放することにより、ゆっくり買い物を楽しめる環境を提供する。

③港エリア

この地区は、北前船と最上川舟運の時代には本市の玄関口として、多数の人や物でにぎわったところである。近年、本市の観光拠点の一つとなった海鮮市場の開設や緑地整備により、再びにぎわいが戻りつつある。

湊まちを実感できる場所として、親水空間の整備や海の幸を手軽に堪能できる海鮮モール整備事業により更なる魅力の向上を図る。

また、質の高い都市型サービスを至近距離で享受できることから、湊マンション整備事業により、みなとライフの快適な生活を提案し、街なか居住を推進する。



(5) 回遊ネットワーク

市民と観光客が各エリア間を回遊するために、ネットワーク軸を設定する。各ネットワーク軸は、既存の施設等を起点として、新たな施設の整備や交流事業により、市民の散策活動と観光客の回遊を促す。旧計画においては、歩く（W・A・L・K）ことによって中心市街地をネットワーク化するきめ細かな整備を図っており、基本的な考え方は継承する。

各エリアは、歩いて行動できる範囲を設定しているものの、駅前エリアから港エリアへ、港エリアから中町エリアへ、及び中町エリアから駅前エリアへ、さらにはその逆コースによる市民と来街者の回遊が活発に促進されることでにぎわいを創出する。各エリアからエリアへの移動は、市内循環線を3路線から4路線に拡充し、さらに中町を乗換え拠点とする、るんるんバスなどの公共交通機関や観光自転車等を使用することによって効率的に移動することも可能であり、具体的な整備軸については、次のとおり設定する。

①市民活動交流軸

総合文化センターと交流ひろば、中町及び市民会館を結ぶ軸。

総合文化センター、交流ひろば及び市民会館に集う市民が交流と文化を楽しむとともに中町地区で買い物・飲食により交流しながら、山居倉庫周辺や港地区まで散策活動等により回遊を促す。

②商店街繁昌軸

駅前と中心商店街を結ぶ軸。

駅前エリアから中町エリアへのネットワークについては、駅前広場を含む、大通り緑地、中央公園、中町モール、中町ポケットパーク（仮称）、交流ひろば、及び日和山公園が一直線に位置することから、市民の憩いの場を整備しながら連続的なイベントを実施することでにぎわいを創出し、回遊性を高めることで商店街の活性化を促進する。また、街かどギャラリーを展開することで歩行によって結ぶとともに、JR 駅前のバスターミナルからるんるんバスと観光用自転車で中町エリアと港エリアを結ぶことでにぎわいを創出する。

③歴史文化軸

山居倉庫、本間家旧本邸、旧燈屋、中町通り、日吉町、日和山と港を結ぶ軸。

湊まちとしての歴史文化とにぎわいを感じることができる街並みと豪商の旧宅など既存の文化観光施設を結ぶとともに、食を満喫できる料亭街、中町ふれあいサロンから料亭文化エリアを結ぶことにより市民の散策行動の広範囲化と観光客の回遊を促し、にぎわいを創出する。

④みなとふれあい軸

山居倉庫、港、日和山、日吉町、中町通りを結ぶ軸。

山居倉庫から、徒歩や観光自転車で隣接するエリアをそぞろ歩き（パーク&ウォーク）を楽しむことができるよう湊ふれあいルートを整備することで、市民や観光客の回遊性を高める。山居倉庫から川辺の館を經由して中町に至るルートは、石畳歩道が整備済みであり、基幹道路を經由して中町に至るルートについても歩道の整備が完了している。さらに、海鮮市場までのルートについても整備中である。今後

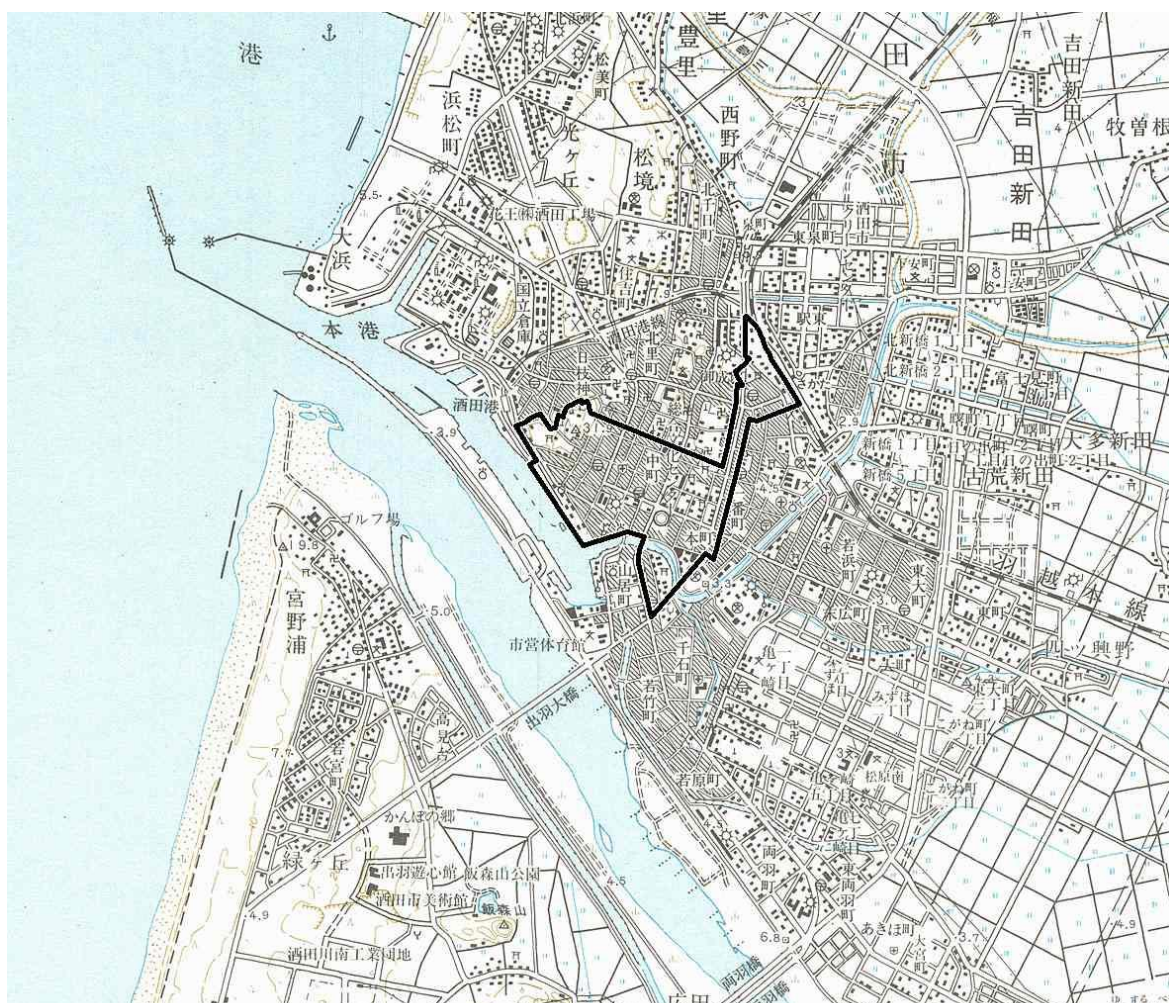
2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

中心市街地は、商店街が形成されている商業地域を中心とし、市役所や市民会館、交流ひろばなどの公共施設、交通拠点のJR酒田駅、金融機関の母店等の都市機能が集積している位置とする。

(位置図)



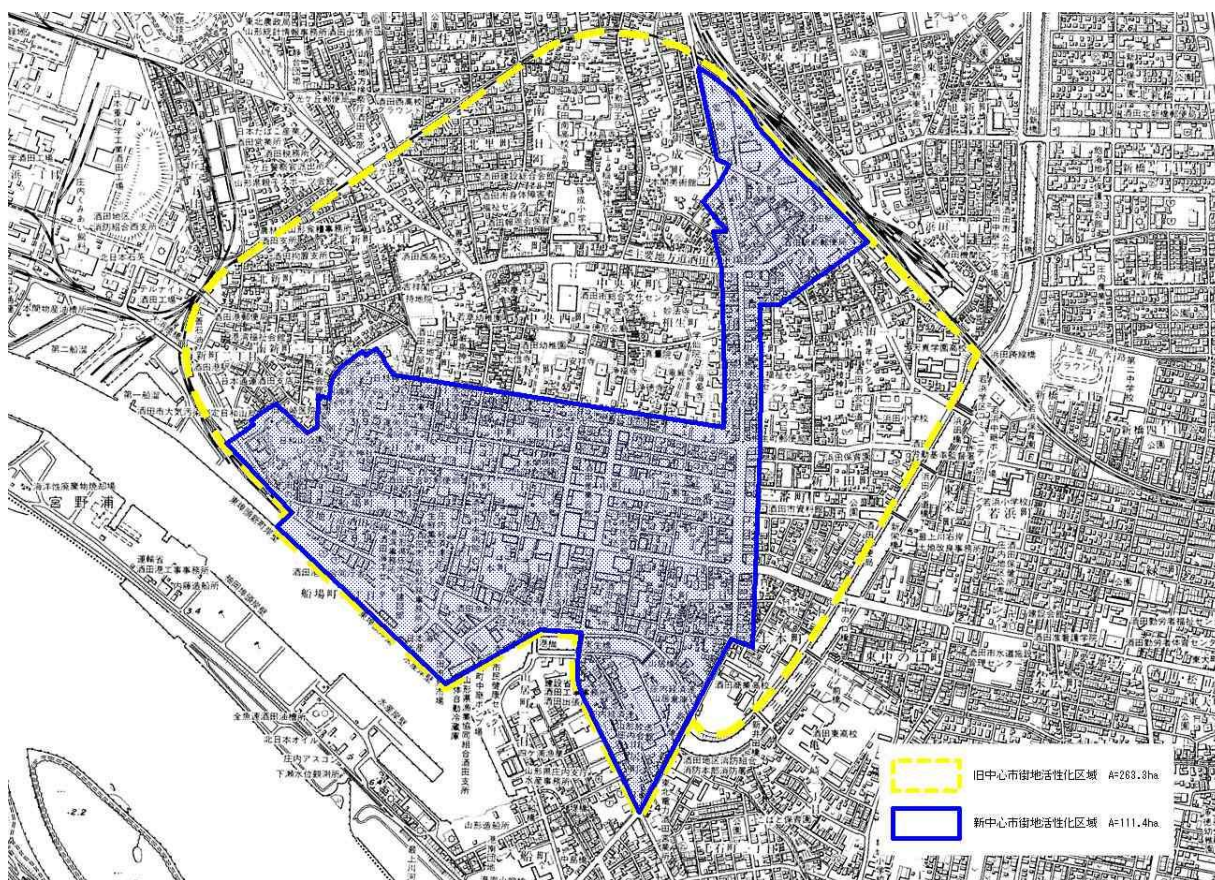
[2] 区域

区域設定の考え方

平成12年3月に策定した酒田市中心市街地活性化基本計画（以下、「旧計画」という。）においては、商業や業務施設、公共施設などの主要な都市機能が集約された新井田川、JR羽越本線等に囲まれた区域（263.3ha）を中心市街地として設定した。

今回の計画については、これまで展開してきた事業成果を踏まえ、さらなる活性化を図るため商店街や公共施設などの主要な都市機能に加え、酒田の歴史である湊まちとして発展してきた歴史文化区域を中心市街地（111.4ha）として設定し、「選択と集中」により事業を重点的に実施する。

（区域図）



なお、統計データでは、中心市街地の単独数値を捉えることが難しいため、全町の区域が中心市街地内に存する次の町の統計数値により把握することとする。

船場町一丁目	8.9ha	船場町二丁目	10.4ha	日吉町二丁目	11.3ha
幸町二丁目	9.6ha	二番町	5.2ha	中町一丁目	6.5ha
中町二丁目	6.6ha	中町三丁目	5.3ha	本町一丁目	6.5ha
本町二丁目	4.8ha	本町三丁目	8.8ha	山居町一丁目	6.8ha
				合計	90.7ha

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																												
<p>第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>○小売商業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の小売商業のうち、16.4%の店舗が集積し、13.9%の従業員が働き、12.4%の年間販売額を有している。 <p>小売商業の状況</p> <table border="1" data-bbox="536 465 1441 707"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>全市 (B)</th> <th>占有率 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td> <td>257 店</td> <td>1,571 店</td> <td>16.4%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>1,082 人</td> <td>7,806 人</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額</td> <td>154 億円</td> <td>1,242 億円</td> <td>12.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：平成16年商業統計調査)</p> <p>○各種事業所が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の各種事業所のうち、13.2%の事業所が集積し、10.7%の従業員が働いている。 <p>各種事業所の状況（民営事業所）</p> <table border="1" data-bbox="536 1016 1441 1214"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>全市 (B)</th> <th>占有率 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>870 事業所</td> <td>6,604 事業所</td> <td>13.2%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>5,409 人</td> <td>50,445 人</td> <td>10.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：平成18年事業所・企業統計調査)</p> <p>○公共公益施設が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地には、市役所、市民会館、交流ひろばなどの公共施設や本間家旧本邸、旧燈屋などの文化施設が多数集積している。その他にも、JR酒田駅や商工会議所など主要な施設が中心市街地に立地している。 		中心市街地 (A)	全市 (B)	占有率 (A/B)	店舗数	257 店	1,571 店	16.4%	従業者数	1,082 人	7,806 人	13.9%	年間販売額	154 億円	1,242 億円	12.4%		中心市街地 (A)	全市 (B)	占有率 (A/B)	事業所数	870 事業所	6,604 事業所	13.2%	従業者数	5,409 人	50,445 人	10.7%
	中心市街地 (A)	全市 (B)	占有率 (A/B)																										
店舗数	257 店	1,571 店	16.4%																										
従業者数	1,082 人	7,806 人	13.9%																										
年間販売額	154 億円	1,242 億円	12.4%																										
	中心市街地 (A)	全市 (B)	占有率 (A/B)																										
事業所数	870 事業所	6,604 事業所	13.2%																										
従業者数	5,409 人	50,445 人	10.7%																										
<p>第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>当該市街地は、市の中心としての役割を果たしてきたが、商業地の分散化や大型店の撤退、そして市街地の拡大に伴う中心市街地人口の減少に伴い、事業所数の減少、小売販売額の減少等の影響を受けている。</p> <p>また、当該市街地は古くからの港町であり、酒田まつりや港まつり等の歴史や文化を継承する役割を担っていたが、中心市街地内の住民の高齢化や少子化の進行等により、その役割を果たすことが困難となってきた。</p> <p>○小売商業の店舗数、販売額は減少し、集積が低下</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の小売店舗数、販売額は何れも減少傾向にあるが、中心市街地の減少幅が大きく、平成16年には平成9年より店舗数で 																												

19.7%、販売額で36.1%減少している。

小売商業の店舗数、販売額

年次	中心市街地		全市	
	店舗数	販売額	店舗数	販売額
H9	320	241 億円	1,876	1,685 億円
H16	257	154 億円	1,571	1,242 億円
増減	△19.7%	△36.1%	△16.3%	△26.3%

(資料：商業統計調査)

○中心市街地の事業所数、従業者数は減少し、集積が低下

- ・本市の各種事業所数は、平成8年から平成18年に12.7%の減少にとどまっているが、中心市街地の事業所数は、同時期に21.9%減少している。また、従業者数も全市では13.0%の減少にとどまっているが、中心市街地の従業者数は21.7%減少している。

事業所数、従業者数（民営事業所）

年次	中心市街地		全市	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
H8	1,114	6,910	7,568	57,963
H18	870	5,409	6,604	50,445
増減	△21.9%	△21.7%	△12.7%	△13.0%

(資料：事業所・企業統計調査)

○人口が減少し、高齢化が進む

- ・中心市街地にとって最も身近な購買人口であるはずの居住人口は減少傾向にあり、平成17年は、平成7年比で81.2%まで減少してきている。
- ・中心市街地の高齢化率は36.3%で、全市25.9%の1.4倍にのぼる。このように高齢化の進行も著しく、今後、中心市街地のコミュニティの維持が困難になる懸念がある。

居住人口、高齢化率

年次	中心市街地		全市	
	人口	高齢化率	人口	高齢化率
H7	3,816	27.4%	122,536	19.6%
H17	3,097	36.3%	117,577	25.9%
増減	△18.8%	+8.9ポイント	△4.0%	+6.3ポイント

(資料：国勢調査)

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

○上位計画との整合性

本計画において、当該地区を中心市街地に設定することは、次に掲げる各計画に整合するものである。

・酒田市総合計画（再掲）

中心市街地の空洞化は、全国の地方都市共通の課題です。中心市街地はもとより地域のまちづくりエリアにおいても、快適で住みよい都市環境、生活空間の整備を推進します。また、交流の舞台となる活力あるまちづくりを総合的に進めるため、ひと、もの、情報が緊密で魅力あるライフスタイルを享受することができる、コンパクトで交流の広がるまちづくりを推進します。

・国土利用計画

車社会や核家族化などの社会情勢の変化に伴って、郊外部の開発による市街地の拡大とそれに合わせた都市基盤施設の整備を行い、本市は大きく発展してきたが、一方では、郊外部への人口の流出が中心市街地の空洞化の要因となっていることは否めない。また、土地区画整理地内における未利用地が約 53ha 存在することからも、今後は、既に整備されている既成市街地の活用を努め、コンパクトで安全、便利で快適な市街地の形成を図っていく必要がある。

○中心市街地活性化による市及び周辺への波及効果

基本計画の位置及び区域は、北庄内地域の中心にあり、既存のインフラストックを活用し、中心市街地の活性化により、酒田市全体にその波及効果を及ぼし、市全体の活力向上につながられる。

・中心市街地を核とした商圈を形成

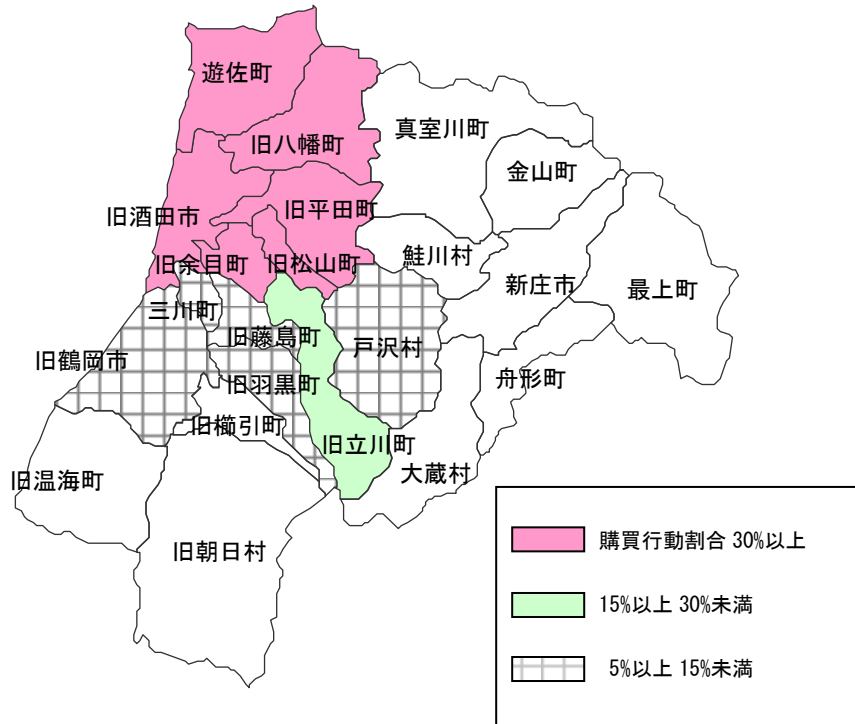
本市の商圈は、北庄内を中心に鶴岡・田川・最上の一部に及んでいる。

また、本市の商圈人口^①は292,069人、吸引人口^②は122,972人である。

①購買行動割合5%以上の行政人口（平成18年度山形県買物動向調査）

②県人口×本市年間小売販売額÷県年間小売販売額
H16商業統計調査。合併後の数値で算出。

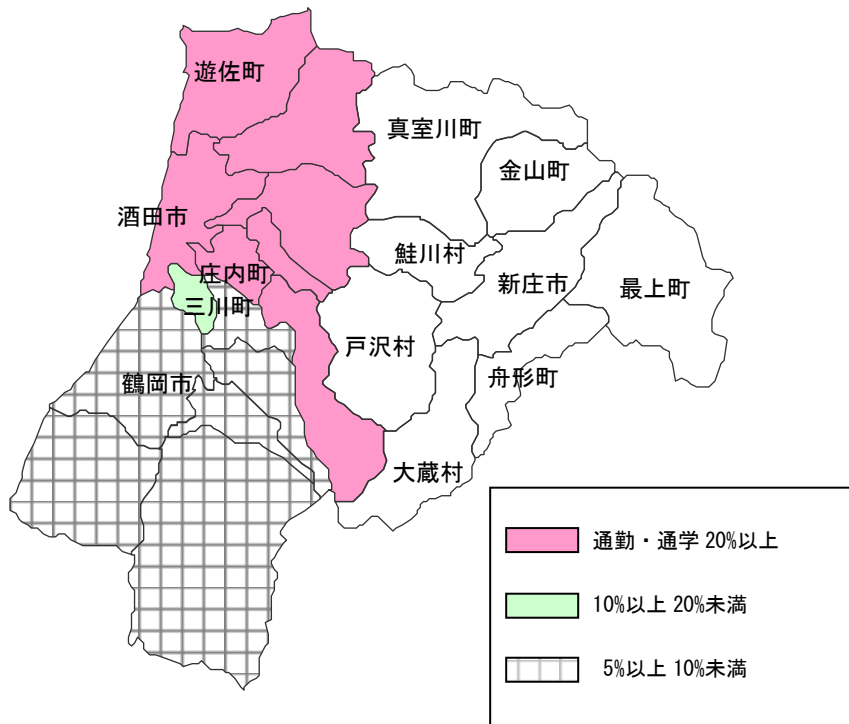
【旧酒田市の買物圏域】（商品総合）



資料：平成 18 年度山形県買物動向調査

・ 広範囲の通勤・通学圏を形成

本市の隣接市町村を中心に、通学で 1,275 人、通勤で 9,881 人が流入している（15 歳以上）。



資料：平成 17 年国勢調査

・有効性と波及効果

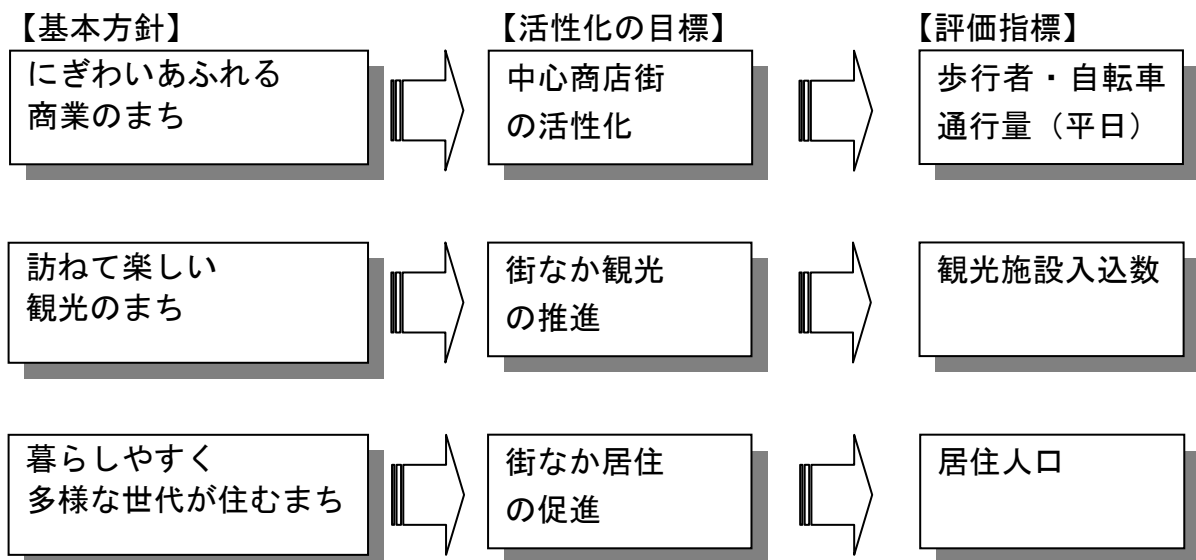
中心市街地は、道路、公園、文化、教育、交通機関等の多種多様な既存インフラが充実している。今後、少子高齢化が進み厳しい財政事情が続くなか、区域内に多様な都市機能や定住人口を誘導しコンパクトな市街地を形成することが、ストック活用の観点からも財政的負担を軽減させることにつながる。

また、中心市街地の活性化により、雇用の拡大や所得の向上など地域経済に波及効果を生み、当該地域のみならず、周辺地域の発展も含めた酒田市全域の活力向上につながっていく。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 酒田市中心市街地活性化の目標

本市では、新計画策定にあたり、旧計画の検証及び各種調査の分析に基づき、今後の酒田市中心市街地活性化策を検討し、以下の3つを目標として活性化に取り組むこととする。



目標1 中心商店街の活性化

中心商店街を中心市街地におけるにぎわいの核とするために、集客力のある祭りやイベントを開催するとともに、酒田の歴史と文化を活かした商業拠点の整備を支援する。また、空き店舗等入居者支援事業や産業創造支援センター（仮称）事業等により商店街への出店を促進するとともに、魅力ある個店の創出と中心商店街の活性化に繋げていく。

さらに、中心市街地に集積した都市機能をあらゆる人が利活用しやすいよう、るんるんバスの運行を拡充し、中心市街地への来街を促進することにより、多くの人が活発に行動する中心市街地を目指す。

目標2 街なか観光の推進

酒田らしさを感じさせる歴史的・文化的資源が集中する特色を生かし、観光拠点の整備・充実、地域資源を活用したまつりの充実により、来街者の増加を図るとともに、るんるんバスの運行と観光用自転車や案内標識の整備により街なかを回遊するような施策を推進し、中心市街地のにぎわいを取り戻す。

目標3 街なか居住の促進

街なか居住を促進するため、良好な住宅供給を支援するほか、住宅の新增改築に対する無利子融資（住宅改善支援事業）を重点的に行い、居住人口の増加を図っていく。

また、子育て支援機能など既存の都市福利施設の集積を活かし暮らしやすい環境づくりに努める。

[2] 数値目標

(1) 評価指標設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を把握するための指標として、それぞれ定量的な評価指標を設定する。

目標1 「中心商店街の活性化」に対応する評価指標

「中心商店街の活性化」に対応する評価指標として、以下の理由により「歩行者・自転車通行量（平日）」を評価指標として設定する。

- ・中心商店街が活性化すれば、来街者・居住者・就業者などを中心に中心商店街内の通行量が増え、にぎわいを定量的に測定できること
- ・全国道路交通情勢調査等により、継続して把握可能なこと

目標2 「街なか観光の推進」に対応する評価指標

「街なか観光の推進」に対応する評価指標として、以下の理由により「観光施設入込数」を評価指標として設定する。

- ・交流人口を把握する指標として、客観性を担保できること。また、屋外イベント等と違い、天候に左右されないこと
- ・各施設において、継続して把握可能なこと

目標3 「街なか居住の促進」に対応する評価指標

「街なか居住の促進」に対応する評価指標として、以下の理由により「居住人口」を評価指標として設定する。

- ・端的かつ客観的な指標であること
- ・住民基本台帳により、継続して把握可能なこと

(2) 具体的な目標数値の考え方

それぞれの指標に基づいて、数値目標を以下のように設定する。

※計画変更により計画の終期を当初設定していた平成26年3月から平成27年2月へ延長したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、下記のとおり設定した平成25年度目標数値をそのまま平成26年度目標数値とする。

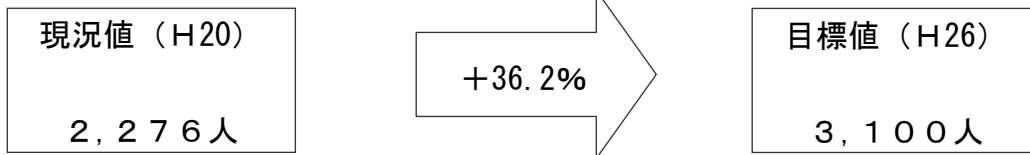
目標1 「中心商店街の活性化」に対応する評価指標

◆評価指標：歩行者・自転車通行量（平日）（ジャスコ跡地前・佐藤伝兵衛薬局前・まる五前）

中心市街地の歩行者・自転車通行量は減少傾向にあり、特に中心商店街においてはその傾向が著しい（P22・23参照）。

諸施策により、中心商店街を含めた中心市街地の歩行者・自転車通行量を増加させ、回遊性をもたらすことにより中心商店街への来街機会を増やし、併せて購買行動に結び付けていくものとする。

【数値目標】



【数値目標設定の考え方】

歩行者・自転車交通量は年々減少しているが、隣接の三川町にイオンSCがオープンしたH13以降に大きく減少している。

計画期間内の目標としては、H13イオンSC出店の影響を受ける前、商店街が比較的安定を保っていた時期の水準 (H11) に回復させることを目標に設定し、次の施策により通行量の増加を図るものとする。

なお、現況値(H20)については、すべてのポイントにおいて調査を行っていないため、次のとおり推計する。

(単位：人)

番号	調査ポイント	H11	H17	H20
25	幸町二丁目 (ジャスコ跡地前)	1,201	778	549
51	中町一丁目 (佐藤伝兵衛薬局前)	908	943	—
68	中町二丁目 (旧北都銀行前)	—	1,609	1,564
69	中町二丁目 (まる五前)	1,003	851	—

$$2,572^{\text{①}} \times 2,113^{\text{②}} \div 2,387^{\text{③}} = 2,276$$

①H17 調査ポイント 25・51・69 計

②H20 調査ポイント 25・68 計

③H17 調査ポイント 25・68 計

ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減

上記より、次のとおり推計する。

単年度の減少 (対前年比) を X とすると

$$X^3 = 2,276 \text{ (H20推計値)} \div 2,572^{\text{①}} \text{ (H17)}$$

①H17 調査ポイント 25・51・69 計

$$X = 0.9600645$$

平成 25 年度の推計

$$2,572 \times 0.9600645^3 = 1,856$$

平成 20 年度 2,276 ⇒ 平成 25 年度 1,856 (△420)

イ) 各種事業の実施等による増加分

a. 酒田駅前地区優良建築物等整備事業による効果 (調査地点No.25)

i) ホテル客室増による来街者の増加

既存ホテルより21室増えることから次のとおり来街者が増えると想定する。

$$21 \text{ 室} \times 1 \text{ (宿泊者数)} \times 48.4\% \text{ (稼働率}^{\ast}) \times 2 \text{ (チェックイン客・アウト客)} \\ = 20 \text{ 人/日}$$

※ 国土交通省宿泊旅行統計調査 (H20.4~6) 山形県ビジネスホテルの数値

ii) 商業施設整備による来街者の増加

周辺住民及びバス利用者を対象とした1,000㎡未満の商業施設を整備することから、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成19年経済産業省告示第16号)に規定する「店舗面積当たり日来客数原単位」を求める計算式に準拠し、次のとおり集客があるものと想定する。

$\begin{aligned} \text{一日の来客数} &= \text{店舗面積当たり日来客数原単位} \times \text{店舗面積 (千㎡)} \\ &= (1,100 - 30S) \times \text{ } \\ S &: \text{店舗面積 (千㎡)} \end{aligned}$

店舗面積Sは1,000㎡と想定する。

$$(1,100 - 30 \times 1) \times 1 \times 37.5\%^{\ast} \times 2 \text{ (往復分)} = 802 \text{ 人/日}$$

※ 中心市街地来街者のうち徒歩及び自転車で来街する割合 (H19 市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業)

iii) バスターミナル移設による来街者の増加

現在、駅から約300m離れているバスターミナルを移設することにより、次のとおり来街者が増えると想定する。

【庄内交通】

$$\text{乗車客 } 5 \text{ 人}^{\textcircled{1}} \times 22 \text{ 便}^{\textcircled{2}} = 110 \text{ 人/日}$$

$$\text{降車客 } 5 \text{ 人}^{\textcircled{1}} \times 22 \text{ 便}^{\textcircled{2}} = 110 \text{ 人/日}$$

①バスターミナルからの山形線・仙台線利用客 (庄内交通より聞き取り)

②山形線・仙台線運行本数

小計 1,042 人/日

b. 中町ふれあいサロン整備事業による効果 (調査地点No.69)

日中は、カフェ、夜間はビアホールとして営業することから、次のとおり来街者が増えると想定する。

カフェ

$$30 \text{ 人} \times 1 \text{ 回転} \times 2/3^{\textcircled{1}} \times 2 \text{ (往復分)} = 40 \text{ 人/日}$$

ビアホール

$$30 \text{ 人} \times 1 \text{ 回転} \times 2/3^{\textcircled{1}} \times 1 \text{ (片道分)}^{\textcircled{2}} = 20 \text{ 人/日}$$

- ① 来場者のうち 2/3 が調査ポイントを通ると想定（周辺の住宅・事業所等の分布より）
- ② 営業時間が 18 時頃と見込まれるため（通行量調査は 7:00～19:00）

小計 60 人/日

c. 酒田料亭横丁整備事業による効果（調査地点No.69）

酒田料亭横丁において 10 店舗の営業を予定していることから、通行量調査（7:00～19:00）に次のとおり反映されると想定する。

ランチ 6 人/店 × 1 回転 × 5 店舗 × 2/3^{*} × 2 (往復分) = 40 人/日

夜 6 人/店 × 1 回転 × 10 店舗 × 2/3^{*} × 1 (片道分) = 40 人/日

※ 来場者のうち 2/3 が調査ポイントを通ると想定（周辺の住宅・事業所等の分布より）

d. 新産業会館整備事業による効果（調査地点No.69）

新産業会館においては、現在よりテナントが増えそれに伴い就業者の増加が見込まれ、通勤、昼休み、帰宅時等において周辺を回遊することが見込まれることから次のとおり通行量が増加すると見込まれる。

25 事務所^① × 5 人^② × 1/4^③ × 2 (往復分) = 62 人/日

①テナントの増加数

②中心市街地におけるサービス業の 1 事業所あたりの従業者数
(H18 事業所統計)

③全従業者の 4 分の 1 が通過すると想定

e. 湊ふれあいルートづくり事業による効果（調査地点No.25・51・69）

歴史的・文化的資源がコンパクトに集積している特色を活かすため、観光拠点を結ぶ湊ふれあいルートづくりを行う。

現在、観光客の利便性を図るため無料観光自転車を市内に 74 台配置（飛島を含まず）しているが、シーズン中は利用が多く申込みを断っている状況にあるので、今後 5 年間毎年 10 台増車し、利用機会を拡大することにより次のとおり通行量の増加が見込まれる。

50 台^① × 50%^② × 3 調査ポイント × 1/2^③ = 37 人/日

①無料観光自転車増設台数

②平日利用率

③調査ポイント通過割合

合計 1, 281 人増



総括表

項 目		人数
平成 20 年度 現況値		2, 2 7 6
減少要因	過去の傾向を踏まえた減少分	△ 4 2 0
小計（減少要因）		△ 4 2 0
増加要因	a. 酒田駅前地区優良建築物等整備事業	1, 0 4 2
	b. 中町ふれあいサロン整備事業	6 0
	c. 酒田料亭横丁整備事業	8 0
	d. 新産業会館整備事業	6 2
	e. 湊ふれあいルートづくり事業	3 7
小計（増加要因）		1, 2 8 1
平成 26 年度 目標値		3, 1 3 7 ↓ 3, 1 0 0

【定期的フォローアップ】

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、当該計画の計画期間の中間年である平成 23 年度に、数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。

また、最終年度の 26 年度の終了後、再度数値目標の検証を行うものとする。数値目標の確認は、全国道路交通情勢調査または独自調査により行う。

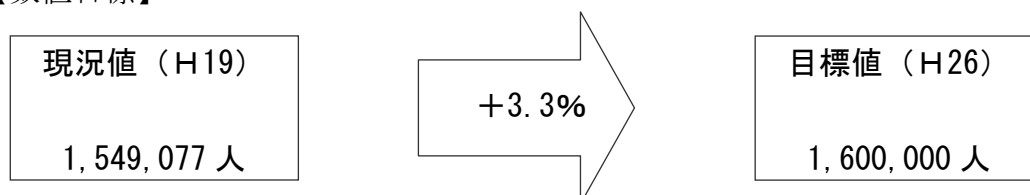
目標 2 「街なか観光の推進」に対応する評価指標

◆評価指標：観光施設入込数

中心市街地の観光施設入込数は、さかた海鮮市場・酒田夢の倶楽のオープン後、飛躍的に増加している。これらの施設は、本市の食文化や歴史・景観・文化といった地域資源を活用したものであり、市内外を問わず多くの人でにぎわい、本市の魅力を十分に伝えている。

中心市街地の活性化のためには、交流人口増加への取組が欠かせないことから、観光施設入込数の更なる増加を図るものとする。

【数値目標】



【数値目標設定の考え方】

中心市街地の観光施設入込数は、平成 17 年度をピークに漸減傾向にある。原因としては、ツアー客の減少が考えられる。

計画期間内の目標としては、酒田夢の倶楽がオープンし、観光施設入込数が飛躍的に伸びた平成 16 年度の水準に回復することを目標に設定する。

ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減

観光施設入込数と増減率の推移

年度	H 1 6	H 1 9
観光施設入込数	1, 690, 515	1, 549, 077
増減率 (%)	—	△ 8. 4 %

上記より、次のとおり推計する。

単年度の減少（対前年比）を X とすると

$$X^3 = 1, 549, 077 \div 1, 690, 515$$

$$X = 0. 971295386$$

平成 25 年度の推計

$$1, 690, 515 \text{ (H16)} \times 0. 971295386^9 = 1, 300, 711 \text{ 人}$$

平成 19 年度 1, 549, 077 人 ⇒ 平成 25 年度 1, 300, 711 人(△248, 366 人)

イ) 各種事業の実施等による増加分

a. 海鮮モール整備事業による効果

隣接する海鮮市場の 1 階で買い物をした人数を基本に、海鮮市場の面積に比例した集客があるものと想定する。

なお、海鮮モールは既存の海鮮市場とは異なるコンセプトで整備することから、今までとは違う新たな客層が来ることが見込まれる。

$$152, 098 \text{ 人 (H19 海鮮市場で買い物した人数)} \times 500 \text{ m}^{\text{①}} \div 428. 50 \text{ m}^{\text{②}} \\ = 177, 477 \text{ 人}$$

①海鮮モールの面積

②海鮮市場の 1 階面積

※参考 H19 アメヨコ入込数 500 人/日×25 日×12 月=150, 000 人/年

b. 山王くらぶ企画展示事業による効果

$$6, 960 \text{ 人}^* \div 7 \text{ 月} \times 12 \text{ 月} = 11, 931 \text{ 人}$$

※H20 実績 (5 月～11 月)

c. 飛島定期航路新造船就航による効果

平成22年度に新造船が就航することにより、定期航路の乗船者数が増加し、それに伴い隣接する海鮮市場の入込みが増加すると想定する。

$$30,464 \text{ 人}^{\text{①}} \times 58.4\%^{\text{②}} \times 88.0\%^{\text{③}} \times 1/2^{\text{④}} = 7,828 \text{ 人}$$

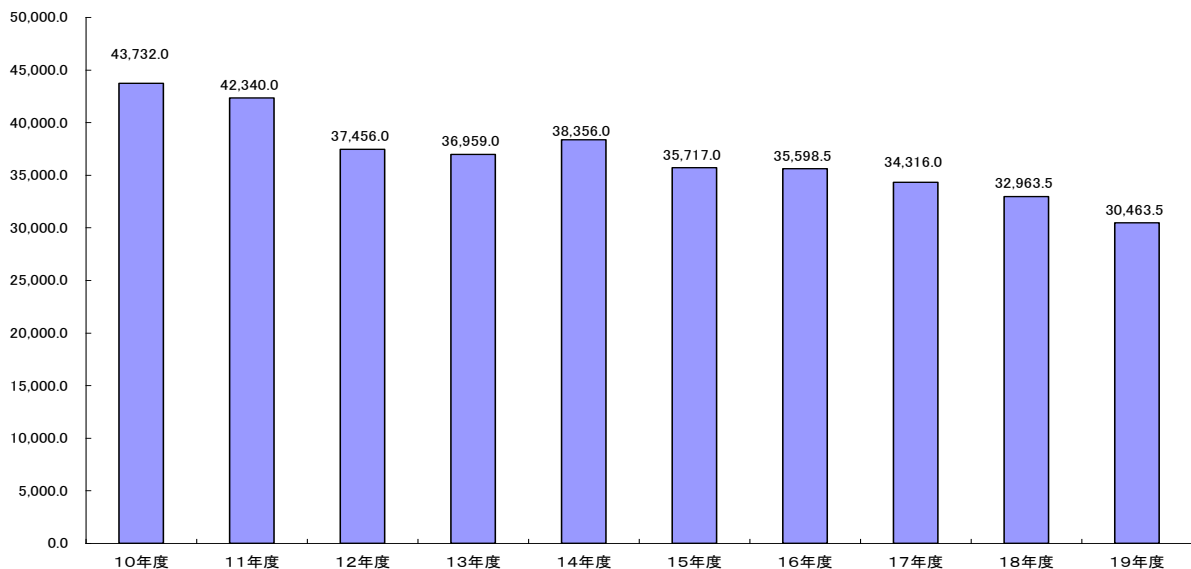
① H19 飛島定期航路乗船者数

② 現在の「ニューとびしま」が就航した年の乗船者増加率（S63⇒H元）

③ H19 飛島定期航路乗船者のうち島民以外の利用

④ 乗船者の2分の1が利用すると想定

飛島定期航路乗客数の推移



d. 展望台整備による効果

酒田海洋センターは、港町酒田の「海の博物館」として親しまれ、海に関する知識を深めるとともに、展望台からは市街地や鳥海山、日本海に沈む夕日などの眺望が人気を集めている。

しかし、耐震診断の結果、展望台を残したままでは補強が困難なことから、平成20年10月に展望台が撤去された。

海を身近に感じることができる施設として、市民に人気があったため、バリアフリー対応の展望台を整備することにより、次の通り展望台に入込みがあると想定する。

$$34,816 \text{ 人}^{\text{①}} \times 12/10^{\text{②}} = 41,779 \text{ 人}$$

① 北港緑地展望台入込数（H18～H19平均）

② 通年開館による補正（北港緑地展望台閉鎖期間1～2月）

※以前あった展望台と同様、入場料無料、入込数は指定管理者によるカ

ウントを想定する。

e. プロモーション強化事業による効果

平成21年度、酒田まつり創始400年を迎えることから、これを機に酒田観光物産協会をはじめ、民間事業者等と一体となった誘客プロモーションの強化を図る。

具体的には、宿泊・飲食・交通機関・物産・観光ガイドなど関係者が一体となり、本市の有する歴史・文化・自然・景観などの観光資源を有機的・組織的に売り込むため、「酒田観光賑わいづくりプロジェクト(仮称)」を立ち上げ、個人旅行客が多い仙台圏、団体バス旅行が多い北関東圏向けにツアー商品造成及びセールスを重点的に実施するほか、各種スポーツ大会やコンベンションの誘致を行う。

酒田観光物産協会では、平成17年から茨城県を重点地域として誘客活動を行ってきたが、格安ツアーは毎年違うコースの商品が発売され、連続して誘客に結びつかない面があった。その結果を踏まえ、重点地域を毎年変えることにより(1泊2日・2泊3日の旅行圏内にある北関東や長野)、安定した誘客を図っていく。

また、平成21年度、「食」をテーマにしたJR東日本のDC(デスティネーションキャンペーン)が実施される。「食」は本市の重要な観光資源であり、嗜好が一致すればリピーターを生み出すことができる。

本市の豊富な食材、季節感豊かな郷土料理は観光客を強く惹きつける魅力を有していることから、DC効果が継続するように取組を行う。

1,549,077人(H19観光施設入込数) × 3.9%* = 60,414人

※デスティネーションキャンペーンによる山形県観光客入込数の増加率(H15⇒H16)

合計 299,429人 増

総括表

項目		人数
平成 19 年度 現況値		1,549,077
減少要因	過去の傾向を踏まえた減少分	△248,366
小計（減少要因）		△248,366
増加要因	a. 海鮮モール整備事業	177,477
	b. 山王くらぶ企画展示事業	11,931
	c. 飛島定期航路新造船就航	7,828
	d. 展望台整備	41,779
	e. プロモーション強化事業	60,414
小計（増加要因）		299,429
平成 26 年度 目標値		1,600,140 ↓ 1,600,000

【定期的フォローアップ】

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、当該計画の計画期間の中間年である平成 23 年度に、数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。

また、最終年度の 26 年度の終了後、再度数値目標の検証を行うものとする。

数値目標の確認は、入場券等による実数を原則とするが、「さかた海鮮市場」「酒田夢の倶楽」については実数把握が困難であり、来場者の約 4 人に 1 人が買い物をしていることが観察されるため、レジ客数を 4 倍し入込数とする。

目標3 「街なか居住の促進」に対応する評価指標

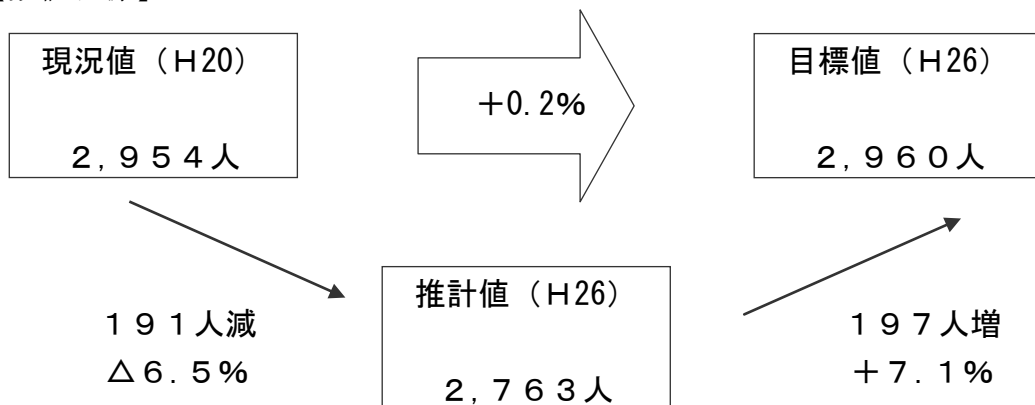
◆評価指標：居住人口

中心市街地における人口は減少傾向が進んでおり、全市より早いペースで少子高齢化が進んでいる（P8・10参照）。

そのため、中心市街地に多様な世代が居住するためマンションや住宅改善支援事業の拡充など、「街なか居住の促進」施策を積極的かつ着実に推進することにより、現在の水準を維持しつつ、将来的にはその時点におけるD I D区域の人口密度を上回る居住人口を目指す。

(H17D I D区域人口密度 $3,881 \text{ 人}/\text{k m}^2 \times 0.907 \text{ k m}^2 = 3,520 \text{ 人}$)

【数値目標】



※ 各年10月1日現在。

※ 推計値は、コーホート変化率法で推計（平成15～20年の変化率）。

※ 平成19年に策定した、酒田市総合計画では、平成29年度の全市の人口目標を11万人に設定している（H19比△5.1%）。

【数値目標設定の考え方】

平成19年10月1日現在の中心市街地の居住人口は、2,954人であり、平成25年10月1日の人口は2,763人と推計され、191人の減少が予測されるが、次の施策を実施することにより、定住人口を増加させ、平成20年度を上回ることを目標に設定する。

a. 湊マンション整備事業

$$50 \text{ 戸} \times 2.5 \text{ 人 (中心市街地平均世帯人員)} = 125 \text{ 人}$$

b. 住宅改善支援事業

$$(4 \text{ 戸}^{\text{①}} \times 2.5 \text{ 人}^{\text{②}} + 6 \text{ 人}^{\text{③}}) \times 5 \text{ 年} = 80 \text{ 人}$$

①H20実績（中心市街地）

②中心市街地平均世帯人員

③補助対象の拡大に伴い、新たな誘発が見込まれる人数

合計 205人増

総括表

項目		人数
平成 20 年度 現況値		2,954
減少要因	過去の傾向を踏まえた減少分	△191
小計（減少要因）		△191
増加要因	a. 湊マンション整備事業	125
	b. 住宅改善支援事業	80
小計（増加要因）		205
平成 26 年度 目標値		2,968
		↓
		2,960

【定期的フォローアップ】

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、当該計画の計画期間の中間年である平成 23 年度に、数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。

また、最終年度の 26 年度の終了後、再度数値目標の検証を行うものとする。数値目標の確認は、毎年 9 月末時点での住民基本台帳のデータにより行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

現状分析

- ・本市の中心市街地は、道路・公園、下水道などの整備は概ね完了している。
- ・近年では、「中心市街地に働く人・集う人・住む人を増やす」ことをコンセプトに中町三丁目地区で再開発事業を施行した。
- ・駅前地区では、大型店の退店後にぎわいが失われたので跡地の利活用が求められている。
- ・市民アンケートでは、92%の人が駅前整備が必要としている。（経済産業省「市町村の中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言事業」）
- ・中心市街地に観光施設が点在するため、観光客にはわかりにくい。

市街地の整備改善事業の必要性

これらの現状を踏まえた市街地の整備改善に関する事業の必要性は以下のようになる。

- ・駅前の大型店跡地の再開発を進め、シティフロントにふさわしい拠点施設を整備することにより、にぎわいを創出するとともに、公共交通結節拠点としての機能向上を図り、市民及び来街者の利便性の向上を図る必要がある。
- ・来街者がまちを楽しみながら回遊できるよう、観光施設や商店街をつなぐ必要がある。駅前・中町・港の各エリアを快適な歩行空間で結び、中心市街地全体の回遊性向上を図る必要がある。

〔2〕具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業


No. 事業名 内 容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 3. 船場町一丁目1号線改良事業</p> <p>内容： 神明坂の改修、L=66.4m、 W=3.5~8m</p> <p>実施時期：</p>	酒田市	日和山公園に至る歴史ある神明坂を改修することにより、市民及び観光客の来街、回遊の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要である。	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区））</p> <p>実施時期：</p>	

H24年度			H24年度	
<u>事業名</u> ： 4. 舞娘坂環境整備事業 <u>内容</u> ： 舞娘坂の改修 <u>実施時期</u> ： H22年度	酒田市	湊町酒田の歴史が色濃く残る舞娘坂を改修することにより、市民及び観光客の来街、回遊の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 実施時期： H22年度	
<u>事業名</u> ： 7. 市道中通り線改良事業 <u>内容</u> ： 市道中通り線の相互交通化 <u>実施時期</u> ： H25～26年度	酒田市	現在、一方通行となっている本路線の相互交通化を実施することにより、中心市街地の交通の利便性を向上させ、来街機会の増大、回遊促進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区)) 実施時期： H25～26年度	
<u>事業名</u> ： 8. 日和山公園環境整備事業 <u>内容</u> ： 段差改修等 <u>実施時期</u> ： H22～26年度	酒田市	市民の憩いの場であり、観光スポットである日和山公園を現代のニーズに合わせて改修するものであり、来園者の増加により、周辺にも波及効果が及ぶことから、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区)) 実施時期： H22～26年度	
<u>事業名</u> ： 86. 日和山公園魅力創出事業 <u>内容</u> ： 案内看板の設置、修景施設「千石船」の改良 <u>実施時期</u> ： H26年度	酒田市	日和山公園の施設整備にあわせ、園内の案内看板を新設するとともに、修景施設「千石船」に人が上がるように機能改良を実施し、園内の魅力を充実させ、賑わい創出を推進する。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区)) 実施時期： H26年度	
<u>事業名</u> ： 10. 日和山周辺地区環境整備事業 <u>内容</u> ： 道路の美装化、港エリアから日和山へのルートづくり <u>実施時期</u> ： H26年度	酒田市	港町酒田の長い歴史が色濃く残る日和山周辺地区の街なみ環境整備を図るものであり、市民及び来街者の増加により、周辺にも波及効果が及ぶことから、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区)) 実施時期： H26年度	

H24～25年度			H24～25年度	
<u>事業名</u> ： 11. 中央公園にぎわい創出事業 <u>内容</u> ： 広場等改修 <u>実施時期</u> ： H23～24年度	酒田市	老朽化した公園施設を市民ニーズに合わせ再整備を図るものであり、来園者の増加により、周辺にも波及効果が及ぶことから、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区)) <u>実施時期</u> ： H23～24年度	
<u>事業名</u> ： 78. 豊里十里塚線下水道管渠移設事業 <u>内容</u> ： 下水道管渠の移設 <u>実施時期</u> ： H24～29年度	酒田市	都市計画道路豊里十里塚線の拡張工事に伴い、埋設下水道管渠を移設するもの。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区)) <u>実施時期</u> ： H24～26年度	
<u>事業名</u> ： 79. にぎわい交流施設整備事業(仮称)(市庁舎併設) <u>内容</u> ： 市庁舎に併設した中心市街地の賑わい交流施設を建設 <u>実施時期</u> ： H25～29年度	酒田市	市庁舎の改築の際に、日和山公園から中心商店街に回遊を促す中心市街地のにぎわい交流施設を整備し、来街者の回遊性の向上、周辺区域と連携したにぎわい創出を推進する。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(酒田市中心市街地地区)) <u>実施時期</u> ： H25～29年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 内 容 実 施 時 期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の 事項
<u>事業名</u> ： 12. 豊里十里塚線街路事業 <u>内容</u> ： 都市計画道路豊里十里塚線の拡幅(L=510m、W=33.0m)	山形県	本路線は、本市中心部を南北に通る国道112号出羽大橋とつながって、本市南部と中心部とを結ぶ幹線道路。事業区間周辺は慢性的な渋滞が生じているため、4車線化することにより地区周辺の交	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) <u>実施時期</u> ： H21～27年	

<p><u>実施時期</u>： H 2 1 ～ 2 7 年度</p>		<p>通の円滑化を図るとともに、電線地中化・バリアフリー化により、快適な歩行空間の創出を図るもの。</p> <p>また、酒田駅・酒田みなと I C ・庄内空港など広域からのアクセスを改善し、中心市街地への来街を促進するため、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>度</p>	
<p><u>事業名</u>： 13. 酒田駅前地区優良建築物等整備事業</p> <p><u>内容</u>： ①ホテル棟（9階建て） 客室130室程度、レストラン、宴会場、テナント（A=5,100㎡） ②商業棟（4階建て） 生鮮食料品や飲食店などの商業施設 ③駐車場棟（商業棟と合築） 160台程度（2階～4階・屋上の立体駐車場） （A=7,800㎡） ④住宅棟 居住施設56戸程度</p> <p><u>実施時期</u>： H 2 3 ～ 2 7 年度</p>	<p>(株)酒田フロントスクエア</p>	<p>酒田駅前ジャスコ跡地と日新開発ビル跡地に、ホテル・商業施設・マンションを整備するもの。</p> <p>酒田の玄関口の拠点施設としてにぎわいを創出でき、中心市街地の活性化に必要である。</p> <p style="text-align: center;">整備イメージ</p> 	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>実施時期： H 2 3 ～ 2 7 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No. 事業名 内 容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>： 14. みなとオアシス整備事業</p> <p><u>内容</u>： 歩道及び案内標識等を整備するもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p>	<p>山形県 酒田市</p>	<p>山居倉庫・海鮮市場・日和山公園間を安心して快適に周遊できるようにするため、バリアフリーに配慮した歩道や案内標識等を整備するものであり、歩行者・自転車利用者の増加に寄与するものである。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（みなと振興計画）</p> <p>実施時期： H 1 9 ～ 2 3 年度</p>	

H19～H23年度				
整備前		整備後		
				

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 内 容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援の 内容及び実施時期	その他の 事項
事業名： 80. 市庁舎整備事業 内容： 市庁舎の整備（改築） 実施時期： H23～29年度	酒田市	中心市街地の拠点施設として、市庁舎を改築するもの。		
事業名： 1. 駅前駐輪場整備事業 内容： 駅前の駐輪場に上屋等を整備 実施時期： H26～32年度	酒田市	街なかを回遊するツールである自転車の利便性向上により、来街者の回遊性を高め、賑わいを創出できることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名： 9. 駅前広場等環境整備事業 内容： 広場、バスターミナルの整備 実施時期： H26～32年度	酒田市	JR酒田駅の公共交通結節拠点としての機能向上を図るものであり、市民及び来街者の利便性が高まることから、中心市街地の活性化に必要である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

現状分析

- ・官公庁などの公共公益施設については、市役所、交流ひろば、市民健康センター、休日診療所、商工会議所などの施設が中心市街地内に立地している。
- ・文化施設は、市民会館が立地している。
- ・教育施設は、酒田看護専門学校及び酒田調理師専門学校がある。なお、平成24年4月、酒田商業高校を含む市内の4高校を統合した新高校が中心市街地外の市立酒田中央高校隣に開校する予定である。
- ・医療施設は、本間病院のほか個人医院が多数存在しており、医療機能も概ね充足している。
- ・高齢者支援施設は、延べ8施設が立地している。

都市福利施設の整備事業の必要性

これらの現状を踏まえた都市福利施設の整備事業の必要性は次のようになる。

- ・現状において、都市福利施設は中心市街地に一定程度整備されている。しかし、既存施設の老朽化や機能不足が顕在化しており、これらの建替えや整備などを契機とし機能の増進を図っていく必要がある。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No. 事業名 内 容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の 事項
事業名： 16. 酒田海洋センター改修 事業	山形県	多くの観光客で賑わう、酒田港（本港地区）の魅力をさらにアップし、更なる集客につながるものとして、中心市街地活性化に必要であ	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（みなと振興計画）	

<p><u>内容</u>：</p> <p>山形県海洋センター展示コーナーのリニューアル及び展望台の整備を行うもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H23年度</p>		<p>る。</p>	<p><u>実施時期</u>：</p> <p>H23年度</p>	
---	--	-----------	----------------------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 内 容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の 事項
<p><u>事業名</u>：</p> <p>17. 新産業会館整備事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>RC造 地上7階建 A=8,829 m² 入居予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 荘内銀行 ○ 商工会議所 ○ 事務所(25) ○ レストラン ○ サービス店舗 ○ 立体駐車場 36 台 <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H26～29年度</p>	<p>㈱酒田な かまち開 発 (仮称)</p>	<p>老朽化が進んだ産業会館を、現行の耐震基準に適合するように改築し、商工会議所・金融機関・コンベンション・飲食機能などを有する交流施設として整備するもの。</p> <p>地域商工業者の経営支援活動拠点であるとともに、地域住民が広く利用できるコンベンションホールや、レストランを備え、多様な人々の利用が期待され、にぎわい交流拠点として、中心市街地活性化に資するものである。</p>		<p>今後、都市再生整備計画に記載予定</p>
		<p>整備イメージ</p>		
				

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

現状分析

- ・本市の中心市街地は、市街地の拡大や少子高齢化の進展に伴い、市の人口減少率を上回る勢いで人口の減少が進んでおり、世帯数も減少傾向にある。
- ・市全体と比べて高齢化は進んでおり、高齢者のみの世帯が今後も引き続き増えていくと予測できる。
- ・市民の持ち家志向は高く、また、自動車も一人一台保有している状況のため、駐車場を含めた十分な敷地を確保でき、また、地価も市街地に比較すると安価な郊外に宅地を求める傾向にある。
- ・住宅系の用途地域は平成7年に拡大したが、今後拡大の予定はない。
- ・近年では、商業ビルをマンションに転用したり、中町三丁目地区の再開発事業でマンション建設（1棟50戸）、酒田西高跡地に県営住宅の移転建替（1棟66戸）などにより「街なか居住」の機運が高まっている。

街なか居住の推進事業の必要性

これらの現状を踏まえた街なか居住の推進に関する事業の必要性は以下のようになる。

- ・中心市街地は道路や下水道などの都市基盤が充実しており、ストック活用の観点からも財政的な負担を軽減させることにつながることから、地区内に定住人口を誘導する必要がある。
- ・居住誘導を図るため、住宅改善支援事業を拡充するとともに、湊マンション整備事業など民間事業者による住宅供給促進のための事業に支援を行う。
- ・中心市街地内における公営住宅の整備については、定住人口確保の必要性から、老朽化に伴う建替えの際は、積極的に中心市街地内への整備を検討する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 内 容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>： 18. 住宅改善支援事業</p> <p><u>内容</u>： 持家住宅の新築、増築、修繕等、並びに中心市街地内において賃貸住宅の新築、増築及び店舗・事務所等を賃貸住宅に転用する工事に要する資金の一部を無利子貸付けするもの</p> <p>H 2 1 年度より貸付金の対象を拡充</p> <p><u>実施時期</u>： H 1 6 年度～</p>	酒田市	住宅環境の改善を促進し、地域経済の活性化と中心市街地への居住誘導を図るものであり、「街なか居住」を促進するものとして必要である。	<p>支援措置の内容： 住宅改善支援事業利子補給金</p> <p>実施時期： H 1 6 年度～</p>	
<p><u>事業名</u>： 19. さかたらしい景観づくり事業</p> <p><u>内容</u>： 景観形成重点地域である山居倉庫周辺地区において、良好な景観づくりのため助成などを行うもの</p> <p><u>実施時期</u>： H 1 2 年度～</p>	酒田市	美しい景観づくりを促進することにより、魅力ある街づくり、快適でゆとりや豊かさを感じる居住空間を創出し、「街なか居住」はもとより観光客の増加に結び付くことから、活性化に資するものとして必要である。	<p>支援措置の内容： 景観づくり助成金</p> <p>実施時期： H 1 7 年度～</p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

現状分析

- ・ 中心市街地の中町はかつて本市最大の商業集積地であり、近郊から多くの人を集客していたが、土地区画整理事業等による市街地の拡大と相まって、国道7号バイパスをはじめとする幹線道路沿いにロードサイド型店舗の商業集積が進んだことから、集客力が低下している。
- ・ 平成6年の大店法改正、平成12年の大店法廃止により大型店の郊外立地が加速し、駅前的大型集客施設が2店撤退した。これらにより、中心市街地の年間小売販売額は減少するとともに、全市に占めるシェアも低下している。
- ・ 市民アンケートでは、地元中心部で買物をする割合が29.1%、郊外部で買物をする割合が64.1%という結果であり、品物を豊富にすることと欲しい商品を揃えることが要望されている(平成18年度山形県買物動向調査)。
- ・ 中心市街地への交通手段は、自家用車46.0%、自転車26.0%、電車11.8%、徒歩11.5%、バス9.7%と多様であるのに対し、郊外型大型店は自家用車84.7%、自転車16.9%、バス4.0%であり、自家用車に依存したものとなっている(経済産業省「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」)。

商業の活性化事業の必要性

これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は次のようになる。

- ・ 中心市街地の商業機能は、中心部の居住者の生活を支えるだけでなく、にぎわいを創出する大きな役割を担うことから、既存ストックを有効活用した商業振興に努める必要がある。
- ・ 郊外型商業と差別化を図るため、魅力ある個店づくり、サービスを提供する必要がある。
- ・ 旧酒田市中心市街地活性化基本計画で取り組んできた各種ソフト事業については、一定の成果を上げてきたと評価されており、今後も内容の充実に努めながら継続する必要がある。

[2] 具体的事業等の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業等
該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 内 容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の 事項
<p><u>事業名</u>： 22. 既存建造物活用事業</p> <p><u>内容</u>： 歴史的既存建造物の保全活用活動及び活動に対する支援</p> <p><u>実施時期</u>： H23年度</p>	<p>酒田市・NP O等</p>	<p>歴史的既存建造物を保全して観光資源とすることにより、市民及び観光客の誘客を図り、にぎわいを創出できることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区))</p> <p>実施時期： H23年度</p>	
<p><u>事業名</u>： 24. 酒田まちあるき推進事業</p> <p><u>内容</u>： 獅子スタンプカード、案内表示、モニュメント(小型獅子)、獅子頭展示場所等の整備を行い、中心市街地に新たな賑わいを創出する</p> <p><u>実施時期</u>： H25～28年度</p>	<p>酒田市</p>	<p>にぎわい交流施設の整備に伴い、酒田獅子を酒田のシンボルとして再認識し、獅子を活用した観光施設等への誘導など獅子に関連した事業を総合的に行うことにより、来街者の回遊性及び滞留性を高め、にぎわいを創出できることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(酒田市中心市街地地区))と一体となった効果促進事業))</p> <p>実施時期： H25～28年度</p>	
<p><u>事業名</u>： 25. ファサード整備事業</p> <p><u>内容</u>： ファサード(店舗外面)の改修整備に対する費用助成</p> <p><u>実施時期</u>： H25～26年度</p>	<p>酒田市</p>	<p>個性的で魅力ある楽しい街並みを作り出すことにより、人の回遊、滞留、交流が生まれにぎわいの創出に結びつくものである。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区))</p> <p>実施時期： H26年度</p>	
<p><u>事業名</u>： 27. 魅力ある個店誘致支援事業</p> <p><u>内容</u>： 中心市街地に位置する大型店舗の空きスペースを活用して開業した</p>	<p>酒田市</p>	<p>大型店舗の空きスペースを活用して新規に開業する者の賃貸借料を助成することにより、出店を促進するとともに、周辺商業者への集客波及効果を向上させ、中心市街地のにぎわいを創出するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区))</p> <p>実施時期：</p>	

<p>場合、賃借料の2分の1を3年間助成するもの</p> <p><u>実施時期</u>： H24年～26年度</p>			H24～26年度	
<p><u>事業名</u>： 29. 空き店舗にぎわい対策事業</p> <p><u>内容</u>： 中町中和会、中通り、大通り、たくみ通り、酒田駅前各商店街振興組合の区域内において、空き店舗を利用して開業した場合、賃借料の2分の1を補助するもの(6か月)</p> <p>H21年度より、補助期間を1年に拡充し、新規開業者の負担を軽減するとともに、開業意欲を促す。</p> <p><u>実施時期</u>： H13年度～</p>	酒田市	<p>空き店舗を活用して新規に開業する者の賃貸借料を助成して、商店街の空き店舗への出店を促進してきたが、さらに、平成21年度からは補助対象期間を6か月から1年に引き上げ、空き店舗の解消による商店街の魅力向上と活性化を推進するものである。</p>	<p>支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>： H13年度～</p>	
<p><u>事業名</u>： 30. 中通り夏まつり</p> <p><u>内容</u>： 夏まつりを行うもの</p> <p><u>実施時期</u>： S61年度～</p>	中通り商店街振興組合	<p>夕涼み市、花の絵コンクール、縁日ゆかたまつりなどのイベントを開催し、誘客を図るもの。</p>	<p>支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>： H12年度～</p>	
<p><u>事業名</u>： 31. 酒田灯籠まつり</p> <p><u>内容</u>： 灯籠まつりを行うもの</p> <p><u>実施時期</u>： H13年度～</p>	大通り商店街振興組合	<p>商店街の歩道を川に見立て、市民手作りの灯籠を設置し、誘客を図るもの。</p>	<p>支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>： H12年度～</p>	
<p><u>事業名</u>： 32. 中和会ふるさと縁日まつり</p> <p><u>内容</u>：</p>	中町中和会商店街振興組合	<p>中心商店街のにぎわいと元気な酒田を印象づけるため、帰省客で賑わうお盆に各種イベントを開催するもの。</p>	<p>支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>：</p>	

<p>縁日まつりを行うもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>S 5 9 年度～</p>			H 1 2 年度～	
<p><u>事業名</u>：</p> <p>33. 酒田駅前夏まつり</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>夏まつりを行うもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>S 6 2 年度～</p>	<p>酒田駅前商店街振興組合</p>	<p>酒田の玄関口である駅前広場において、夏まつりを開催し、駅前周辺の活性化を図るもの。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期</p> <p>H 1 2 年度～</p>	
<p><u>事業名</u>：</p> <p>34. 酒田どんしゃんまつり</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>酒田どんしゃんまつりの開催</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>S 5 9 年度～</p>	<p>酒田どんしゃんまつり実行委員会</p>	<p>「まちは元気な友達だ！！」をテーマに、収穫を祝う秋祭りを商店街で行うもの。商店街への来街を促し、にぎわいにつながるものである。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期</p> <p>H 1 2 年度～</p>	
<p><u>事業名</u>：</p> <p>35. 酒田TMO活動支援事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>酒田TMOへの活動支援</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 1 4 年度～</p>	<p>酒田TMO</p>	<p>酒田TMOがTMO直営事業、商店街事業などの関連事業を実施していくために、事業の企画・プロデュースなどに専門に取り組むタウンマネージャーとしての人材確保等を支援するもの。</p> <p>中心市街地の運営・管理・プロデュースを担い、活性化につながるものである。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期</p> <p>H 1 4 年度～</p>	
<p><u>事業名</u>：</p> <p>36. 地域産業活性化対策補助事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>プレミアム付き地域共通商品券の発行</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 1 7 年度～</p>	<p>酒田市共通商品券事業実行委員会</p>	<p>消費者が安価で品揃えの多い郊外の大型店に流出している中、中心市街地の商店街を中心に地元での消費購買力を高め、地域商業の活性化につながるものである。</p> <p>H 2 1 年度については、緊急経済対策の一環として、プレミアムを上乘せし、地域における消費拡大、景気の浮揚を目指す。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：</p> <p>H 1 7 年度～</p>	
<p><u>事業名</u>：</p> <p>82. 街なかプロモーション事業</p>	<p>酒田市</p>	<p>空き店舗を活用した、賑わい創出につながる事業(市内企業の製品紹介やデモンストレーション等)を実施</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>社会資本整備総合交付金(都市再</p>	

<p><u>内容</u>：</p> <p>空き店舗を活用した地産地消を推進するギャラリーを設置</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H24年度～26年度</p>		<p>施し、来街者の増加と地産地消の推進を図る。</p>	<p>生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区）</p> <p>実施時期：</p> <p>H24～26年度</p>	
<p><u>事業名</u>：</p> <p>79. にぎわい交流施設整備事業（仮称）（市庁舎併設）（再掲）</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>市庁舎に併設した中心市街地の賑わい交流施設を建設</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H25～29年度</p>	酒田市	<p>市庁舎の改築の際に、日和山公園から中心商店街に回遊を促す中心市街地のにぎわい交流施設を整備し、来街者の回遊性の向上、周辺区域と連携した賑わい創出を推進する。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（酒田市中心市街地地区））</p> <p>実施時期：</p> <p>H25～29年度</p>	
<p><u>事業名</u>：</p> <p>86. 酒田駅発観光まちあるき事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>酒田駅からの観光・回遊性の向上に向けた案内板やパンフレット等の整備を実施</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H25～26年度</p>	酒田市	<p>酒田駅前の観光客をはじめとした訪問者の中心市街地での回遊性の向上を図るために必要な観光ツールの整備を行う。駅前に建設予定の新たな複合施設との連携により賑わい創出を推進する。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区））</p> <p>実施時期：</p> <p>H25～26年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 内 容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の 事項
<p><u>事業名</u>：</p> <p>37. 酒田駅前地区優良建築物等整備事業（再掲）</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>①ホテル棟（9階建て） 客室130室程度、レストラン、宴会場、テナント</p>	(株)酒田フロントスクエア	<p>酒田駅前ジャスコ跡地と日新開発ビル跡地に、ホテル・商業施設・マンションを整備するもの。</p> <p>酒田の玄関口の拠点施設としてにぎわいを創出でき、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>実施時期：</p> <p>H23～27年度</p>	

<p>(A=5,100㎡)</p> <p>②商業棟(4階建て) 生鮮食料品や飲食店 などの商業施設</p> <p>③駐車場棟(商業棟と合 築)160台程度(2階 ～4階・屋上の立体駐 車場)</p> <p>(A=7,800㎡)</p> <p>④住宅棟 居住施設56戸程度</p> <p><u>実施時期</u>： H23～27年度</p>		<p>整備イメージ</p> 	
--	--	--	--

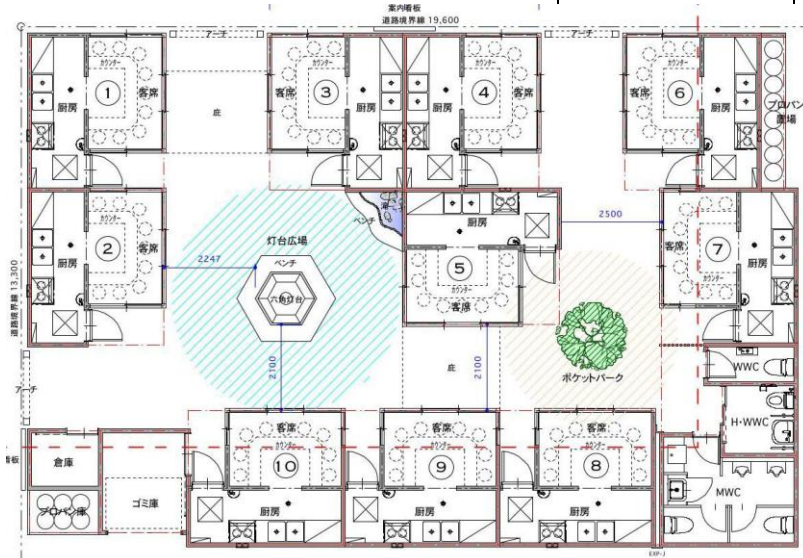
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 内 容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援の 内容及び実施時 期	その他の 事項
<p><u>事業名</u>： 28. 中町ふれあいサロン 整備事業</p> <p><u>内容</u>： 旧北都銀行の敷地にカ フェ・ビアホールの飲食 機能やシネサロンなど ができるホールとポケ ットパークを整備する もの</p> <p><u>実施時期</u>： H26年度</p>	<p>酒田まちづ くり開発㈱</p>	<p>飲食や映画鑑賞などができる多 目的ホールを整備することにより、 幅広い世代が憩える場として中町 ふれあいサロンに集うとともに、 「飲食」「音楽」「映画」を切り口に、 少子高齢化が進展するなか、高齢者 が街なかに出る機会が多くなり、に ぎわいを創出するものとして、中心 市街地活性化に必要である。</p> <p>整備イメージ</p> 		


<p><u>事業名</u>： 38. 酒田料亭横丁整備事業</p> <p><u>内容</u>： 商店街の空き地を活用し、老舗料亭の味を堪能できる屋台村を整備するもの</p> <p>敷地面積 247.5 m²</p> <p>10 店舗</p> <p><u>実施時期</u>： H 2 6 年度</p>	<p>酒田まちづくり開発(株)</p>	<p>老舗料亭の味を手軽に堪能できるとともに、酒田の料亭文化に触れ、湊まちとして栄えた歴史を感じながら、「食」を通して、市民・観光客を問わず幅広い世代の集客を図り、にぎわいを創出するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		
<p><u>事業名</u>： 39. 中心市街地まちづくり推進センター事業</p> <p><u>内容</u>： 空洞化が進行する中心市街地の活性化を推進するため①中心市街地にぎわい創出、②空き店舗の活用促進、③総合的対策（情報発信、勉強会の開催等）などを行うもの</p> <p><u>実施時期</u>： H 2 3 年度～</p>		<p>酒田市・酒田商工会議所</p>	<p>中心市街地のにぎわいづくりと空き店舗対策に取り組むとともに、中心市街地活性化協議会と連携し、まちづくり会社などを支援し、中心市街地のにぎわいづくりをトータルコーディネートする。</p>	
<p><u>事業名</u>： 40. 海鮮モール整備事業</p> <p><u>内容</u>： 海鮮市場と隣接して鮮魚を中心としたテナン</p>	<p>酒田市・湊酒田協同組合 (仮称)</p>	<p>本市の観光資源である豊かで新鮮な「海の幸」を中心とした多様な物産を、市民や観光客に手軽に提供する場を集積させ、集客力の向上を図るものであり、中心市街地活性化</p>		

整備イメージ



<p>トミックス店舗を整備し、既存の「さかた海鮮市場」とモール化することにより、買物客の回遊性・利便性を高め、にぎわいを創出するもの</p> <p><u>実施時期</u>： H21年度</p>		<p>に必要である。</p>		
<p><u>事業名</u>： 41. 空き店舗等改装助成事業</p> <p><u>内容</u>： 中町中和会、中通り、大通り、たくみ通り、酒田駅前各商店街振興組合の区域内において、空き店舗を改装して開業する場合、経費の2分の1を補助するもの</p> <p><u>実施時期</u>： H18年度～</p>	<p>酒田市</p>	<p>空き店舗を活用して新規に開業する者、又は当該店舗を賃貸する者に改装費を助成して、商店街の空き店舗への出店を促進し、空き店舗の解消による商店街の魅力向上と活性化を推進するものである。</p>	<p>支援措置の内容： 中心市街地空き店舗等改装助成金（酒田市）</p> <p><u>実施時期</u>： H18年度～</p>	
<p><u>事業名</u>： 42. 特色ある商店街づくり店舗改装資金貸付事業</p> <p><u>内容</u>： 中心市街地の区域内にある店舗を改装する場合、低利融資及び利子補給を行うもの</p> <p><u>実施時期</u>： H11年度～</p>	<p>酒田市</p>	<p>大規模小売店舗やコンビニエンスストアの進出に伴う空洞化対策として実施するものである。</p>	<p>支援措置の内容： 中心市街地店舗改装資金利子補給金（酒田市）</p> <p><u>実施時期</u>： H13年度～</p>	
<p><u>事業名</u>： 43. 商店街等共同施設整備補助事業</p>	<p>酒田市</p>	<p>当該商店街等の活性化及び商業振興に資することを目的とするもの。</p>	<p>支援措置の内容： 中小企業組合共同施設事業等補</p>	

<p><u>内容</u>：</p> <p>商店街振興組合等の活性化に寄与する共同施設の整備に対し、補助を行うもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 6 年度～</p>			<p>助金（酒田市）</p> <p>実施時期：</p> <p>H 6 年度～</p>	
<p><u>事業名</u>：</p> <p>44. るんるん券事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>商店街で買い物をした際に地域サービス券を配布し、るんるんバス乗車券との交換や加盟店での割引サービスを実施</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 2 3 年度～</p>	<p>酒田市商店街連合会</p>	<p>るんるんバスの利用促進及び商店での購買促進に資することを目的とするもの。</p>		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>45. 選挙セール</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>選挙投票済証を持参した人に商品の割引やサービスを行うもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 1 6 年度～</p>	<p>中通り商店街振興組合</p>	<p>選挙の投票率向上を支援するとともに、商店街への来街と購買意欲の動機付けを行うものである。</p>		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>46. 大根市</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>近隣の農家が商店街において大根を販売するもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 1 7 年度～</p>	<p>中通り商店街振興組合</p>	<p>商店街の活性化を図るため、かつての風物詩を復活させ、農業と商業のコラボレーションにより地産地消を推進するとともに、人的交流を広げるもの。</p>		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>47. 中町の日</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>毎月第三土曜日に売り出しを行うもの</p>	<p>中町中和会商店街振興組合</p>	<p>定期的にセールを開催することにより、商店街への来街と購買意欲の動機付けを行い、固定客を獲得しようとするもの。</p>		

<u>実施時期</u> ： H 7 年度～				
<u>事業名</u> ： 48. コミュニティFM活用事業 <u>内容</u> ： 商店街のイベント等の情報をコミュニティFM局を活用し放送するもの <u>実施時期</u> ： H 1 0 年度～	酒田市・各商店街	商店街の情報をコミュニティFM局から発信し、集客につなげるものである。		
<u>事業名</u> ： 49. 街かど映画館事業 <u>内容</u> ： 旧北都銀行において、映画を上映するもの <u>実施時期</u> ： H 1 9 ～H 2 1 年度	街かど映画館実行委員会	映画館がなくなった中心市街地において、名作映画等を上映しにぎわいの創出、市民の交流を図るもの。		
<u>事業名</u> ： 50. 観光用自転車管理事業 <u>内容</u> ： 中心市街地で観光用自転車の無料貸し出しを行うもの <u>実施時期</u> ： S 5 7 年度～	酒田市	本市を訪れる観光客の利便性を確保するため、無料の観光用自転車を配置し、自由に周遊できるようにするもの。回遊性の向上を図り、街なかのにぎわいをもたらすものである。		
<u>事業名</u> ： 51. 酒田日和山桜まつり <u>内容</u> ： 酒田日和山桜まつりの開催 <u>実施時期</u> ： S 5 6 年度～	酒田観光物産協会	景勝地である日和山公園において、木造六角灯台や千石船のライトアップ、吹奏楽演奏等のイベントを行うもの。人々が活発に交流し、にぎわいにつながるものである。		
<u>事業名</u> ： 52. 酒田まつり <u>内容</u> ： 酒田まつりの開催	酒田観光物産協会	酒田の産土神である、上下日枝神社の例大祭。前夜祭や山車行列が行われる。人々が活発に交流し、にぎわいにつながるものである。		

<p><u>実施時期</u>： 慶長14年～</p>		<p>なお、平成21年度はまつり創始400年を迎えることから、「酒田まつり創始400年、歴史と伝統を誇り、喜び、そして未来につなげる。」をテーマに、旧市街地コミュニティ振興会による伝統山車の復元と巡行、亀傘鉦巡行及び立て山鉦の披露、フォーラム開催などを盛大に行い、観光の目玉として誘客を図るものである。</p>		
<p><u>事業名</u>： 53. 酒田湊・甚句流し</p> <p><u>内容</u>： 酒田湊・甚句流しの開催</p> <p><u>実施時期</u>： S35年度～</p>	<p>酒田観光物産協会</p>	<p>賑やかに繁盛した様子を唄った「酒田甚句」の曲に合わせ、老若男女が中心市街地を賑やかにそして華やかに踊りパレードするもの。人々が活発に交流し、にぎわいにつながるものである。</p>		
<p><u>事業名</u>： 54. 酒田市農林水産まつり</p> <p><u>内容</u>： 酒田市農林水産まつりの開催</p> <p><u>実施時期</u>： S54年度～</p>	<p>酒田市米消費拡大推進協議会</p>	<p>秋の实りに感謝して、新鮮な農産物・鮮魚等を直売するイベント。地域資源である豊かな食材を中心市街地で提供するものであり、商店街への来街を促し、にぎわいにつながるものである。</p>		
<p><u>事業名</u>： 55. 酒田日本海寒鱈まつり</p> <p><u>内容</u>： 酒田日本海寒鱈まつりの開催</p>	<p>酒田日本海寒鱈まつり実行委員会</p>	<p>日本海の冬の代表的な味覚である「寒鱈汁」を雪のちらつく屋外で堪能するイベント。食を通じた観光誘客を推進するとともに、商店街への来街を促し、にぎわいにつながるものである。</p>		



<u>実施時期</u> ： S 6 3 年度～				
<u>事業名</u> ： 56. 酒田雛街道 <u>内容</u> ： 酒田ひな街道の開催 <u>実施時期</u> ： H 9 年度～	酒田観光物産協会	旧家に伝わる由緒あるお雛さまや地元で伝わる土人形などを一斉に展示公開するもの。酒田の歴史や文化を通して観光誘客を推進するとともに、商店街への来街を促し、にぎわいにつながるものである。		
<u>事業名</u> ： 57. さかた街なかキャンパス事業 <u>内容</u> ： 商店街の一角を借上げ、東北公益文科大学・県立産業技術短期大学校庄内校の学生及び教職員の自主的活動の拠点として活用するもの <u>実施時期</u> ： H 1 6 年度～	酒田TMO	商店街や街づくりに関心がある市民グループとの連携により中心市街地の賑わいの創出を目指すものであり、各種活動を行うことにより、街なかより情報を発信し、商店街への来街を促し、にぎわいにつながるものである。	支援措置の内容： 中心市街地活性化アクション補助金（酒田市） <u>実施時期</u> ： H 1 6 年度～	
<u>事業名</u> ： 58. まちなか未来研究室運営事業 <u>内容</u> ： さかた街なかキャンパスにおいて、東北公益文科大学等が中心となり、中心市街地が抱える問題を調査研究するもの <u>実施時期</u> ： H 1 9 年度～	東北公益文科大学・酒田TMO	さかた街なかキャンパスに東北公益文科大学の研究拠点を設置し、中心市街地活性化のための調査・研究・実験・交流の場として活用するものである。多様な主体の参画を得ながら様々な事業を行うことにより、にぎわい創出に結びつくものである。	支援措置の内容： 山形県まちなか未来創造事業補助金（県） <u>実施時期</u> ： H 1 9 ～ 2 0 年度	
<u>事業名</u> ： 59. ウォーキングマイレージ事業 <u>内容</u> ： 歩数に応じて商店街の買い物券をプレゼントするもの <u>実施時期</u> ： H 2 0 年度～	中通り商店街振興組合・NPO法人元気王国	健康づくりを目的に、人の回遊、滞留、交流が生まれにぎわいの創出に結びつくものである。		

<p><u>事業名</u>： 60. タウンウォーキング事業</p> <p><u>内容</u>： 健康づくりを目的に、街なかをウォーキングするもの</p> <p><u>実施時期</u>： H20年度～</p>	<p>NPO法人 元気王国</p>	<p>健康づくりを目的に、人の回遊、滞留、交流が生まれにぎわいの創出に結びつくものである。</p>		
<p><u>事業名</u>： 61. 駐車場無料開放事業</p> <p><u>内容</u>： 酒田市商店街連合会加盟商店街の商店で買い物をした場合、市営地下中央駐車場の利用を2時間無料とするもの</p> <p><u>実施時期</u>： H20年度～</p>	<p>酒田市</p>	<p>来街、買い物しやすい環境をつくり、個店の売上増につながるものである。</p>		
<p><u>事業名</u>： 62. プロモーション強化事業</p> <p><u>内容</u>： 酒田まつり創始400年を機に、誘客プロモーションの強化を図るもの</p> <p><u>実施時期</u>： H21年度～</p>	<p>酒田観光物産協会ほか</p>	<p>平成21年度、酒田まつり創始400年を迎えることから、これを機に酒田観光物産協会をはじめ、民間事業者等と一体となった誘客プロモーションの強化を図る。</p> <p>具体的には、宿泊・飲食・交通機関・物産・観光ガイドなど関係者が一体となり、本市の有する歴史・文化・自然・景観などの観光資源を有機的・組織的に売り込むため、「酒田観光賑わいづくりプロジェクト（仮称）」を立ち上げ、個人旅行者が多い仙台圏、団体バス旅行が多い北関東圏向けにツアー商品造成及びセールスを重点的に実施するほか、各種スポーツ大会やコンベンショ</p>		

		<p>ンの誘致を行う。</p> <p>観光誘客による交流人口の拡大は中心市街地に、にぎわいを創出し、活性化をもたらすものである。</p>		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>63. 児童センター運営事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>交流ひろば内の児童センター（親子ふれあいサロン）において、各種の企画事業を行うもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>S 5 7 年度～</p>	酒田市	<p>遊びを通した児童の健全育成、体力増進を図るとともに、子育て相談などを実施し、保護者の負担軽減を図るとともに、児童福祉の増進を図るもの。</p> <p>親子ふれあいサロンには、市内のみならず遠方からの利用があり、周辺への波及効果もあるため、中心市街地のにぎわいを創出するために必要である。</p>		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>64. つどいの広場事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>商店街の一角を借上げ、子育て中の親子が気軽に集い、交流を深める場を開設するもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 1 7 年度～</p>	酒田市	<p>子育て中の親の子育てへの負担感緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図るものであり、来街者の回遊を促進するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容：</p> <p>児童環境づくり 基盤整備事業費 補助金（県）</p> <p>実施時期：</p> <p>H 1 7 年度～</p>	
<p><u>事業名</u>：</p> <p>65. 旧鑑屋企画展示事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>国指定史跡「旧鑑屋」において、各種企画事業を行うもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 9 年度～</p>	酒田市	<p>国指定史跡「旧鑑屋」を広く利用することにより、文化財への理解を深めるとともに、観光資源としても活用するものであり、来街者の回遊を促進するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>66. 夢の倶楽企画展示事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>酒田市観光物産館「夢の倶楽」において、各種企画事業を行うもの</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 1 6 年度～</p>	酒田観光物産協会	<p>酒田市観光物産館「夢の倶楽」（華の館）において、酒田の歴史や文化の紹介と企画展示を行うものであり、来街者の回遊を促進するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		

<p>事業名： 67. 山王くらぶ企画展示事業</p> <p>内容： 山王くらぶにおいて、各種企画事業を行うもの</p> <p>実施時期： H20年度～</p>	<p>酒田市</p>	<p>かつて料亭として使われていた山王くらぶにおいて、酒田の歴史や文化を紹介するとともに、民芸品（傘福・鶴渡川原人形）の体験工房として運営するものであり、来街者の回遊を促進するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		
<p>日本三大飾りの一つ傘福</p> 		<p>市外からの参加もある傘福づくり</p> 		
<p>事業名： 68. 国際交流サロン事業</p> <p>内容： 国際交流サロン（交流ひろば内）において、国際理解を深めるための各種事業を行うもの</p> <p>実施時期： H10年度～</p>	<p>酒田市</p>	<p>在住外国人が本市で生活していく上での支援を行うとともに、市民との交流を通じて相互理解を深めていくものであり、視野が広く国際性豊かな人づくりを進めるものである。</p> <p>各種イベントに多くの人々が参加し、にぎわいあふれるまちづくりに資するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		
<p>事業名： 69. 交流ひろば事業</p> <p>内容： 市民活動拠点である交流ひろばにおいて、各種事業を行うもの</p> <p>実施時期： H17年度～</p>	<p>酒田市</p>	<p>公益活動支援センター、親子ふれあいサロン（児童センター）、ファミリーサポートセンター、国際交流室、男女共同参画推進センター等、「交流」をテーマとした施設が集積し、多様な団体や市民が集まりにぎわいを創出するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		
<p>事業名： 70. 公益活動支援センター事業</p> <p>内容： 交流ひろばにおいて、公</p>	<p>酒田市</p>	<p>協働のまちづくりを推進し、公益活動を通じたネットワークの構築を図るものであり、交流が広がるまちづくりを推進するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		

<p>益活動を実践する市民団体を支援し、その活動をコーディネートするもの</p> <p><u>実施時期</u>： H20年度～</p>				
<p><u>事業名</u>： 71. 市民芸術祭</p> <p><u>内容</u>： 市民が一堂に会し、芸術文化活動の成果を発表するもの</p> <p><u>実施時期</u>： S32年度～</p>	<p>酒田市・酒田市教育委員会・酒田市芸術文化協会</p>	<p>芸術文化活動を振興するとともに、来街者の回遊を促進するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		
<p><u>事業名</u>： 72. 市民会館自主事業</p> <p><u>内容</u>： 市民公募による実行委員会を組織し、クラシック、演劇、ポピュラーの各部門において自主事業を行うもの</p> <p><u>実施時期</u>： H16年度～</p>	<p>市民会館自主事業実行委員会</p>	<p>「芸術文化活動の振興と新たな文化の創造」を目指し、市民会館において質の高い舞台芸術文化を提供するものであり、来街者の回遊を促進するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		
<p><u>事業名</u>： 73. 酒田希望音楽祭</p> <p><u>内容</u>： 本市を全国的に発信するため、音楽祭を開催するもの</p> <p><u>実施時期</u>： H17年度～</p>	<p>酒田希望音楽祭実行委員会</p>	<p>「音楽、芸術が溶け込む心豊かなまちづくり」を目指し、音楽祭を開催するもので、来街者の回遊を促進するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		
<p><u>事業名</u>： 74. SAKATA MUSIC FESTIVAL</p> <p><u>内容</u>： 商店街において音楽イベントを開催するもの</p> <p><u>実施時期</u>： H17年度～</p>	<p>SAKATA MUSIC FESTIVAL 実行委員会</p>	<p>「まち」を大きなステージとしてとらえ、様々なジャンルの音楽を商店街において演奏するもので、にぎわいの創出、来街者の回遊を促進するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>		

<p>事業名： 75. 中町交流フェスタ</p> <p>内容： 商店街において国際色豊かなイベントを開催するもの</p> <p>実施時期： H18年度～</p>	<p>中町交流フェスタ実行委員会</p>	<p>「中町ににぎわいを呼ぼう」をテーマに、在住外国人が母国の民俗芸能を披露したり、屋台を出したりして世代や国籍を超えて楽しめるイベントを開催するものであり、にぎわいの創出、来街者の回遊を促進するものとして、中心市街地活性化に必要である。</p>			
<p>事業名： 15. バイさかた市開催事業</p> <p>内容： 地産地消を推進するためのワゴンセール等の開催</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	<p>酒田市</p>	<p>中心市街地の公園等において、朝市、ワゴンセール、フリーマーケット、音楽イベント、健康づくり事業などを開催することにより、市民を中心に観光客の来街及び回遊が見込まれる。</p>			
<p>事業名： 21. まちなかイルミネーション事業</p> <p>内容： 中心商店街へのイルミネーション設置</p> <p>実施時期： H23～26年度</p>	<p>中町中和会 商店街振興組合</p>	<p>中心商店街へイルミネーションを設置することにより、来街者の回遊性及び滞留性を高め、商店街の魅力向上及び活性化に貢献できることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>			
<p>事業名： 26. 街かどチャレンジギャラリー事業</p>	<p>酒田市</p>	<p>明るく楽しい空間を演出することにより、人の回遊、滞留、交流が生まれにぎわいの創出に結びつく</p>			

<p><u>内容</u>：</p> <p>空き店舗等を利用したギャラリー(チャレンジショップ等)を設置する</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H24～26年度</p>		ものである。		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>81. まちづくり人材連携強化事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>地元の大学と連携し、まちづくりに関する調査・人材育成を行う</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H24年度</p>	酒田市	地域の大学と連携した事業実施を通じて、中心市街地のまちづくりに取り組む人材の掘り起こしや育成を図るとともに、活動する組織や個人、学生等の連携推進を図る。		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>84. 商店街担い手育成事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>新規創業者の育成、経営者及び後継者の資質向上を図り、商店街の活性化を推進</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H24年度～26年度</p>	酒田市・酒田 商工会議所	創業希望者や既存経営者を対象とした各種セミナーを開催し、新規開業者の育成及び各個店のスキルアップを推進する。併せて、事業者間のネットワークの形成、事業連携による事業創出を推進する。		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>85. 地域農林水産物ブランド化・情報発信拠点整備事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>アンテナショップ「情報問屋・さかた中町マルシェ(仮称)」の設置</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H24年度～25年度</p>	酒田市	空き店舗を活用した農商工連携による、異業種交流機能、産直機能、グリーンツーリズム・観光推進機能を併せ持つ、地元アンテナショップ「情報問屋・さかた中町マルシェ(仮称)」を設置し、商店街の活性化を推進する。		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>80. 市庁舎整備事業(再掲)</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>市庁舎の整備(改築)</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H23年度～29年度</p>	酒田市	中心市街地の拠点施設として、市庁舎を改築するもの。		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>23. 日和山周辺地区まちづくり検討事業</p>	酒田市	湊町酒田の歴史が色濃く残る日和山周辺地区全体の環境整備等について検討し、まちづくりへ繋げる		

<p><u>内容</u>：</p> <p>日 和山周辺地区において、住民と協働して環境整備等のまちづくりの検討</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 2 6 年度～</p>		<p>ことにより、市民及び観光客の誘客を図り、にぎわいを創出できることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p><u>事業名</u>：</p> <p>87. 空き店舗活用商店街活性化推進事業</p> <p><u>内容</u>：</p> <p>空き店舗を活用して新規開業支援、高齢者の創業支援を行う</p> <p><u>実施時期</u>：</p> <p>H 2 6 年度</p>	<p>酒田市</p>	<p>商店街活性化に向け、空き店舗を活用した地域コミュニティの再生やまちづくりに関わる人材の育成、市民の来街機会を拡大するためにチャレンジショップ等の各種事業を実施する。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

現状分析

- ・ J R 酒田駅の乗車客は、少子化に伴う高校生の減少、山形・仙台への高速バスの運行、庄内空港の開港などにより年々減少している。
- ・ 山形新幹線の庄内延伸について山形県と J R 東日本が、羽越本線の高速化について山形・新潟両県及び J R 東日本が協議を行っている。
- ・ J R 酒田駅近くに、庄交バスターミナルがあり民間バス事業者が 17 路線を運行している。また、J R 及び民間バス路線を補完するとともに、公共交通の空白域の解消と交通弱者の交通手段の確保を目的として市により福祉乗合バス 15 路線が運行され、うち「るんるんバス」10 路線のほとんどが酒田駅、中町を經由している。
- ・ 市民アンケートでは、69%の人が公共交通機関（るんるんバス等）の整備が必要としている。（経済産業省「市町村の中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言事業」）

公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性

これらの現状を踏まえた公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性は次のようになる。

- ・ 交流人口の拡大を図るため、定時性に優れ大量輸送機関である鉄道の高速化を推進する必要がある。
- ・ 交通弱者及び観光客の「足」として、さらには、市民活動の広範囲化を促すためにもバス運行を充実させる必要がある。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

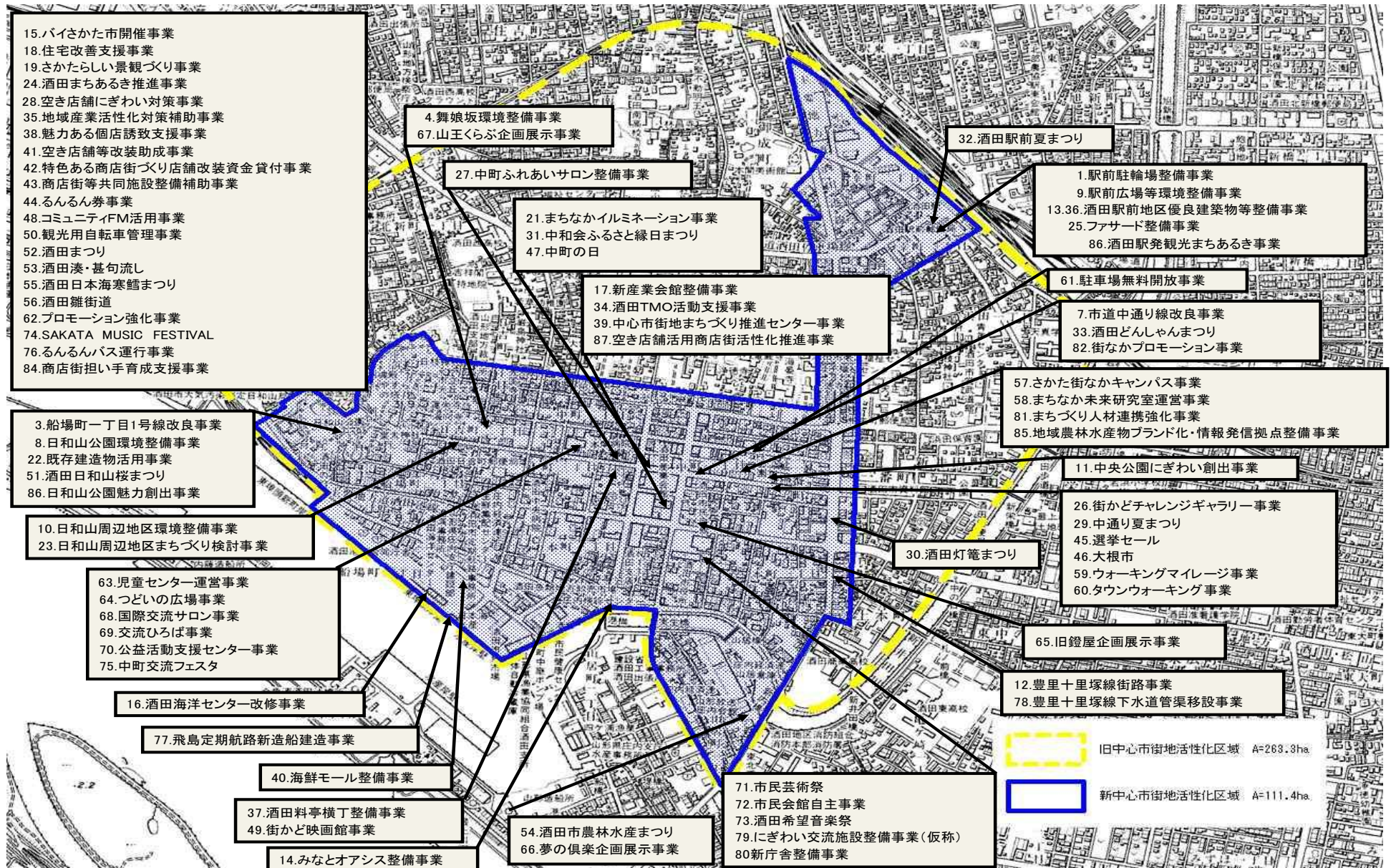
(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 内 容 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>： 76. るんるんバス運行事業</p> <p><u>内容</u>： るんるんバスを運行するもの 平成 21 年度から、路線等の大幅な見直しと、乗り換え拠点を設置することにより、わかりやすい路線・より利用しやすい路線を提案し、利便性の向上と中心市街地の活性化を図る。</p> <p><u>実施時期</u>： H10 年度～</p>	<p>酒田市</p>	<p>交通弱者の交通手段の確保と交通空白域の解消を目的として運行している。これまでの福祉目的は維持しながらも中心市街地区におけるより一層の利便性の向上を図る。これまでの市街地区 3 循環線から 4 循環線に拡充するとともに、市街地内における郊外路線をわかりやすい路線とすることで、中心市街地区内での利用者を増加させ中心市街地のにぎわいを図る。酒田駅、中町及び港を最短で接続する路線を新設することで、駅から観光拠点施設を経由する路線となるため、市民と観光客の利用が促進され、回遊性の向上により賑わいが創出される。</p>		
<p><u>事業名</u>： 77. 飛島定期航路新造船建造事業</p> <p><u>内容</u>： 航海時間の短縮、乗り心地の改善、バリアフリーを柱に、飛島定期航路の</p>	<p>酒田市</p>	<p>県内唯一の離島である飛島と酒田を結ぶ定期航路に、利用者の安全性、利便性、効率性等に配慮した新造船を投入することにより、飛島の観光振興を図るとともに、発着場所である港エリアに人の流れを創りだすものとして、活性化につながる</p>		



新たな定期船を建造するもの <u>実施時期</u> ： H20～22年度		ものである。		
--	--	--------	--	--

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の連携体制

酒田市中心市街地活性化基本計画を策定するとともに、中心市街地の活性化を一体的に推進するため、平成19年8月に酒田市中心市街地活性化推進会議を設置した。

■酒田市中心市街地活性化推進会議委員、幹事会名簿

推進会議委員	幹事会（推進会議の補助機関）
商工観光部長（会長）	商工港湾課長（幹事長）
商工観光部産業振興調整監	観光物産課長
建設部長（副会長）	土木課長
建設部技監	建築課長
	都市計画課長
総務部長	財政課長
企画振興部長	政策推進課長
農林水産部長	農政課長

開催経過

【推進会議】

- 第1回 平成19年8月10日
 ①酒田市中心市街地活性化基本計画策定の進め方について
 ②スケジュールについて
 ③意見交換
- 第2回 平成20年5月28日
 ①中心市街地活性化基本計画の中間報告について
- 第3回 平成20年12月26日
 ①中心市街地活性化基本計画の素案について
- 第4回 平成22年12月9日
 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第5回 平成23年5月25日
 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第6回 平成23年11月1日
 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の推進について
- 第7回 平成24年2月6日
 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の変更について
 ②中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告について
- 第8回 平成25年2月5日
 ①中心市街地活性化基本計画期間終了後の方向性について

②酒田市中心市街地活性化基本計画の変更について

【幹事会】

- 第1回 平成19年12月26日
 - ①中心市街地活性化基本計画の策定について
 - ②意見交換
- 第2回 平成20年3月28日
 - ①中心市街地活性化基本計画の骨子について
- 第3回 平成20年5月16日
 - ①中心市街地活性化基本計画の中間報告について
- 第4回 平成20年12月18日
 - ①中心市街地活性化基本計画の素案について
- 第5回 平成22年12月9日
 - ①酒田市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第6回 平成23年5月25日
 - ①酒田市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第7回 平成23年10月12日
 - ①酒田市中心市街地活性化基本計画の推進について
- 第8回 平成24年1月10日
 - ①酒田市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第9回 平成24年4月26日
 - ①酒田市中心市街地活性化基本計画の推進について
 - ②中心市街地活性化基本計画期間終了後の方向性について
- 第10回 平成24年12月27日
 - ①酒田市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - ②中心市街地活性化基本計画期間終了後の方向性について
- 第11回 平成25年11月6日
 - ①酒田市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - ②中心市街地活性化基本計画期間終了後の方向性について

(2) ①酒田市中心市街地活性化協議会

酒田市中心市街地活性化基本計画の策定に際し、中心市街地の活性化に一体となって取り組む民間組織との連携を円滑にするため、任意組織の酒田市中心市街地活性化協議会を平成19年10月に設置した。

■酒田市中心市街地活性化協議会名簿

学識経験を有する者	東北公益文科大学准教授
商工会議所	会頭
	まちづくり委員会委員長
商業団体関係者	商店街連合会会長
	〃 副会長（3名）
地域団体関係者	自治会連合会会長
まちづくりを目的にした民間団体関係者	酒田まちづくり開発株式会社代表取締役
	酒田中町まちづくり期成会会長
公募委員	市民（1名）
その他市長が必要と認める者	NPO法人理事長
	酒田青年会議所常任理事
	酒田まつり実行委員会委員長
	(社)酒田観光物産協会常務理事
	JTB東北酒田支店長
	東日本旅客鉄道株式会社酒田駅長
	酒田地区医師会長
	山形県建設業協会酒田支部支部長

開催経過

- 第1回 平成19年12月12日
 ①会長及び副会長の選出
 ②中心市街地活性化基本計画の策定について
 ③酒田市中心市街地の現状について
 ④意見交換
- 第2回 平成20年6月4日
 ①中心市街地活性化基本計画の中間報告について
- 第3回 平成21年2月3日
 ①中心市街地活性化基本計画（案）について

(2) ②酒田市中心市街地活性化協議会（法定協議会）

酒田市中心市街地活性化基本計画を策定したことから、中心市街地の活性化に一体となって取り組む民間組織との連携を円滑にするため、法第15条に基づき酒田市中心市街地活性化協議会（法定協議会）を平成21年4月に設置した。

■酒田市中心市街地活性化協議会名簿

区分	法令根拠	構成団体	団体役職
共同設置者	15条1項	酒田商工会議所	会頭
			副会頭
		酒田まちづくり開発(株)	専務理事
事業者	15条4項	酒田駅前商店街振興組合	代表取締役
		中町中和会商店街振興組合	理事長
		中通り商店街振興組合	理事長
		大通り商店街振興組合	理事長
事業者	〃	(株)酒田フロントスクエア	代表取締役
交通事業者	〃	東日本旅客鉄道(株)酒田駅	駅長
		庄内交通(株)	代表取締役
医療福祉	〃	酒田地区医師会	会長
地域住民	〃	酒田市自治会連合会	会長
行政	〃	酒田市総務部	部長
		酒田市商工観光部	部長
		酒田市建設部	部長
観光	〃	(一社)酒田観光物産協会	副会長
地域経済	15条8項	NPO法人にこっと	理事長
		NPO法人元気王国	理事長
		(公社)酒田青年会議所	理事長
		酒田商工会議所産業振興委員会	委員長
		(一社)山形県建設業協会酒田支部	支部長
		(社)山形県宅地建物取引業協会酒田支部	支部長
		酒田金融協会	会長
		東北公益文科大学	教授

開催経過

- 第1回 平成21年4月28日
 ①協議会規約及び役員を選任について
 ②中心市街地活性化基本計画について
- 第2回 平成22年2月22日
 ①中心市街地活性化基本計画の変更について
 ②基本計画の各事業の取り組み状況について
- 第3回 平成23年2月22日
 ①役員及び委員の変更について
 ②中心市街地活性化基本計画の変更について

- 第4回 平成24年2月21日
 ①役員及び委員の変更について
 ②中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第5回 平成25年2月18日
 ①役員及び委員の変更について
 ②中心市街地活性化基本計画の変更について
 ③基本計画主要事業の取り組み状況について

(3) 地元関係者による体制

○酒田中町まちづくり期成会

平成5年2月、酒田市中心市街地区が庄内地方拠点都市地域の拠点地区の指定を受けたことを契機として、平成9年7月に地元商店街・地権者等が主体となり発足。平成14年2月に酒田中町三丁目地区市街地再開発準備組合を設立し、病院・公共施設を核にした再開発事業を施行した（平成18年2月竣工）。

なお、再開発事業が拠点地区として指定された半分の区域の施行にとどまっているため、平成19・20年度、「山形県中心市街地まちづくり活性化支援事業補助金」を受け（平成20年度は、市も補助金を支出）、未施行の区域において「ライフコアタウン・なかまち」（仮称）構想を推進し、本計画に位置付けられた「酒田料亭横丁」「中町ふれあいサロン」について市当局と協議を重ね、商店街の再活性化を目指している。

(4) 市町村の中心市街地の活性化の取組に対する診断・助言事業

平成19年度の「市町村の中心市街地の活性化の取組に対する診断・助言事業」（経済産業省）に採択され、上記（2）の委員及び一般市民を対象にワークショップ（以下、「WS」という。）・報告会を下記のとおり開催した。

- 第1回WS 平成19年10月30日（火）
 テーマ 「来訪者にとって魅力ある中心市街地」
 「市民にとって魅力ある中心市街地」
- 第2回WS 平成19年11月7日（水）
 テーマ 「駅前地区に必要な機能や整備イメージ」
 「中町・大通り地区に必要な機能や整備イメージ」

報告会 平成20年2月19日（火）
 内容 診断・助言事業報告
 パネルディスカッション




[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

○酒田商工会議所及び酒田まちづくり開発株式会社が共同設立者となり、平成 21 年 3 月、酒田市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）を設立する予定である。

協議会は、都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するための検討及び調整を図るため、現在、計画策定にあたり意見を聴取している酒田市中心市街地活性化協議会委員を中心として構成し、本市における中心市街地活性化を推進するために、必要な事項を協議し、中心市街地活性化基本計画の実行に寄与することを目的に活動を行うことを予定している。

○商工会議所からの意見 平成 21 年 1 月 30 日

本基本計画（案）に対し、酒田商工会議所から以下の意見書が市に提出された。

<p>酒商発第 210 号 平成 21 年 1 月 30 日</p>
<p>酒田市長 阿部 寿一 殿</p>
<p>酒田商工会議所 会頭 齋藤 成徳</p> 
<p>酒田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書</p>
<p>平成 21 年 1 月 20 日付け酒商発第 331 号で酒田市より意見照会のありました「酒田市中心市街地活性化基本計画（案）」について、中心市街地の活性化に関する法律第 9 条第 4 項の規定に基づき、意見書を提出します。</p>
<p>記</p>
<p>酒田市中心市街地活性化基本計画（案）は、中心市街地を活性化するため「にぎわいあふれる商業のまち、訪ねて楽しい観光のまち、暮らしやすく多様な世代が住むまち」を基本方針として、①中心商店街の活性化、②街なか観光の推進、③街なか居住の促進、の 3 つの基本目標を掲げ、具体的数値目標とその達成のための具体的事業が盛り込まれており、その内容はこれまでの協議内容を踏まえたものであり、かつ実効性の確保が図られると認められることから、酒田商工会議所において妥当であるとの結論に至りました。</p> <p>基本計画（案）全般のほか、特に、中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項について、これまで商工会議所として構想してきた内容を踏まえたものとなっていることから、本計画（案）は妥当であると認めるものであります。</p> <p>本計画（案）の実現に向けて、官・民が連携し、一体的に各種事業を積極的に推進されることを要望いたします。</p>

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

地域住民のニーズ等の把握・分析については、経済産業省の「平成19年度市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」における来街者アンケートを実施しており、その結果及び専門家からの提案を受けこれらをおり基本方針・事業などに活かしている。

① 来街者、来訪者向けの方策

○ 公共交通機関の充実

市民及び観光客が利用しやすいよう、るんるんバスの路線及び運行頻度・料金を見直す。

○ 駐車場の無料開放

買い物、来街しやすい環境をつくり、来店機会及び購買機会の増大を図る。

○ にぎわいづくり

中町ふれあいサロン整備事業、酒田料亭横丁整備事業により、「にぎわい」を創出する。

○ 散策の広範囲化

湊ふれあいルート、公園スクエア整備事業により市民及び観光客の回遊性を高める。

② 居住者向けの方策

○ 居住対策

子育て世代や高齢者向けの安価な湊マンション整備事業や住宅改善支援事業により、多様な世代が暮らすまちづくりを行う。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

① パブリックコメントの実施

平成21年2月4日から13日までの期間において、酒田市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施したところ、5件の意見や提案が寄せられた。

これらの意見や提案を踏まえながら、本計画を策定し活性化の取り組みを推進していく。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

【酒田市総合計画】（平成19年9月策定）

「コンパクトで交流の広がるまちづくり」の推進として、中心市街地への商業、医療・福祉、行政の機能の集積、居住誘導、中心市街地活性化のための事業推進および支援、大型店撤退跡地の再整備、駅周辺等の整備を進め、快適で魅力的な都市空間を創造することとしている。

【酒田市都市計画マスタープラン】（平成14年3月策定）

将来都市像の3つの基本ビジョンを「コンパクト都市」「交流都市」「公園都市」と位置づけ、市街地の拡大傾向を抑え、既存の市街地の有効活用を図ることにより、コンパクトで快適、安全、便利な市街地形成（コンパクト都市）を目指すこととしている。

[2] 都市計画手法の活用

（1）都市機能の集積の考え方

中心市街地においては、多種多様な都市機能が集積した拠点づくりを進め、歩いていける身近な生活圏の確立、公共交通機関による拠点間の連携強化を進める。

一方、郊外においては、周辺の土地利用や道路環境に影響を与え都市構造を大きく変化させるおそれがある大規模集客施設の立地について、特別用途地区の指定並びに特別用途地区における建築物の制限に関する条例（以下「建築条例」という。）を制定し、建築を制限する。

（2）準工業地域における大規模集客施設^{*}の立地規制

本市における準工業地域は、17地区に分散されて指定されている。それらは、幹線道路の沿道や近接地といった比較的交通の利便のよい地区や小規模な工場が立地する地区である。一部、中心市街地に含まれる地区もあるが、臨港地区の指定や山居倉庫、酒田駅とその近接地といった施策に影響する地区であり、今すぐの土地利用転換の予定はない。今後、秩序ある都市機能の配置が必要となった時点で、適切な土地利用計画により見直しを実施すべき地区である。

現状において、準工業地域に指定されているほとんどの地区は何らかの土地利用がなされており、大規模集客施設立地の可能性は少ない状況であるが、中心市街地への都市機能の集積を促進するため、1万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する内容の特別用途地区を指定し、市建築条例に特別用途地区内の大規模集客施設の立地制限を定めるものである。

①対象区域

行政区域内の準工業地域全域（酒田都市計画 326ha、八幡都市計画6.1ha）

②建築物の制限の内容

制限する建物の用途	制限の内容
劇場、映画館、演芸館、観覧場、店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 等	床面積の合計が1万㎡を超えるもの （劇場、映画館、演芸場、観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る）

※ 大規模集客施設：建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第二（わ）項に掲げる建築物をいう。

（3）制定までの経過

平成20年10月17日	規制対象事業者への説明
10月20日	住民説明会
10月24日	規制対象事業者への説明
12月10日～24日	都市計画案の縦覧
12月26日	酒田市都市計画審議会
平成21年 2月 9日	県協議
2月19日	都市計画変更告示
2月25日	建築条例の議決
3月10日	建築条例の施行

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

（1）公共公益施設の立地状況

中心市街地には、下記のように多くの公共公益施設が立地している。近年は、市の機関や施設の新築や改築が集中的に進められ、都市機能の集約が図られるとともに、にぎわいを創出している。

◆公共施設

区 分	名 称	建築年
国の機関・施設	仙台入国管理局酒田港出張所	昭和42年
	横浜植物防疫所新潟支所酒田出張所	
	酒田海上保安部	
	東北運輸局山形運輸支局酒田庁舎	

	さかたパートバンク	平成 6 年(開設)
	酒田年金相談センター	平成 8 年(開設)
県の機関・施設	山形県港湾事務所	昭和 46 年
	山形県酒田海洋センター	
市の施設・機関	光丘文庫	大正 14 年
	市役所	昭和 39 年
	市民健康センター	昭和 62 年
	市役所中町庁舎	昭和 63 年
	異業種交流プラザ	平成 13 年(開設)
	定期航路発着所	平成 14 年
	さかた海鮮市場	平成 15 年
	市民会館 (希望ホール)	平成 16 年
	観光物産館 (酒田夢の倶楽)	平成 16 年
	休日診療所	平成 16 年(開設)
	交流ひろば	平成 18 年
	山王くらぶ	平成 20 年(開設)

◆教育施設・公益施設等

区 分	施設数	名 称
専 門 学 校	2	酒田看護専門学校、酒田調理師専門学校
病 院	1	本間病院
郵 便 局	5	酒田相生町郵便局、酒田駅前郵便局、酒田日吉町郵便局、酒田本町郵便局、酒田山居町郵便局
そ の 他	5	酒田商工会議所、さかた街なかキャンパス、山形県漁業協同組合、NTT、JR酒田駅

◆近年の公共公益施設の移転廃止状況

	区 分	名 称	時 期	備 考
廃止	市の施設	庄内情報プラザ	平成 20 年	市役所中町庁舎に転用

(2) 大規模小売店舗の立地状況

◆既存の主な大規模小売店舗（店舗面積 1,000 ㎡以上。旧大店法においては 3 条に規定する面積）

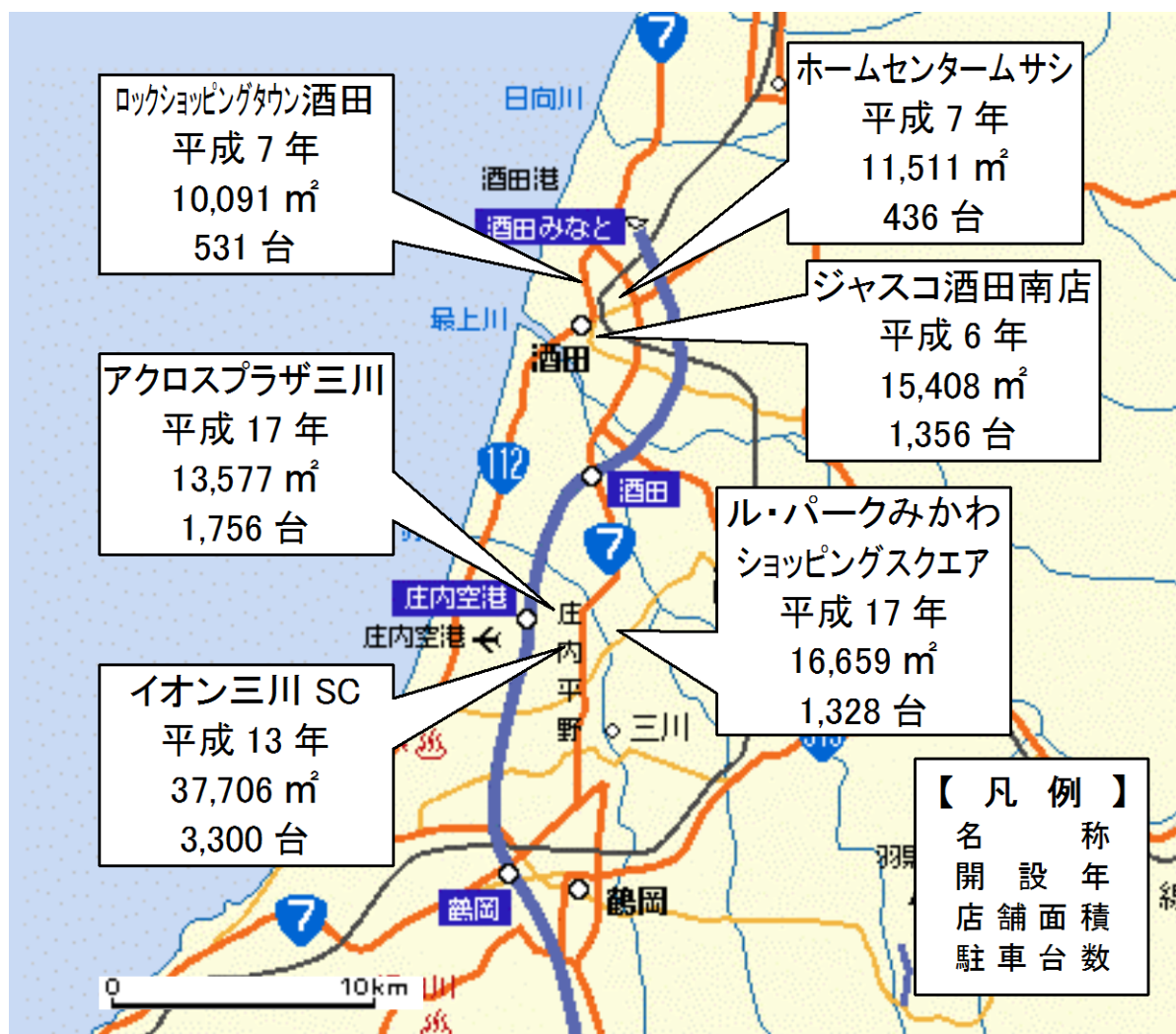
区 域	名 称	店舗面積	開店日	キーテナント
中心市街地内	酒田セントラルビル	14,214 ㎡	S 53. 10. 28	中合清水屋店
中心市街地外	ホームランドましま	4,739 ㎡	S 52. 3. 10	
	サカタアメヨコ	1,726 ㎡	S 56. 5. 21	
	コメリホームセンター酒田店	1,500 ㎡	S 63. 8. 13	
	ホームセンターチャンピオン酒田店	2,865 ㎡	H5. 7. 21	
	アカネヤ	1,455 ㎡	H6. 7. 1	
	酒田亀ヶ崎ショッピングセンター	15,408 ㎡	H6. 11. 21	ジャスコ酒田南店
	ロックショッピングタウン	10,091 ㎡	H7. 3. 31	マックスバリュ酒田北店
	マルホンカウボーイ酒田店	1,414 ㎡	H7. 4. 28	
	ホームセンタームサシ	11,511 ㎡	H7. 8. 31	
	ヤマザワ東大町店	1,869 ㎡	H8. 3. 15	
	ヤマザワ酒田旭新町店	2,452 ㎡	H9. 10. 16	
	ト一屋みずほ通り店	1,642 ㎡	H9. 11. 18	
	コープ酒田店	2,870 ㎡	H11. 10. 30	
	イエローハット酒田北店	1,000 ㎡	H14. 10. 25	
	ダイソー酒田両羽店	1,650 ㎡	H14. 12. 6	
	ヤマダ電機・テックランド酒田店	1,650 ㎡	H16. 4. 9	
	ヤマザワ酒田山居町店	1,917 ㎡	H16. 12. 15	
	野川食肉食品酒田店	1,486 ㎡	H18. 3. 20	
コープなかのくち店	1,640 ㎡	H18. 6. 12		

◆近年閉店した大規模小売店舗

区 域	名 称	店舗面積	閉店日	備 考
中心市街地内	ジャスコ酒田駅前店	10,593 ㎡	H9. 8. 17	民間による再開発破綻後、跡地を市が取得
	ダイエー酒田店	9,506 ㎡	H17. 8. 31	パチンコ店新築

(3) 大規模集客施設の立地状況（中心市街地外）

中心市街地の北方と南方に大規模な商業集積が形成されているほか、隣接の三川町に庄内地方一円及び最上地方を商圈とする全国最大級のショッピングセンターが立地している。



[4] 都市機能の集積のための事業等

○市街地の整備改善に関する事業

- ・酒田駅前地区優良建築物等整備事業
- ・駅前広場等環境整備事業

○都市福利施設整備に関する事業

- ・新産業会館整備事業

○街なか居住の推進に関する事業

- ・湊マンション整備事業

○商業の活性化に関する事業

- ・酒田料亭横丁整備事業
- ・中町ふれあいサロン整備事業
- ・酒田駅前地区優良建築物等整備事業（再掲）
- ・海鮮モール整備事業

○上記に掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

なし

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容、結果等

○街かど映画館事業について

中心市街地の活性化やにぎわいの創出、市民の交流を図るため平成19年度より実施している。平成19年度は市民会館を利用して、平成20年度は中心商店街の旧銀行において、商店街の協力を得ながら8月から12月まで毎月1回（午前・午後各1回上映）、商店街の売り出し「中町の日」に合わせ名画を中心に上映しており、毎回40名近い入込みがある。

本市においては、平成14年以降映画館がなくなり、隣接の三川町まで行かないと映画を鑑賞できないことから、移動手段を持たない高齢の方を中心に親しまれ、「これからも続けてほしい」と言った声が寄せられている。

また、映画の前後に買い物や飲食などで商店街を利用する人が多く、滞留、回遊によりにぎわいを創出している。

現在のスタイルで2年目となる来年度については、通年での実施を予定し事業の定着化による、更なる来場者の増加を促進するとともに、今後の「中町ふれあいサロン整備事業」として街なかで気軽に映画やミ



して、さらには幅広い世代が憩える場を創ることで市民が中心市街地に訪れる機会ともなり、にぎわいを創出する事業として発展させ、中心市街地の活性化を図る。

○公共交通機関によるアクセスの強化（福祉乗合バス「るんるんバス」）

中心市街地周辺部からの来街の利便性を高め、来街機会を増やすために福祉乗合バス「るんるんバス」の運行を平成10年10月より運行している。平成18年4月には合併した旧三町まで路線を延長するなど利用者の利便性を高めてきた。

現在、10路線が運行し通学・通院・買物など市民の足として利用されており、平成19年度の乗車人数は196,081人であり、うち18.4%が中町・中町西からの乗車となっている。

しかしながら、アンケート調査や乗降実態調査から、利用目的は「通院・中心市街地での買い物・高齢者の日常生活に重点を置いて欲しい」という声が多いことと、「郊外から中心市街地区まで乗車時間が長い」「1日おきに運行している郊外路線が、中心市街地区内で毎日運行している市街地循環線と複雑に交錯しているため利用者数に大きな差が生じている」等の分析をしている。このような課題を解決しながら中心市街地での買い物や観光に便利のように運行経路の見直し・拡充などにより、利用者の更なる増加を図っていく。

<p>[2] 都市計画との調和等</p>
<p>(1) 酒田市総合計画との整合性について [6] - (1) 酒田市総合計画 (P 3 5) 記載。</p> <p>(2) 酒田市都市計画マスタープランとの整合性について [6] - (2) 酒田市都市計画マスタープラン (P 3 6) に記載。</p>
<p>[3] その他の事項</p>
<p>(1) 山形県との連携</p> <p>山形県は、平成 19 年 3 月に山形県中心市街地再生まちづくり基本方針を策定し、ハード・ソフトの両面にわたり中心市街地活性化基本計画を支援することとしている。</p> <p>【中心市街地活性化基本計画策定の段階】 市町村が基本計画に位置付けようとする事業の試行的な取組への支援。</p> <p>【基本計画に基づく事業の実施段階】 国の支援メニューの活用を促すとともに、市町村の負担軽減のため県も一体的に支援。 市町村事業との連携強化のため、県所管の各種事業の優先実施。</p>

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地活性化の目標」(P52～64)に記載。
	認定の手續	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」(P96～101)に記載。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」(P45～46)に記載。
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」(P96～101)に記載。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」(P101～106)に記載。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化に関する重要な事項」(P107～108)に記載。
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」(P65～95)に記載。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	事業ごとに掲載した「目標達成のための位置付け及び必要性」(P65～95)に記載。
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業ごとに掲載した「実施主体」(P65～95)に記載。
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業ごとに掲載した「実施時期」(P65～95)に記載。